

経済学史学会大会報告集

The Japanese Society for the History of Economic Thought

Conference Proceedings

第 85 回 全国大会

The 85th Annual Conference

オンライン（ZOOM）開催：（協賛）大阪経済大学

2021 年 9 月 25 日(土)－26 日(日)

25 and 26 September, 2021,
Online(Zoom):(Cosponsor)Osaka University of Economics

目次

第 1 日目 9 月 25 日 (土)

プログラムについては変更の可能性があります。最新版は学会ホームページをご覧ください。

標準時間：報告 30 分 討論者のコメント 7 分・返答 3 分 議論 20 分

総会 (13 : 30－14 : 30) は第 1 会場です。

第 1 会場

- (1) 11:10-12:10 スミスは富の原因がいくつあると考えたか
—『法学講義』行政論と『国富論』の理論構成の比較—
新村 聡 (岡山大学) (1)
- (2/4) 14:40-18:00 セッション 福祉国家の思想史
代表者：斉藤 尚 (北海道大学) (6)
- ①ピグーにおける福祉国家理念の可能性
山崎 聡 (高知大学) (7)
- ②福祉国家におけるパターナリズムと自由
—ベヴァリッジとベーシック・インカムを通して
永嶋 信二郎 (名寄市立大学) (12)
- ③〈コモン〉再生の福祉思想 —ケアの倫理とポランニー的社會主義
若森 みどり (大阪市立大学) (17)

第 2 会場

- (1) 11:10-12:10 神田孝平の地方財政論
南森 茂太 (長崎大学) (22)
- (2) 14:40-15:40 岡田米雄の社会経済思想と 1970 年代の産消提携運動
—「生産者と消費者の自給農場」構想と自然・人間疎外—
根本 志保子 (日本大学) (27)
- (3) 15:50-16:50 田園都市の経済思想 一日仏比較を中心として
栗田 啓子 (東京女子大学) (32)
- (4) 17:00-18:00 新旧表券主義の比較研究
柴田 徳太郎 (帝京大学) (37)

第 3 会場

- (2) 14:40- 15:40 Dutch Curse on Indonesia:
Disbursement Delays Impacts in Asian Development Bank (ADB)
Ingratubun, Muhammad Amir (IPB University, PhD / Indonesia) (42)
- (3) 15:50-16:50 Economic thought in early 20th century Japan and Poland:
a joint study and Marxian influence
Goungor, Filis Maria (National and Kapodistrian University of
Athens, PhD / Greece) (50)

- (4) 17:00-18:00 Alternative Views on Development and Global Integration: Japanese Economic Thoughts in Latin America and the Caribbean (1950s-1990s)
Gautier Morin, Johanna (European University Institute / EU: Italy) (53)

第 2 日 目 9 月 26 日 (日)

第 1 会場

- (5) 10:00-11:00 J.S.ミルの功利主義とフェミニズム：「最大成長の最大幸福」
前原 鮎美（法政大学・院） (56)
- (6) 11:10-12:10 スミス、マルサス、ニュートン主義
森岡 邦泰（大阪商業大学） (61)
- (7) 13:30-14:30 現代マクロ経済学の認識論的・存在論的考察：
量子論・相対論との比較において
山崎 好裕（福岡大学） (66)
- (8) 14:40-15:40 ケインズ『確率論』はどう読まれてきたか
－『確率論』の百年を振り返る－
清水 徹朗（日本獣医生命科学大学） (71)
- (9) 15:50-16:50 <招待講演> 日本における近代経済学史研究事始め
－限界革命研究とともに歩んで－
井上琢智（元関西学院大学）

第 2 会場

- (5) 10:00-11:00 ウィットフォーゲルとゾルゲ
八木 紀一郎（摂南大学・名） (76)
- (6) 11:10-12:10 フェルディナンド・ガリアーニにおけるポリスとエコノミー
谷田 利文（大阪市立大学） (81)
- (7) 13:30-14:30 ポリティカルエコノミー論の変容と後期歴史学派の「世論」と「信頼」
大西 晋作 (86)

第 3 会場

- (5) 10:00-11:00 Political economy, the role of the state and economic development:
a comparison between High-Performing Asian Economies' and Latin
America (1950-2019)
Santarcangelo, Juan (Universidad Nacional de Quilmes and
CONICET / Argentina) (91)
- (6) 11:10-12:10 The Teaching of Political Economy in F. D. Maurice's Working Men's
College: Why Was Political Economy Needed for Working Classes
Education?
OU, Akira (Osaka University, PhD) (94)

スミスは富の原因がいくつあると考えたか
—『法学講義』行政論と『国富論』の理論構成の比較—

How many causes of wealth did Adam Smith think there were? Comparing
the theoretical structures in *Wealth of Nations* with *Lectures on Jurisprudence*

新村 聡 (岡山大学)

Satoshi Niimura (Okayama University)

1 はじめに

スミスの主著のフルタイトルは『諸国民の富(wealth)の性質と諸原因の研究』であり、かれが富の原因の考察を書物の中心主題としていたことは明らかである。ではスミスは何を富の原因と考えたのであろうか。そもそもスミスは富の原因がいくつあると考えていたのか。

スミス研究史でこの問題が重要な問題として論じられたことはなかったように思われる。というのもほとんどのスミス研究者が『国富論』第1編で論じられている分業と第2編で論じられている資本（または資本蓄積）がスミスにとっての富の原因であると考えてきたからである。『国富論』後半体系については、第4編で主張される自由貿易が富の原因とされることはあっても、第3編の経済史や第5編の財政が富の原因の考察として議論されることはなかった。

これに対して本報告は、『国富論』全5編が富の原因論であり、スミスは富の主要な5原因を『国富論』各編で1つずつ考察したと考える。5原因とは、分業、資本、所有権、自由貿易、政府、である。本報告でとくに新しい解釈として強調したいのは、『国富論』第3編の経済史が富の原因としての所有権の考察であり、第5編の財政が富の原因としての政府の考察であるという点である。

以下の考察の順序として、第2節では『法学講義』行政論の理論構成を検討して、富裕(opulence)の5原因が考察されていることを確認する。次に第3節では、『法学講義』における富裕の5原因の考察が『国富論』における富の5原因の考察へ発展したことを明らかにしたい。

2 『法学講義』の理論構成と富裕の5原因

スミスは、『法学講義』行政論の冒頭で富裕の原因としての分業について論じ、さらに商業史という項目で富裕の遅い進歩の4原因について説明している。両者を合わせると、スミスは『法学講義』で富裕の5原因について考察していることになる。

スミスは富裕の遅い進歩の4原因を経済発展の4段階（狩猟・牧畜・農業・商業）に対応させて説明している。富裕の遅い進歩の第1原因は、もっとも初期の社会から存在する資本(stock)の不足である。スミスはインディアンを例にあげて次のように説明している。

「インディアンは、つるはし、すき、シャベルのようなものさえなく、自分自身の労働のほかには何も持たない。このことが、あらゆる国における富裕の進歩が遅い一大原因であって、いくらかの資本が生産されるまでは分業はありえないし、分業が行われる前には資本の蓄積はほとんどありえない。」(LJB, 521/訳 355) スミスはこのような資本不足と分業未発達が悪循環がどの社会にも存在することを指摘している。

スミスは、富裕の遅い進歩の第2原因について、初期社会(スミスが例示するのは、タール人、アラブ人、ローマ帝国没落期のゲルマン人などの牧畜民)では、政府が弱体であり、「その権威が諸個人の勤労〔の成果〕を隣人たちの貪欲から保護できるようになるまで長くかかった」(LJB, 522/訳 355)と述べている。政府が弱体で勤労の成果の所有権が保障されないために、勤労への動機が生まれず、富裕の進歩が遅いのである。さらにスミスは、近隣諸国民による侵略と略奪があることによっても、勤労や資本蓄積が行われず、分業が進展せず、富裕の進歩が遅くなると指摘している。

富裕の遅い進歩の第3原因は、政府による農業の抑圧的政策である。スミスによれば、農業の進歩に対する最大の障害は大土地所有であり、その歴史的起源は未開民族による占有である(例示されているのはローマ時代のケルト人やサクソン人などのブリテン移動)。スミスは『法学講義』正義論の公法論で、自由保有地的統治や封建的統治のもとで大土地所有が維持されてきたことについて、また私法論では大土地所有を維持するために長子相続法と限嗣相続法が導入され継続してきたことについて説明したあと、行政論では、大土地所有における耕作者の歴史的変遷を、奴隷、農奴、分益小作農、小作農(定額貨幣地代)について考察している。これらの人々は当初は勤労の成果や土地改良に投下した資本の所有権が保障されず、勤労と改良への動機を持てなかった。しかし小作農の借地権が安定すると勤労と改良への動機を持てるようになり農業が進歩するようになる。スミスは大土地所有のもとでも、耕作者の地位がしだいに向上して自作農へ近づき農業が進歩してきたことを示すのである。

富裕の遅い進歩の第4原因は、商業の抑圧的政策であり、スミスは中世以来の商業の発展を抑圧してきた制度や政策として次の7つをあげている。(1)製造業における奴隷制、(2)商人や交易への軽蔑、(3)契約に関する法律の不完全さ、(4)輸送の困難、(5)定期大市や指定物資集散町、(6)関税、(7)同業組合の独占と排他的特権、徒弟条例。以上の諸要因の中で『国富論』との関係でとくに注目したいのは、(4)輸送の困難、である。スミスは交通インフラの制約について、「そのころはよい道路がなかった。多くの場所で、船が使える河川がないことも不便であった」(LJB, 528/訳 372)と述べている。

スミスは『法学講義』で商業の好影響と悪影響および後者の是正策についても検討している。かれは、商業の発展によって分業と単純作業への特化が進む結果として下層階級の人々の判断力が衰退し、児童労働の拡大によって教育が放置されることを指摘している。

その是正策は学校である。スミスによれば「われわれは農村の学校(country schools)の便益を認めることができるし……それらが卓越した制度であることを承認しなければならない」(LJB, 540/訳 405)。スミスは、商業の発展によって人々の軍事的精神が衰退することへの対応策として常備軍について論じており、こうした商業の悪影響の是正策としての学校と常備軍の考察は『国富論』第5編へ継承される。

3 『法学講義』から『国富論』への発展

以下では、『法学講義』から『国富論』の各編がどのように形成されたかについて考察する。『国富論』第1編が『法学講義』の対応する理論的考察から発展したことは容易に推測できる。とくに、スミスは『法学講義』行政論で富裕の原因としての分業について論じており、それが『国富論』第1編の分業論へ発展したことは明らかである。

『国富論』第2編の理論的中核である資本蓄積論は『法学講義』からどのように形成されたのであろうか。スミスは、『法学講義』行政論において、富裕の遅い進歩の第1原因として、インディアンのようなもっとも初期の社会以来見られる資本の不足と分業の未発達が悪循環について述べていた。その議論が『国富論』第2編の資本蓄積論へ発展したと考えられる。

ここでとくに注目したいのが、富の増加の原因に関する『法学講義』のマイナス視点から『国富論』のプラス視点への転換である。スミスは、『法学講義』では富裕の遅い進歩の原因を考察していたのに対して、『国富論』では富裕を促進する原因を考察するようになる。たとえば、『法学講義』では資本不足が富裕の進歩を遅らせる原因つまりマイナス要因として述べられていたのに対して、『国富論』では資本蓄積が富裕の進歩を促進する原因つまりプラス要因として論じられている。論理的には、マイナスのマイナスがプラスとなることは自明であり、資本不足の解消と資本蓄積とは同一のことである。しかしこの視点の転換は、スミスの理論的関心を、『法学講義』における富裕の遅い進歩の原因の考察から『国富論』における富の増加の原因の考察へと向かわせることになった。

『国富論』第3編では『法学講義』のさまざまな考察が統合されている。ここでもマイナス視点からプラス視点への重点の移動がある。スミスは、『法学講義』において、農業の遅い進歩の原因としての大土地所有とそれを維持する長子相続法および限嗣相続法を論じたあと、農業の進歩の原因として、大土地所有のもとにおける耕作者の労働成果の所有権が、奴隷、農奴、分益小作農、小作農としだいに改善されてきた経過について述べている。そして『国富論』第3編では、耕作者の労働成果と資本の所有権の確立こそ農業における富の増加の主要原因であることがいっそう明確に示されるのである。

『国富論』第4編は『法学講義』行政論の重商主義批判を継承しており、貨幣と富を同一視する重商主義理論と貿易差額を目的とする重商主義政策が批判されている。この第4

編においてもマイナス視点からプラス視点への重点の移動がある。スミスは『法学講義』では、重商主義政策が富裕の実現をさまたげていることについて述べているが、重商主義政策を撤廃したときに富裕の進歩が実現する理由を詳しく論じていない。他方『国富論』では、重商主義政策が富裕の遅い進歩の原因であるだけでなく、自由貿易によって最大の富が実現することが「見えざる手」の理論として強調されている。

『国富論』第5編は、『法学講義』に多くの理論的源泉があるとはいえ、理論構成と内容が大きく変更されている。最初に問われるべき問題は、『国富論』第5編が形成される時に何が理論的中核になったかという点である。上述したようにスミスは『法学講義』行政論で富裕の5原因について論じており、そのうち『国富論』第1～4編に継承されていない富裕の遅い進歩の第2原因（司法と軍備の不十分性）が『国富論』第5編第1章軍備費と第2章司法費の中核になったと推測される。

スミスが『国富論』第5編の形成過程で大きな理論的革新を遂行した主題は、政府の第3の義務としての公共事業と公共制度の考察であった。ここでもマイナス視点からプラス視点への転換が見られる。スミスが『法学講義』で列挙している商業の遅い進歩の諸原因の大部分は、商業が未発達の時代に形成された制度や政策であり、定期市や指定物資集散町のようにすでに廃止されているか、あるいは重商主義のように残存する場合も廃止が最善の解決策であることは明らかであった。

しかしスミスが列挙している商業の遅い進歩の諸原因の中には、有害な制度や政策の廃止が解決策にならないものがいくつかあった。スミスは商業の発達の障害として輸送の困難に言及したさいに、よい道路と船が使える河川がないことについて述べていた。こうした輸送の困難を解決するためには、有害な制度や政策を廃止するだけでなく、道路や運河などの交通インフラの建設と維持つまり公共事業が必要である。またスミスは、『法学講義』で商業の悪影響の是正策としての学校に言及していたが、政府が学校を建設し維持すべきであるとは述べていなかった。しかし『国富論』第5編では、小学校という公共制度の建設と維持が政府の義務とされている。

道路・橋・運河などの公共事業も小学校という公共制度も、いずれも有害な制度の廃止では問題は解決せず、税収に支えられた政府の積極的活動が欠かせない。それゆえ、スミスは『法学講義』で司法と軍備を政府の主要な活動として認めていたが、『国富論』では両者に加えて公共事業と公共制度を政府の第3の義務とするのである。こうして成立する政府の3大義務論は、スミスの政府機能論が『法学講義』の消極的政府論から『国富論』の積極的政府論へ転換したことを象徴している。

4 むすび

本報告は、スミスが『法学講義』行政論で述べている富裕の5原因の考察が、『国富論』における富の5原因の考察へ発展したことを明らかにしてきた。最後に、『法学講義』か

ら『国富論』への継承と発展において富の原因論に関する3つの視点の転換があったことについてまとめておこう。

第1に、『法学講義』では富裕の遅い進歩の原因が考察され、『国富論』では富裕を促進する原因が考察されている。このような富の原因の考察におけるマイナス視点からプラス視点への転換は、スミスの政策論の性格を大きく変えている。というのは、富裕の遅い進歩の原因の考察から引き出される政策提案がそうした原因を撤廃または廃止すること（小さな政府）であるのに対して、富裕を促進する原因の考察から引き出される政策提案はそうした原因をいっそう拡充すること（大きな政府）だからである。

第2の視点の転換は、歴史から理論への転換である。スミスは『法学講義』では富裕の遅い進歩の原因を経済発展の4段階論に基づいて歴史的に理解していた。しかし資本の不足や分業の未発達はいンディアン社会だけでなくあらゆる社会に存在するし、司法や軍備の不十分性も牧畜社会だけでなくあらゆる社会に共通する問題である。同様に、耕作者の労働成果や投下資本の所有権の重要性は封建的統治に限られないし、よい道路や教育の必要性も特定の時代に限られない。それゆえスミスは、『国富論』において、富の進歩の諸原因を特定の歴史段階だけに限定されない一般的原因として考察するようになるのである。

第3の視点の転換は、因果関係の理論的認識の深化である。スミスは『法学講義』において富裕の遅い進歩の諸原因を考察するときには、個々の原因を列挙するだけであって原因相互の関係には大きな注意が払われていなかった。これに対して『国富論』では富の諸原因の因果関係が考察対象となり、スミスは富の原因から「原因の原因」さらに「原因の原因の原因」へ遡及する理論構成をとっている。すなわち、分業（第1編）←資本蓄積（第2編）←所有権の安全（第3編）、自由な経済活動（第4編）←司法と軍備を保障する政府（第5編）、である。これを逆にたどれば、政府が司法と軍備を確立し、所有権の安全と経済活動の自由を保障すれば、資本が蓄積され、分業が発達して、富の生産が増加する、という商業社会における富の生産の全体構造が示されている。スミスにとって富の諸原因の探求こそ生涯変わらぬ中心主題であった。かれは『法学講義』に示された富裕の5原因の考察を発展させて、『国富論』全5編に体现されている富の5原因に関する経済理論を確立したのである。

○参考文献（本報告中の引用文の略号は 新村 2021b を参照）

田中正司(2003)『経済学の生誕と《法学講義》——アダム・スミスの行政原理論研究』御茶の水書房。

新村聡(2018)「アダム・スミスにおける大きな政府論の形成過程に関する一考察—『法学講義』から『国富論』への租税論の発展—」『岡山大学経済学会雑誌』49(2):1-15。

——(2021a)「アダム・スミスの平等論」、新村聡・田上孝一編著『平等の哲学入門』社会評論社、71-85。

——(2021b)「スミスは富の原因がいくつあると考えたか—『法学講義』行政論と『国富論』の理論構成の比較—」『岡山大学経済学会雑誌』52(3):15-29。(DOI:10.18926/OER/61450)

これまで福祉国家とその政策は、さまざまな思想理念によって正統化されてきた。だが、これまでの研究の多くは特定の思想家に対する研究か、あるいは関連する数名の思想家の比較研究である。そのような研究を超えて、福祉国家を正統化する諸理念は、互いにどのような関係にあるのか、またそれらの理念を整合的な仕方で体系化できるのかという問題に答える福祉思想研究は、これまで探究されてこなかった。そのために福祉国家の正統化論は、さまざまな議論が雑多に並んで提示され、福祉国家を擁護するための統一的な基礎づけ論が乏しい。

ここで述べる福祉国家は以下の三つの層からなる意味をもつ制度と定義する。第一に、最も狭義には、福祉国家は高齢者や児童や障害者などに対するケアの制度を意味する。第二に、中間的なレベルにおいては、福祉国家は年金や医療保険や生活保障などの社会保障制度全般を意味する。第三に、最も広義には、市場、政府、家族、地域社会、アソシエーション（自発的組織）などの諸要素のバランスや最適な組み合わせを意味する。これら三つの層をもった福祉国家はどのような理念によって正統化しうるのか。また、個々の福祉政策はどのような福祉国家の理念によって正当化されるのか。様々な理念の正統化と政策の正当化の論拠はいかにして整合的に説明しうるのか。

このような問題関心から、本セッションでは、現代の福祉国家を正統化する思想的資源を整合的に問うという観点から、福祉国家思想史に共同でアプローチしたい。その際に、本セッションでは橋本努『自由原理——来るべき福祉国家の理念』（岩波書店、2021年）を参考にする。同書は福祉国家の思想史に関する一つの類型理論を提示している。その類型論は一方の軸に「非動員／経済的動員／生命の動員」という三つの区別があり、他方の軸に「非包摂／倫理的包摂（排除）／社会的包摂（排除）」という三つの区別がある。この二つの軸を組み合わせることで、合計で九つの福祉国家思想のカテゴリーが整理されている。同書によれば、私たちの福祉国家は、これらの九つの理念によって複合的に正統化されていると考えることができる。

他方で、このような体系的な研究は、常に個別の思想家研究および思想史研究との対話を繰り返しながら新たに形成されていく側面がある。そのため本セッションでは、個々の思想家研究および思想史研究の報告を踏まえたうえで、コメンテーターとの議論をつうじてそれらの報告と上記の理念型の関連性を指摘すると同時に、そこから取りこぼされうる個々の思想家の独自性をも尊重するという形式をとる。

そのうえで、本セッションでは、個別の思想家研究および思想史研究の意義を重視しつつも、当論稿で形式的に示された九つの福祉理念を福祉国家を支える諸思想を評価する際の手がかりとし、それらの研究を相互に対話可能な仕方で結びつけ、研究の視角や価値観点に関わる方法論を検討する。

ピグーにおける福祉国家理念の可能性

The Possibility of Pigou's Welfare State, YAMASAKI Satoshi, Kochi University

山崎聡（高知大学）

はじめに

本報告では、従来のピグー研究の視座から一旦離れて、彼の思想にあって理論的に福祉国家理念としてカウントされ得る諸要素を拾い上げることに努める。その結果、彼の思想の立ち位置が何々主義と同定することには拘泥しない。そして、そうした諸要素の中には、ピグー自身において積極的に理論化するまでには至らなかったものも含まれる。そうした要素が果たして従来のピグー解釈に修正を迫るに足るものかどうかは定かではないが、一定の学問的貢献にはなり得ることを期待しつつ、本報告を提示する¹。ピグーに内在する諸論点としては、以下が挙げられよう。①欲求充足と必要充足規準、②平等主義思想、③厚生増進のためのハイブリッド戦略、④複合的正義の議論、⑤ニューリベラリズムとの親和性。

1. 欲求充足と必要充足²

ピグーにおいて、通説的な効用（経済的厚生）だけでなく、「必要（needs）」を基準とした側面があることを最初に指摘したのは、センであった。「実際…『厚生経済学』にある実質所得の国民的最低水準に対する人々の要求を論じる際に、ピグーは、個人の権利という観念を援用していた。彼は、それを、現在我々が「ベーシック・ニーズ」と呼ぶところのものにかなり類似する性質として位置づけていた」（Gaertner and Pattanaik 1988, 74）。

一方ピグー自身は、経済的厚生という主観的な満足が必ずしも相応の善を伴わないことを十分に認識していた。『利益（interest）』という用語は曖昧である。もしも利益がある個人が実際に欲するものを意味するのであれば、彼が自身の利益の最善の判定者であることは真実かもしれない。しかし、彼が自分の欲すべきものの最善の判定者だということにはならない。…それ故、各人の自由によって全ての者の欲求充足の最大化がもたらされようとも、彼らの善の最大化がもたらされることにはならないであろう」（Pigou 1906, 379-80）。「結果的に、〔貨幣〕尺度を用いるために、所与の満足量を所与の強度の欲求の充足と定義することに我々は仕向けられる。…しかしながら、満足がこのように定義される場合は、依然として満足が厚生的一部分であろうと、満足の増進もしくは満足から成る経済的厚生の増進が必ずしも…厚生〔善〕全体にとって何らかの増進を意味するとは限らない、ということを認識することが肝要である。この含意が妥当となるには、等しい強度の欲求の充足が常に…善の等しい基準を伴うことが必要となろう。しかしながら、容易に示されるように、そのような必要とされる同定は崩れるかもしれない…」（Pigou 1912, 9）。「…もし彼らの選択が自由になされるならば、干渉される場合よりも人々はより効果的に自分らの貨幣を使用するであろうという仮定があるものの、それは時折間違っている。人々が最も欲するものは、必ず

¹ 以下、本稿の議論は、主にこれまでの筆者の研究成果を部分的に要約・再構成したものを含んでいる。ただし、各パートは、新たな本報告の企図、つまり、ピグーにおける福祉国家理念の可能性を追求するという目論見による再編成であることを理解されたい。

² 本節の議論は、主に山崎（2011, Ch.2）および Yamazaki（2021）の一部を要約したものである。

しも彼らにとって最も必要なものだとは限らない。例えば、彼らは、自身の利益に関して、あるべき基準程には、家屋の衛生や教育に消費しようとしないう傾向がある。初等教育に対しては、一般的な合意によって、費用が 100 パーセント援助されるだけでなく、強制的な受講義務が存在する」(Pigou 1952b, 158. 傍点イタリック)。

2. 平等主義思想³

ピグー曰く、ある哲学者らによると、内在的に価値あるもの（善）は、（当時としては）「意識的生の諸状態」のみである。それら以外のもの（平等も）は、全て手段としての価値（instrumentally crucial）となる。よって、平等が内在的価値であると唱えることは、上記に反駁することになる。ここでは以下の二点が急所となる。①ピグーにおける内在的善は、どうやって基礎づけられるのか？②ピグーは、平等を内在的善と認めたか？

①については、拙稿で取り上げているが、ピグーは、ムアの「善に関する定義不可能性」に準じ、何がそれ自身において善であるかは、推論ではなく、直覚によって把握し得るという立場である。つまりは、何が善であるかは、直接的には証明ができないと。ピグーが内在的善だと見なしたのは、厚生（意識状態）であった。

一方、②については、最近の研究（山崎・高見 2018, 112-3）で興味深い点が指摘されている。初期～『富と厚生』、『厚生経済学』初版（1920）においては、内在的善（≡厚生）は意識状態のみとされていた。「厚生は、意識の諸状態のみを含み、物質的なものは含まない」（1920, 10. 傍点引用者）。ところが、『厚生経済学』第2版では、「厚生の要素は意識の諸状態と、それから、ことによると、意識諸状態の關係（relations）とである」（1924, 10. 傍点引用者）とある。ここでいう「關係」とは何か？ピグーによれば、「…意識状態〔善〕の間の一つの關係（relation）である公平（equity）は…」(Pigou 1947, 5) であることから、分配規準を意味している。公平や正義といった分配規準が厚生つまり内在的善に含まれる可能性（要は、非厚生主義）を『厚生経済学』第2版でピグーは示唆していたのである。となると、ピグーにおいて、平等は、内在的善の一つということになり、しかもそれは直覚的自明性によって根拠づけられる運びとなる。

結局、ピグーにおいて、平等原理は二通りの方法で正当化されていると見ることができる。A 直覚主義による自明性（平等は内在的善）。B 目的論的正当化（平等⇒福祉増大）。ピグー自身は、何れか一方にのみ加担するスタンスは取っていない。むしろ、二重根拠により、平等はより強固に正当化されるとポジティブに受け止める。

3. 厚生増進のためのハイブリッド戦略⁴

先に引用したように、ピグーは、最大の満足（欲求充足）が必ずしも相応の善を伴うわけではないことを認識していた。だが、彼はさらに反省し、こうした見方には（もっともな面もあるが）曖昧さが残るという（Pigou 1922, 7）。彼は、「クラシックコンサート」と「酒宴」の例で説明している。客観的（常識的）には、後者よりも前者を選好したほうが望ましく思われるものの、ある個人においては、前者が大嫌いで後者を殊更愛好するとしたらどうか。その人物をして後者でなく前者を選好せしめるようにすることが善を増すのか。ピグーは

³ 本節の議論は、拙稿（山崎 2021）の一部の要約である。

⁴ 本節の議論は、拙稿（Yamazaki 2021）の一部の要約である。

以下のように答える (ibid). その個人が、コンサートが善で酒宴が悪であると認識した上で、後者を選好するのであれば道徳的に誤っていると（裏であれば善だとされる。ただし、いわゆる「危害原則」に触れない限り）。

グリフィン（1986）、サムナー（1996）らの解説を参考にすれば、幸福とは何か、あるいは厚生経済学のコンテキストに限って厚生とは何か、という問いについては、大別すると、まずは、主観説と客観説とに分けられる。拙稿でも述べたが、実は、ピグーの厚生観念は、双方を含んでいる。明示的には、福祉増進のための三つのアプローチ、快樂（意識状態⁵）説、欲求充足説、必要充足説である。

グリフィンおよびサムナーの議論を手掛かりに、ピグーの福祉戦略を以下のように再構成しよう。①福祉アカウントとして、欲求充足と必要充足の基準が採用されており、かつ後者に優先性が与えられている（故に、この点において、「非常に魅力的」に映る）。②不合理と思われる（ありのままの）選好を個人が充足しようとしても国家は認めず、客観的な観点から必要充足を施す（ある種のパターンリズム）。しかしながら、③客観的には高尚であると思われようと、相対的に下賤であると思われようと、「一定の条件下」で本人の主観的選好充足が最終的には正しいと認められる。恐らく、その条件とは、教育されていること、心身の健全さ、衛生環境その他を指すと思われ、要は、自立、自律した個人たることであろう。それは「享受能力」の陶冶という観念にも表れている。下図は、ピグーの福祉増進戦略の骨子を示す（出典：Yamazaki（2021, 114））。

Table 4.1 *A hybrid strategy for well-being*

Trait/Phase	The first stage	The second stage	The final stage
Subjective	Raw preferences		Educated preferences
Objective		(basic) Needs	

4. 複合的正義⁶

ピグーは、晩年の著『所得——再論』（Pigou 1955）の最終章「全ての者に対して公正なシェアを（Fair Share for All）」で現代的には複合的正義とも読める持論を展開している。その趣旨が他の主著類にどれだけ反映されていたかは不明瞭であるものの、彼の福祉理念を探る上では大変に興味深いものと思われる。以下、主に「公正 fair」について検討しよう。

通常、公正は平等（equality）を意味するとピグーはいう。（例えば）立法において、公正は以下のように具体化されている。等しい選挙権、貧者に対する等しい援助、法の前の平等、等々。しかし、経済においては、等しい額の所得が公正だとは見なされない。何故か？ここ

⁵ 通常、快樂も意識状態に含まれるものであるが、ピグーが用いる「意識状態」は、通常の用法とは異なるように思われる。というのも、彼によれば、意識状態（≡厚生）は多元的要素から成る複合体であり、その中には、例えば、「徳」や「倫理的人格」や「熱心さ」というものまで含まれるからである。したがって、彼のいう意識状態は、主観的要素のみならず客観的要素をも含み、また狭い意味での意識（psychic returns 等）に留まらず、人格や徳といった卓越性も包含しているのである（山崎・高見 2018, 110）。とすれば、彼の意図をきちんと汲むためには、本節の三分説では不十分かもしれない。

⁶ 本節の議論は、拙著（山崎 2011, Ch.2）および拙稿（山崎 2021）の一部の要約である。

において、必要観念が関わってくる。「公正=等しい所得」という案は、「客観的必要」という観念によって修正されるべきであると。例えば、病人はより多くのケアを、大家族を養う労働者はより多くの物資を必要とする。これらのケースでは、客観的必要の観念により単純な平等が否定される。だが、ピグーの公正観念は、これに尽きない。彼は、同時に、比例原理（より多くの貢献に対するより多くの報酬）も公正には含まれる（べき）ことを説く。これは、（例えば、かつてシジウィックなどが正義として唱えた）「功績応報の原理（the principle of requiring desert）」である。

結局、ピグーの公正は、「必要に基づく平等」と「功績応報」とから構成される複合観念（複合的正義）であると解される。ピグーが公正観念をこのように規定する根拠は、究極において社会厚生に有用であることに存する。

ピグーの必要観念は、さらに拡張される。必要に関する「ヒエラルキー」が認められる。様々な必要の内でも、とりわけ、「緊要(urgent)」、「第一義的(primary)」、「合理的(reasonable)」と冠される必要は、厚生実現のための死活的に重要な条件に関わる。具体的なアイテムとしては、栄養、教育、健康、衛生、家屋など。ピグーは、時に、「必要」と「ミニマム」とを代替している。必要観念は、ナショナル・ミニマム論に具現化。必要充足およびミニマムは、主観的満足（実質的に、経済的厚生）の大小に拘わらず、確保されなくてはならないとピグーは考えている。「緊要」または「合理的」な必要として、「教育の機会」が特に重視されている。彼は、教育機会の不平等の累積的弊害を強調する（将来世代を含め）。教育の機会平等が確保・完備された後には、一定の競争原理の導入が望ましいとされる。

公正または分配規準として、以下の双対的な原理がピグーの思想に見受けられる。①必要原則に基づく平等原理（ナショナル・ミニマムを含む）。②功績応報原理（一定の競争原理を含む）。両者の関係は、対等、並列ではなく、「辞書的（lexical）」であると解される（Pigou 1952b, 210-1）。先の第二の原理が第一の原理に優先することを社会は認めないというのが彼の趣旨（ピグーの「鉄則」）である。この点において、彼の規範的立場を巡る解釈が分かれる。必要原理により「非厚生主義」（したがって非功利主義）か、あるいは間接功利主義か。

5. ニューリベラリズムとの親和性

上で論じたように、ピグーの必要充足原則は、実質的に全ての市民に平等な基本的権利を保障する。しかし、彼は道徳学説的な理由から、「権利」の概念を殆ど使用していない。彼によれば、人々の福祉は、他の価値（自由、権利など）を規制する最も基本的かつ究極の価値でなければならない。目的論の観点から、義務は善（福祉）によって定義され、そうした義務によってヴァーチャルな権利が確立される。客観的な必要充足としてミニマムを確保することは「国家の義務」とされる（Pigou 1952a, 760）。この義務は絶対的であると唱えられているが（ibid., 759）、人々がそれを受け取る権利があるという表現は彼には皆無。

ホブハウスやホブソン流のニューリベラリズムの主張によれば、個々人の繁栄にとって不可欠なニーズ確保がもしも自助範囲外である場合、国家（共同体）にはそうしたニーズを保障する権利（義務？）が存する。個人が自由な状態にあるということは、そうしたニーズに対する権利が約束されており、例えば、安全、医療衛生、教育等々を享受できる環境下にあることである（国家の正当な役割）。

こうした観点からすれば、ピグーをニューリベラル（少なくとも親和的）と見なすことは

的外れではなかろう。例えば、(恐らく、『富と厚生』を参照していた) ロビンソン曰く、「1912年において、ピグー自身はリベラルであった。それは極端にラディカルなタイプでも、社会主義的なタイプでもなかった。彼はほぼ間違いなく、リベラルな社会の枠組みにあって、穏健的かつ漸進的な改良という観点から思惟していた」(Robinson 1968, 92)。また、ミュルダールも「ピグーの手続きは根本的にリベラリズムのれっきとした一形態のそれと同じである」(Myrdal 1969, 127)と述べている。確かに、「自由な人々」(Pigou 1952a, 16)の前提条件としての必要充足に関する彼の分配規準(ミニマム保障)は、ニューリベラルの理念および処方と完全に調和する。ニューリベラリズムに基づく政策に彼が反駁することは殆どなかったと考えられる。むしろ、暗黙的または明示的に、これらの要素は社会福祉の増進に必要な前提条件だとして認識していた。恐らく、彼が生粋のリベラルではないことから、リベラリズム哲学自体の発展にさして貢献していないことは事実であろう。とはいえ、福祉と自由(権利)のどちらがより基本的であるかという哲学的問題は別としても、当時の福祉国家実現をリードしたニューリベラリズムの潮流に与していたことは確かだと思われる。

【参考文献※直接引用・参照したもの限定】

山崎聡 2011. 『ピグーの倫理思想と厚生経済学』 昭和堂。

山崎聡・高見典和 2018. 「ケンブリッジの厚生経済学」 西沢保・平井俊顕編『ケンブリッジ知の探訪』 ミネルヴァ書房。

山崎聡 2021. 「ピグーの平等論」 新村聡・田上孝一編『平等の哲学入門』 社会評論社。

Gaertner, W and P.K. Pattanik. 1988. An Interview with Amartya Sen, *Social Choice and Welfare*, 5, 69-79.

Griffin, J. 1986. *Well-Being*. Oxford: Clarendon Press.

Myrdal, G. 1969. *The Political Element in the Development of Economic Theory* [translated from the German by Paul Streeten]. New York: Simon and Schuster.

———1912. *Wealth and Welfare*. London: Macmillan (八木紀一郎監訳／本郷亮訳『ピグー 富と厚生』 名古屋大学出版会, 2012 年)。

———1922. The Private Use of Money, *The Contemporary Review*, 121, 452-60.

———1947. *A Study in Public Finance*. 3rd ed. London: Macmillan (本郷亮訳『ピグー 財政学』 名古屋大学出版会, 2019 年)。

———1951. Some Aspects of Welfare Economics. *American Economic Review* 41:287-302.

———1952a. *Economics of Welfare*. 4th ed. London: Macmillan (気賀健三【他】訳『ピグウ厚生経済学』 全 IV 冊 東洋経済新報社, 1953-55 年)。

———1952b. *Essays in Economics*. 2nd ed. London: Macmillan.

———1955. *Income Revisited: Being a Sequel to Income*. London: Macmillan.

Robinson, A. 1968. Pigou. In *International Encyclopaedia of Social Sciences* 12. London: Macmillan.

Sumner, L.W. 1996. *Welfare, Happiness, and Ethics*. Oxford: Clarendon Press.

Yamazaki, S. 2021. Pigou's Welfare Economics Revisited: A Non-welfarist and Non-utilitarian Interpretation, in Backhouse, R.E., Baujard, A., Nishizawa, T. eds. *Welfare Theory, Public Action, and Ethical Values: Revisiting the History of Welfare Economics*. Cambridge University Press.

福祉国家におけるパターナリズムと自由

—ベヴァリッジとベーシック・インカムを通して—

Paternalism and Freedom in the Welfare State: Beveridge and Basic Income

NAGASHIMA Shinjiro, Nayoro City University

永嶋信二郎（名寄市立大学）

1. 問題設定

福祉国家の基本的課題として、パターナリズムの問題が存在する。歴史的背景としては、1970年代に、福祉国家は国家が個々人の生活に直接的に関与するという点でパターナリズムの要素があり、自由を阻害するという批判がなされた。その結果1980年代以降、ネオリベリズムに基づいて社会保障が抑制され、福祉国家の再編がもたらされた。この問題は今日まで必ずしも解決されたわけではない。つまり、福祉国家を持続可能なものとするためには、そこにおけるパターナリズムと自由の両立可能性という問題を検討する必要がある。

橋本（2021）は、福祉国家は実質的な自由を保障するものと指摘する。実質的自由とは「人々の能力が全面開花する自由」（橋本2021, p. 8）という意味である。確かに福祉国家によって、人々の生活が保障され、また能力の開花が促進されることになれば、実質的自由は満たされることになるだろう。しかし、そもそも福祉国家がパターナリズムという性質をもつならば、それは同時に自由を脅かすことにもなるのではないか。

そこで、本報告では、まず、福祉国家が形成される過程において、パターナリズムと自由の関係性という問題がどのように展開してきたのかをベヴァリッジの議論を通して検討する。とりわけ1942年の『ベヴァリッジ報告』を作成したベヴァリッジの議論の源流にある20世紀初頭における思想に焦点をあて、パターナリズムと自由がどのように捉えられていたのかについて、慈善活動や失業保険に関するベヴァリッジの分析を通して検討する¹。次に、これからの福祉国家におけるパターナリズムと自由の問題を明らかにするために、ベーシック・インカムについて検討する²。つまり、福祉国家がパターナリズムに基づいた自由に反するものであるのか否かを明らかにするために、ベヴァリッジとベーシック・インカムを通して検討する。

2. 初期ベヴァリッジにおけるパターナリズムと自由—慈善活動や失業保険を通して—

（1）トインビーホール時代のベヴァリッジにおけるパターナリズムと自由

ベヴァリッジは1903年にサミュエル・バーネットによって設立された慈善団体であるトインビーホールに、バーネットの要請を受けて副館長として入所した。その任期中に、ベヴァリッジは、トインビーホールによって援助を受けた人々が2～3か月後どのような状況

¹ 橋本（2021, p. 72）は、ベヴァリッジの福祉国家観の例としてトインビーホール、そして職業紹介所と失業保険の創設を挙げている。本報告ではこれらについて検討する。

² ベーシック・インカムの財源についても重要なテーマであるが、パターナリズムや自由との関係を検討するという性格上、本報告では特に検討を行わない。

になっているかを調査した。その結果、援助を受けた人々が援助を受ける前に同じように正規労働に就かずして失業した状態となっており、貧困にあえぎながら僅かな収入で暮らしていることを見出した（Beveridge1953, p. 24）。さらに、彼は慈善活動を行う人々からうそについて金を騙し取することを生業とする人々にも出会うこととなった（Beveridge1953, p. 26）。

その状況をみてベヴァリッジはなぜ労働需要がないのに、彼らは雇用がある所に移動しないのか、また移動しないとしたらなぜ食料に飢えて亡くならないのか等を検討した。その結果、彼は場当たり的に行われる慈善活動は結果として失業者を「尊敬に値しない」（unrespectable）生活様式で暮らすことにさせることに気づき、そこから、政府が失業者の救済に乗り出すべきであると主張した（Beveridge1953, p. 26）。

1904 年の『トインビーレコード』に掲載された論文では、ベヴァリッジは景気変動によって失業した際には、失業者の労働能力をどのように維持するかが重要であると主張した。さらに、彼は 1905 年の春に、慈善組織協会が設立した「不熟練労働者に関する委員会」の書記に任命され、ロンドンの港湾で働く労働者の雇用形態を中心に調査した。その結果、ベヴァリッジは失業が社会的な窮乏や個人の性格に関する問題ではなく、産業の動向から生ずる問題であるとしたうえで、失業を三つの型に分類した。第一には、ある特定の産業が衰退すること、また技術革新が起こることによって、労働者が労働需要に比べて過剰になることによって発生する失業である。第二に、労働需要が季節的に、または循環的に変動することによって起こる一時的な失業である。第三に、雇主が職に関する情報を提供し、労働者がそれを選択するという機会が欠けているために、臨時労働の労働市場に現れることによって、長期的に存在する「不完全就労」である。

ベヴァリッジは「不完全就労」を失業の中で最も重視し、それを廃止することが、失業に対処する際に最優先に取り組むべき課題であると考えた。具体的には、職業紹介所が失業者に正規雇用に関する情報を提供することによって、臨時労働を解消し、労働能力のある貧民を救済するために救貧法の改革と労働能力のある貧民の問題点の改善を提唱した³。

（2）ベヴァリッジと 1911 年における失業保険法の成立⁴におけるパターンリズムと自由

ベヴァリッジは 1908 年に商務省に入り、事務次官であるルエリン＝スミスとともに、失業保険法案を作成した。1908 年 10 月にその原案が示され、12 月にそれは商務大臣のチャーチルを通して内閣に提出された。ただし、ルエリン＝スミスとベヴァリッジはともに失業対策として職業紹介所と失業保険の相互の関連性を重視していたが、ルエリン＝スミスの

³ このようにベヴァリッジが失業や貧困の実態を踏まえたうえで、自らの思想や政策を構想したことは、本内・松村（2017）が指摘するように『ベヴァリッジ報告』を作成する際に、G・D・H・コールが主導した「ナフィールド調査」の影響を受けたということと共通する要素を見出すことができる。

⁴ 1911 年にイギリスにおいて国民保険法が成立した。その第一部が疾病保険であり、第二部が失業保険であった。ここでの失業保険法とは、この第二部のことをさす。

方が社会保険を重視していたことから、彼主導で法案が作成された。

この失業保険法案は、労働組合が任意で運営する保険と社会保険を並立させるとともに、社会保険をその中心と位置付けたうえで、不況の影響を受けやすい産業に社会保険を適用し、それ以外の産業に対しては、それぞれの産業の労働組合が設立している保険に補助金を支給するという内容であった。また、保険料は労働者に対して週 2 シリング、使用者と政府が週 1 シリングに設定した。さらに、失業保険の給付を受ける際には、職業紹介所で申請をすることとしたうえで、その申請から 1 週間後経過した時点から 15 週の間に 5 週間ごとに失業保険の給付が行われることとなった。また、その額は、最初の 5 週は 7 シリング 6 ペンス、次の 5 週は 6 シリング、そして最後の 5 週は 5 シリングであり、次第に給付額が減少していく仕組みとした。

しかし、同年 11 月に、ルエリン＝スミスは自身が作成した失業保険案を批判した。彼は、政府と使用者が失業保険に拠出することを批判し、給付は賃金に比例すべきと主張したうえで、政府が失業保険することによって仮病が誘発され、失業が増大し、非効率的な産業や労働能力が不足している労働者を温存することにつながると述べた。

これに対して、ベヴァリッジは使用者が拠出する必要があると主張した。なぜなら失業保険が導入されれば、給付資格を得るために労働者が自ら規律を課して労働し、生活すると予測され、それにより使用者に利益がもたらされるからである。また、失業保険を導入することによって労働組合が行っていた事業を奪うことになるため、労働組合に対する補償として政府も拠出すべきであるとした。さらに、彼は均一給付を主張した。その理由は第一に、生活苦のために給付する必要がある人に対して給付を行うのであれば、対象となる人の私生活を暴くかたちで調査をしなければならないこと、第二に、高賃金を得ている人は、貯蓄や民間保険によって、失業後自らの生活を維持することができることから、高賃金を得ている人の生活を維持するような賃金に比例した給付を行う必要はないからである。さらに、政府が失業保険を運営することによって、仮病や解雇によって失業が増えるという批判に対しては、次のように批判した。第一に、次の理由から政府が失業保険を運営する必要はあるからである。それは労働組合が失業保険を運営すると、その対象が限定されるからである。また、失業保険を任意保険で運営すると失業しやすい人だけが入ることになってしまい、保険として成り立たなくなることから、失業保険は強制加入とすべきであるからである。第二に、失業保険が導入されることによって、労使双方とも財政の観点から給付の申請を減らすことから、失業は増えないと主張した。

1908 年末から 09 年初めにかけて失業保険法案に対して、使用者の拠出について批判したうえで、所得比例給付にすることが提唱する意見がだされた。しかし、これこれらの主張に対しても、ベヴァリッジは上記の理由により反論した。

また、1909 年 4 月に失業保険に関する内閣委員会が設立され、ここでベヴァリッジは失業保険を給付する際に、労働争議、能力不足、酩酊、自発的な退職を理由とした申請は受け

付けないこと、そしてそれに違反した個人に対しては給付を廃止すべきであると主張した⁵。さらに、彼は、虚偽の申請を防ぐこと、そして少数の産業のみに制度が適用されることから、給付を受ける際には、5週間拠出することによって、1週間分の給付を受けられる条項（「ワシントン・イン・ファイブ・ルール」）を失業保険制度に導入した。

3. ベーシック・インカムにおけるパターナリズムと自由—給付と労働を通して—

前節で検討したベヴァリッジの思想に基づいて、これまで福祉国家の制度は形成され、展開されてきた。しかし、福祉国家の制度に対して、パターナリズムが内在しており、それが自由を阻害されるという批判が行われることになった。

そのような状況を受けて、新しい福祉国家の思想として登場してきたのが、ベーシック・インカムである。ベーシック・インカムは、誰もが条件を問わずに税によって最低限の生活を保障する社会保障制度のことであるが、この思想においても、ベヴァリッジの思想と同様に、福祉国家の制度を形成する思想であるとすれば、福祉国家におけるパターナリズムと自由の両立可能性という課題が突き付けられる。そこで、本節では、ベーシック・インカムにおけるパターナリズムと自由の両立可能性という問題を検討する。

ベーシック・インカムは、社会保険料を支払わないと給付が受けられないという社会保険の問題点を解決するとともに、給付を受ける際に資力調査が伴うことによって、スティグマが生じるという公的扶助の問題点を解決することができる。しかし、ベーシック・インカムはすべての人に同額の現金給付を行うことから、その給付水準は所得比例型の社会保険のそれよりも低下することになる。それによって、社会保険が担っていた防貧機能を果たせなくなるとともに、最低限度の生活も保障することができなくなる可能性もある。

また、ベーシック・インカムを導入することによって、労働にとらわれることなく、社会的に有用な活動に従事するなどライフスタイルを自由に選択することができるが、フリーライダーとなることを助長するという指摘もある。しかし、フリーライダーが出ないように監視するとなるとコストがかかり、またその存在自体が自由社会の代償でもあり、文化的業績が生まれる土壌ともなるとの指摘もある。さらに、失業者に対して雇用レントを独占している労働者の方が、むしろフリーライダーであるとも指摘されている。しかし、ベーシック・インカムが導入されることによって、低賃金労働や非正規雇用が蔓延することにつながっていき、社会参加が阻まれることから、雇用政策と連動してベーシック・インカムを行っていくことが求められる。

4. 結語

ベヴァリッジはトインビーホールに入所し、失業問題に触れ、失業者の実態を知った。

⁵ チャーチルは、保険制度は就業を拒否する者などに給付しないということは保険原理に反すると考え、保険制度は保険数理に基づいて運営されるべきであり、失業した理由によって給付を受ける権利を制限すべきではないと主張した。しかし、そのチャーチルの意見は採用されず、ベヴァリッジの意見が採用された。

その結果彼は、政府による失業対策を提唱したうえで、その中心的な目標として臨時労働の廃止を掲げた。また、1911年の失業保険法は当初はルエリン＝スミスは法案を形成したが、後に政府と使用者による保険料の拠出、均一給付、そして政府による運営という点を批判した。それに対して、ベヴァリッジは、失業保険による労働者の状態の改善、日常生活への不介入と高賃金者の自助、政府が失業保険を行う必要性を指摘した。さらに、ベヴァリッジは、保険原理とは異なる要素を失業保険に導入した。

このことから、ベヴァリッジはパターナリスティックな観点から政府の介入を主張したわけではないことがわかる。政府が介入せずに、慈善活動に委ねてしまうと、むしろ失業者が墮落するため、政府の介入を主張したのである。

また、そのような視点は失業保険にもみることができる。彼は社会保険を提唱するとともに、労働者に対して規律を求めており、パターナリスティックな観点から失業保険を提唱したわけではない。また、政府によって臨時労働という失業・貧困が慢性化した状態から抜け出すことを重視したという点では実質的な自由を求めていたということが分かる⁶。

一方、ベーシック・インカムに関しては、保険料の拠出という条件と資力調査によるステイグマを除去することができるという点で、給付の面でパターナリズムの問題点を克服できる。それに対して、自由については、実質的な自由が達成される側面とそれに反する側面という二面性が浮かび上がる。ベーシック・インカムによって、人々が自由にライフスタイルを選択することができる点では実質的な自由が達成されるということが出来る⁷。しかし、社会保障として十分な給付水準を保障できない可能性があること、そして低賃金労働や非正規雇用が増大することを考慮すると、実質的な自由に反する側面があることがわかる。

参考文献（主に本文中で言及したもの）

Beveridge, W. H. (1953), *Power and Influence*, Hodder and Stoughton (伊部英男訳『強制と説得』昭和堂)

Harris, J (1996), *William Beveridge: A Biography*: 2nd ed, Cresswell Press

小峯敦 (2006) 『ベヴァリッジの経済思想：ケインズたちとの交流』昭和堂

橋本努 (2021) 『自由原理：来るべき福祉国家の理念』岩波書店

本内直樹・松村高夫 (2017) 「オックスフォード大学ナフィールド・コレッジ社会再建調査, 1941 年～1944 年」『社会経済史学』第28巻第4号

山本卓 (2020) 『20世紀転換期イギリスの福祉再編：リスペクティティと貧困』法政大学出版局

⁶ しかし、失業保険の中に保険数理に基づく保険原理だけではなく、労働者に対して規律的な要素が入ることによって、保険料を拠出すれば保険給付を受けるという社会保険が持つ「自由」が欠けていたということもできる。また、山本 (2020) で指摘されたリスペクティティの概念が、このようなかたちで表れているということもできる。

⁷ しかし、それと同時にフリーライダーが生じるという問題も浮き彫りになっている。

〈コモン〉再生の福祉思想：ケアの倫理とポランニー的社會主義

Conceptualizing the Regeneration of the Commons from a Welfare Perspective:

The Ethics of Care and Polanyian Socialism

WAKAMORI Midori, Osaka City University

若森みどり¹

1. 概観

本報告では、ケアの倫理とポランニー的社會主義の検討を通じて現代におけるコモン再生を検討し、それを福祉の經濟思想史に位置づける²。市場原理主義と新自由主義政策の台頭によって自然環境や福祉・教育制度の破壊が深刻化した 1990 年代以降、エリノア・オストロムの議論を継承したデヴィッド・ボリエとシルケ・ヘルフリッチらによる一連のコモンズ研究 (D. Bollier and S. Helfrich, eds. *The Wealth of the Commons* 2012, D. Bollier *Think Like a Commoner* 2014, D. Bollier and S. Helfrich, eds. *Patterns of Commoning* 2015, D. Bollier and S. Helfrich Free, *Fair and Alive* 2019 など) が進展してきた。また、環境・都市・デジタルインフラ・教育・知識・福祉をめぐる分野横断的なコモンズ研究も膨大に生みだされている。ここで重要なのは、コモンズは今や、資源や共有地を指す言葉ではなく、地球環境や知識を協同で維持し使用し管理しながら「共」を再生し創造するといった「コモンをつくる社會変革」の概念になっていることである。

人間の尊厳や基本的権利を保障する社会的共通資本 (自然環境、社会的インフラ、教育・医療など) を市場原理ではなく社會全体の共有資産として管理・運営・ケアすることを提唱する宇沢弘文の社会的共通資本の考え方や、斎藤幸平らによるマルクスの人間と自然の物質代謝論の思想史研究と現代的再構築 (『人新世の「資本論」』集英社など)³、そして、利潤追求を目的とする市場經濟による「社会的再生産」の領域の囲い込みと商品化の動きに対抗する「ケアの倫理」(フェビエンヌ・ブルジェールやジョアン・トロントや岡野八代など)、および、「ネオリベラル・フェミニズム」(シェリル・サンドバーグ『LEAN IN 女性、仕事、リーダーへの意欲』) に異議を申し立てるナンシー・フレイザーや菊野夏野による第 2 波フェミニズムへの問題提起⁴ (ブルジェール([2013]2014『ケアの倫理』白水社、アルツァ／バ

¹ 大阪市立大学經濟学研究科所属 wakamori@econ.osaka-cu.ac.jp

² 本報告は、「来たるべき福祉國家の理念」(橋本努 (2021)『自由原理』の第 1 章と 4 章) に「ケアの倫理」の政治學的視座を組み入れることを提案する。ただし第 5 章では、ケアの倫理との連結の可能性を想起させる「他者への配慮」に向かう議論は考察されている。

³ 斎藤(2020)によれば〈コモン〉とは、社会的に人々に共有され、民主的に管理すべき富 (たとえば水や電力、住居、医療、教育など) のことを指す (斎藤 2020:141)。

⁴ 「フェミニズムはどうして資本主義の侍女になってしまったのかーそしてどのように再

タリーリャ／フレイザー（[2019]2020）『99%のためのフェミニズム宣言』人文書院、A. Chatzidakis, J. Hakin, J. Littler ほか編 [2020] *The Care Manifesto*, The Care Collective、フレイザー、菊池夏野 訳・解説「資本主義におけるケアの危機」『早稲田文学』2019 冬号）が、コモンをつくる社会変革に合流している。

ポランニー研究の新たな展開は、以上の諸潮流が交差する地平に位置している⁵。それは、市場経済の拡張とそれに対抗する社会の自己防衛の闘いの主戦場が擬制商品諸市場にあると考察したポランニーの「社会主義」が（資本主義を人間が耐えられるようにする社会民主主義的な福祉国家的介入の次元を超えた）ラディカルな社会変革を志向していたと解釈する、「ポランニーの社会主義に関するハードな解釈」（ギャレス・デイルの表現）を継承・発展させたものである（G.デイル『カール・ポランニー伝』平凡社、デイル『現代に生きるカール・ポランニー』大月書店）。ポランニーの社会主義は、アルッザのいう「ケアの行為、ラディカルな、下からの共同体的な社会的再生産」を創造する実践に重なっている。

2. 社会的再生産とケアの倫理

市場経済／資本主義は、社会的再生産やケアと自然を収奪し支配することで発展してきた。『大転換』のポランニーの理論的枠組みを継承したフレイザーは、社会的再生産の領域がどのように収奪され支配されたかという視点から資本主義を3つの局面に整理する。第一は、経済的生産からの社会的再生産のジェンダー的分離に基づく（「経済的」で賃金によって報われる領域を工場と会社での生産に限定し、社会的再生産については格下げされた無報酬の私的な家族内の女性の領域として再配置して私有化した）、19世紀の自由主義的資本主義である。第二は、大量生産・大量消費に基づく「家族賃金」（「異性愛」の規範とセット）に象徴される「社会的再生産の部分的に社会化」を行った、第二次大戦後の社会民主主義的（あるいは国家統治型）資本主義である。第三は、社会的再生産のための公的支援を削減し、「家族賃金」を解体して「二人稼ぎ手モデル」と非正規雇用を促進してきた、東西冷戦後の「ネオリベラル金融資本主義」である。第三の局面では、社会的再生産を担ってきた女性は経済的生産にも従事し賃金労働の担い手として期待されるようになった。社会的再生産の従属的位置が放置されたまま「ケア・ワーク」の商品化が加速しているなかで、社会全体で社会的再生産の危機とケアの危機が進行している、とフレイザーは警告する。世代間のつながりや、コミュニティなどの水平的なつながりなど、社会的な関係生成を創造したり

生できるのか」というフレイザーの問題提起は、大統領選挙でヒラリー・クリントン氏が敗北した原因を分析するなかで形成された。

⁵ M. Brie and Thomasberger, C. eds. (2018) *Karl Polanyi's Vision of a Socialist Transformation*, Black Rose Books のフレイザーやメンデルの論文を参照。

維持したりする「社会的能力」が枯渇する深刻な事態が生じている。

ケアの倫理の議論は、1980年代にアメリカ合衆国で開始された。端緒となったキャロル・ギリガンの『異なる声』は、社会にとって必要不可欠であるにもかかわらず社会的承認をもらえない、新生児・子供・高齢者のケアとりわけ、身体に関わる仕事やその具体的な状況での心遣いや配慮—が女性の役割と道徳と義務に結び付けられており、その不可分な結びつきのなかで形成されざるを得ない自我やアイデンティティの不安定さや生きづらさの「声」を表現した。ギリガンの提起はその後、オーキン、フレイザー、ブルジュールやトロントらのフェミニストに引き継がれ、現在に至っては、社会的再生産やケアが与えられてきた低い社会的な位置を転換させることで家父長制と資本主義を同時に乗り越えようとする社会転換の国際的な諸潮流を構成する⁶。

ケアの倫理の人間観は、ブルジュールによって明確に定義された。ブルジュールによれば、現代の私たちは人間の弱さについて自覚を強めている。生涯を通してみれば、誰もがケアを必要とするし、弱さを避けられない。「ケア」は弱さを持つ私自身を含むすべての人間に関わる。また、他者へ関心を持ち、他者に配慮する実践を展開することは、共に生きること、社会をつくる仕方を考えることになる。私たちはかつてないほどケアの倫理と実践を必要としている、とブルジュールは言う。

市場原理主義のもとで福祉国家民営化と労働女性化が進むなかで、格差と構造的不平等が拡大し、特に、非正規労働者や女性や外国人労働者といった社会的弱者が苦境に立たされている。そしてコロナ危機のもとで、保育・医療・介護・教育といった人間の再生産に関わる領域にたずさわる人びとの活動が経済的に低く評価され、逆に人間の再生産には貢献しない「ブルシット・ジョブ」（デヴィッド・グレーバーの表現）が高い市場価値を有していることが鮮明になった。フランスの哲学者ブルジュールやアメリカの政治学者トロントが主張するケアの倫理は、人間の本性を相互依存性的で脆弱であると捉える立場から、企業家的な強い自立した個人を前提とした市場原理主義を批判し、すべての人びとが「ともにケアし合う」社会をつくるための政治学を提唱する（F.ブルジュール[2013]2014:56、J.トロント[2015]2020:130）。ケアの視点から明らかになる構造的不平等は、ブルシット・ジョブは前提にしている「ケアからの特権的な無責任」を浮き彫りにする。私たち誰もが他者と「ケ

⁶ *Caring Democracy*(1993)のなかでトロントは、ロールズの「正義の原理」という「道徳」とフェミニスト的なケアの民主的「倫理」を比較する。ケアの民主的倫理の重点は、一連の原理から正しい行為を導くことにはなく、社会構成員がケアの責任の割り当てに参加できるよう保証する、ケアに対する責任配分を核とした民主主義の再定義と構築にある。トロントが発案と構想に中心的な役割を果たしてきた「ケアの倫理研究コンソーシアム」が合衆国を中心に立ち上げられた。<https://care-ethics.org/>

アを共にすること」の実践⁷は、ケアのコモン化の実践を構成するだろう⁸。

「互いにケアし合う」社会のイメージを喚起するために、トロントはフォルブルの寓話を紹介する。村や国の構成員全員が——赤ん坊も男も女も老人も病人も障がい者も——参加し全員がゴールを目指す競技が行われる。ルールは、全員が最初に到達した村／国が勝つというものだ。①ケアするのは女だけで男だけが走るという分業型で臨む村や国の場合はどうなるか。男だけは速く走れるが、ずいぶん遅くなってから女性が子供や老人や病人や障がい者と一緒にゴールに何とか到着する結果になるだろう。②それでは、「能力に応じて各自が走る、あるいは走らせる」という村や国の場合はどうなるか。健康な男性は俊足でゴールに向かうが、高齢者や病人や障がい者の落伍者が続出してゴールにたどりつけない人が大量に出る。③「全員が走るが、全員が走れない人のケアをし合って走る」というのはどうか。亀のように歩みは遅いが、結局、全員がゴールにたどり着ける。フォルブルノ寓話では③をとった村や国が勝った。この寓話は、「ケアのコモン化」の示唆を提供している。

3. 社会的再生産と位置を変革しコモンを創造する社会転換

3-1 「赤いウィーン」の住宅文化の創造とコモン

第一次大戦終結によって崩壊・分裂したハプスブルク朝の軍人や官吏を主とした帰還民が流入したウィーンでは、深刻な住宅・物資・食料・資金などの不足に直面するなかで、1920年代前半に建築史上ユニークな展開がみられた。それは、赤いウィーンを構成する「意欲的な新しい住宅文化の創造」であり、大資本の工業産品（鋼鉄とガラス）を用いるバウハウスではない、身近な辺材料で作れる木材と煉瓦、漆喰を用いた低層の長屋構造の建築群に象徴される（小林純（2020）「マリーの思い出 オランダ編：オットー・ノイラート 3 人目の回想録」『立教経済学研究』第 74 巻 1 号:169）。その建築群は、市民・活動家・政治に関わる人びとに今日的な示唆を与え背中を押すような、強烈な創意工夫や理念の萌芽を制度化していた。そこでは、各住居への水道の設置、緑たっぷりの内庭、余暇の多様な活動に供する趣味の空間、カフェ、図書館、診療所の創設、日常生活やコミュニティでの食やエネルギーの代替システムの考案、生産労働および社会的再生産労働の改革を求める運動などが多様

⁷ フレイザーの表現では「総ケア提供者モデル」ということになる。フレイザーの認識によれば、「総稼ぎ手モデル」も「ケア従事者に国家が報酬を支払うモデル」も、「女性の解放」につながらない。対して総ケア提供者モデルは、ジェンダー脱構築を示唆するだけでなく、一家の稼ぎを得ることとケア提供との対立を脱構築し、さらには官僚化された公的な制度と私的な家庭という二分法的設定の脱構築も促す。

⁸ トロントによれば、ケアの 4 つの局面（関心を向けること caring about, 配慮すること caring for, ケアを提供すること caregiving, ケアを受け取ること care-receiving）が組み合わせられるとき、ケアの良い実践が行われる。

な方向で進められて相互に組み合わさることで、社会変革の相乗効果が生まれていた⁹。ハンガリーから亡命したカール・ポランニーが滞在した自治体社会主義のウィーンは、市民の日常生活の空間にコモンを創造する社会変革の壮大な場だった。この赤いウィーンの挑戦について現在再評価が進められているが、それは、赤いウィーンの試みがコモンとケアを重視するさまざまな領域での同時的な社会転換の創造に示唆を与えるからである (Baldauf, A. Gruber, S. Hiller, M.ほか編 (2016) *Space of Commoning: Artistic Research and the Utopia of the Everyday*. Sternberg Press) ¹⁰。

3-2 ポランニーの社会主義

1920年代以降のポランニーの社会主義の二つの中心は、自治体社会主義(赤いウィーン)とオウエン的社会主義であった。『大転換』の巻末注で彼は、赤いウィーンをスピーナムランド制度の再来として批判したミーゼスを批判しつつ、それを「市場経済を社会のなかに再度埋め込んだ」人類史的経験として高く評価する。最初の亡命先で彼が目撃し経験した赤いウィーンは、緊縮財政など自由主義的介入主義を退けながら、高水準の福祉行政と財政改革と経済との両立を実現していた。『大転換』を通して「オウエン的社会主義」は、ソ連の共産主義やイギリスのギルド社会主義やスウェーデンの福祉国家とは一線を画する、ポランニーの求める理想の社会主義として位置づけられる。東西冷戦終結後に協同組合運動は力強く生き残り、市場原理主義に対抗する社会的連帯経済を鼓舞している。ポランニーは現在、社会的連帯経済の思想的基盤を提供すると評価され読まれている。貧困や失業問題の起源を、囲い込みや産業化の急激な変化に伴う共同社会や家族環境の破壊、伝統的技芸や生産手段のはく奪、そして自尊心の喪失に象徴される文化破壊にあると認識したオウエンは、協同性と社会的絆の構築によって貧困と失業問題を解決しようとした。ポランニーによる「オウエンの再発見」は、現代におけるコモン再生のヒントを含んでいる。

『大転換』後のポランニーは社会転換の研究プロジェクトを継続した。彼が社会転換の要になると考えたのは、効率性の価値を降格させることであり、私たちが消費者として以外の行使できる自由を追求し獲得すること(「産業社会における良き生活」と「自由のプロジェクト」)であり、別の表現では「社会における経済の位置」を転換させることだった。経済の位置を転換させることは、「ブルシット・ジョブの地位(価値)を「降格」させてケア(社会的再生産)の地位(価値)を昇格させる戦略と呼応する。トロントは次のように表現する。「私たちがケアを、現在の周辺的な位置づけから人間生活の中心の周囲へと移動させるなら、この世界は異なったものとして映し出されるだろう」(1993:101)。

⁹ アンドレアス・ピットラー(2021)『オーストリア現代史』成文社、第2章参照。赤いウィーンは住宅に留まるものではなく、幼児死亡率の引き下げや成人の健康や公衆衛生や成人教育など、多様な局面での社会政策の同時的な刷新を伴った。

¹⁰ 同書で Gruber は「コモン」を創出する建築の 11 の要点を指摘している。

神田孝平の地方財政論*

南森 茂太** (長崎大学)

1. はじめに

慶応 3 年 12 月 7 日(1868 年 1 月 1 日), 神戸開港は実現するが, 港, 居留地, 周辺の市街地の整備は十分ではなく, 外国人たちは同日に開港された大坂の開港を望むようになる。その結果, 慶應 4 年 5 月 26 日(1868 年 7 月 15 日)に安治川左岸の富島が開港されるが, 同港は河口から約 6km 遡上した場所であり, 大型船が入港できないという問題を抱えた。

他方, 神戸港は大型船が岸へと近づくことができる水深があり, また開港直後より居留地の整備が進展したこともあり, 明治 5 年(1872)には富島へと入港する外国船はなくなる。だが, 同年には大阪港築港計画が浮上し, 神戸港の貿易港としての地位も確固たるものとは言い難かった。この状況に危機感を抱くようになった兵庫県令・神田孝平(文政 13 年—明治 31 年〈1830—98〉)は, 神戸周辺において港湾, 河川, 交通などのインフラ整備を推進した。

神田県令時代の神戸周辺でのインフラ整備は, 明治 5 年(1872)に始まった「山部道路開設」, 「東運上所前湾浚鑿」, 「栄町市街設置」, 「西運上所前棧橋架設」, 「西国往還長縄手修路」, 「兵庫市街道路修築」, 同 6 年(1873)に始まった「宇治川西岸道路設置」, 「湊川修築」, 「丹波街道設置」, 同 7 年(1874)に始まった「兵庫新川疎鑿」, 「鯉川溝渠覆蓋」がある。これらの費用負担者は国, 県, 地元住民, 神戸に出店している商家と事業によって異なる。

本報告では上述のインフラ整備事業の中でも道路整備, すなわち「山部道路開設」, 「栄町市街設置」, 「西国往還長縄手修路」, 「兵庫市街道路修築」, 「宇治川西岸道路設置」, 「丹波街道設置」に焦点を当てる¹。そして, これらの費用負担者を把握し, そこには受益者負担という神田の地方財政に対する考えが反映されていることを明らかにする²。具体的には, 2 節では神田県令着任以前の神戸, その周辺の道路の整備状況を概観し, 3 節では神田着任後の道路整備事業を紹介する。続く 4 節では, 費用負担について神田がどのような方針を採用していたのかを検討し, 結びとなる 5 節では, 道路整備事業を通じて浮かび上がる神田の地方財政論の特色を明らかにする。

2. 神田孝平県令就任以前の神戸周辺のインフラ整備状況

安政 5 年 6 月 19 日(1858 年 7 月 19 日)に日米修好通商条約が締結され, 第 3 条は「午三

* 本報告は JSPH 科研費 18K12752 の助成を受けたものである。

** shigeta373mori@nagasaki-u.ac.jp

¹ 明治初期の神戸周辺における市街地, 交通インフラ整備については尹(1989), 小原(1997, 1998), 小代(2014a, 2014b)なども参照のこと。

² 明治初期の神戸周辺における交通インフラ整備の財源は小原(1998)でも紹介されているが, 各事業でなぜその財源が用いられたかについての検討はおこなわれていない。

月より凡五十六箇月の後」(内閣官報局 1887, 附録 29), すなわち 1863 年 1 月 1 日に兵庫を開港すると定める。だが, 朝廷が強く反対したこともあり, 当初の期限までに兵庫開港は実現しない。そこで竹内保徳(文化 4 年—慶應 3 年〈1807-67〉)を全権とする使節団が文久元年 12 月 22 日(1862 年 1 月 21 日)にヨーロッパへと発ち, 英・普・露・仏・葡と覚書を交換して, 兵庫・新潟の開港と江戸・大坂の開市を 1868 年 1 月 1 日まで延期した。

修好通商条約締結後, 最初に兵庫を訪れた外国人はイギリス公使のラザフォード・オールコック(1809-97)で, 文久元年(1861)に兵庫港周辺を視察した彼は, 同地が開港され, 市内, 和田岬付近の海岸に居留地が建設されると考えた。だが, 兵庫は人家が多く, 土地が狭小である。他方で神戸は土地に余裕があり, 海軍操練所の跡地や付属の船着き場が利用できることもあり, 慶應元年(1865)に兵庫沖にきた外国公使団は神戸村海岸を適地として注目する(新修神戸市史編集委員会 1992, 910-12)。結局, 慶應 3 年 4 月 13 日(1867 年 5 月 16 日)の「兵庫大坂規定書」で, 居留地を「神戸町³と生田川との間ニ取極」と定め(神戸市役所 1924, 345), また海岸を港として整備することにもなり, 開港地は兵庫から神戸へと移った。

居留地や神戸港の整備は慶應 3 年(1867)8 月末より始まるが, 開港期日までに整備ができたのは, 運上所, 番所, 西国往還の付け替えにとどまり, 翌 4 年 6 月 26 日(1868 年 8 月 14 日)にようやく完成する。また, 同年 3 月 7 日(3 月 30 日)に新政府は外国人の居住地域を, 東は生田川, 西は宇治川, 南は居留地南の海岸, 北は六甲山麓にまで拡張することを認め, この拡張地域は後に雑居地となった。

神戸居留地は中央に幅 20m の南北路, 居留地を一巡する道路, 東西に 2 本, 南北に 4 本の道路が整備され, その道路は広々として清潔で, 歩車道の区別もあると外国新聞から高い評価を得る(新修神戸市史編集委員会 1994, 21-23)。他方, その周辺はもともと神戸が「海浜之一小村落」であったため, 「幅二間余」の「西国へノ往還」が数少ない整備された道路で, 他は「幅僅カ四五尺」の「頗ル狭隘」なものに過ぎなかった(「兵庫県史料」29 冊)。もちろん開港後には, 明治 2 年(1869)2 月より前年に整備された相生町から生田宮までの道路拡張(「兵庫県史料」31 冊), 同 4 年(1871)7 月より雑居地内の海岸より鉄道線に達する 3 筋の道路整備(同上), 11 月より鉄道線左右の道路整備がおこなわれる(同上)。それでもなお雑居地や県内各地から神戸へと向かう道路の整備は不十分であった。

3. 神田孝平県令時代の神戸とその周辺における道路整備

神田は廃藩置県後の府県統合により第 2 次兵庫県が成立した明治 4 年 11 月 20 日(1871 年 12 月 31 日)に県令に任じられる。後に彼は「道路修築ハ人民の世上へ対せる義務の最も重き者の一」(「元兵庫県事務引続演説」)と述べており, 在任期間中は県内各地で交通イン

³ なお, 神戸町が実際に成立したのは, 慶應 4 年(1868)に神戸村, ニツ茶屋村, 走水村が合併してからである。

フラ整備を推進する。これらを起案日をもとに整理すると次のとおりである。

第1は「山部道路開設」で、明治5年(1872)2月の兵庫県起案による「鉄道線ヨリ以北山手」の雑居地に東西3条、南北5条の縦横幅6間から7間の道路新設、および住民の起案による宇治野村から上田村までの道路開設の2つの事業からなる。前者について県は道路完成後に周辺の土地を払い下げることによって整備費用を賄おうとしたが、大蔵省は4月12日付で費用を下げ渡すこととし、翌6年(1873)6月25日に竣工する。また、後者は「民費」を財源とする事業で、9月25日に完成している(「兵庫県史料」29冊)。

第2は「栄町市街設置」で、明治5年(1872)7月の兵庫県起案による雑居地内の鯉川から宇治野川までの東西約563間、南北10間の道路を整備し、その両側に奥行き14間の市街地を設けるという事業で、翌6年(1873)11月に工事を終える。費用は完成後に為替会社から道路以外の土地を下げ渡すという約定を交わして、為替会社より借り入れている(「兵庫県史料」31冊)。

第3は「兵庫市街道路修築」で、明治5年11月27日(1872年12月27日)の兵庫県起案による湊川神社表門から兵庫市街の北西までの道路拡幅工事、翌6年(1873)10月21日の第二区起案による兵庫市街の道路営繕、11月21日の第二区起案による西柳原から境川までの西国往還拡幅工事からなる。これらのうち前二者は娼妓鑑札料などの「賦金」を財源に完成に至っている。他方、西国往還拡幅工事はこの道路が「一等道路」であったために国庫からの補助を受けようとするも⁴、内務省によりこの要求が拒否され、結局は西須磨村において一部が拡幅されるだけにとどまる(同上)。

第4は「西国往還長縄手修路」で、明治5年11月28日(1872年12月28日)の第五区、第六区起案による新生田川から脇浜村橋本までの字長縄手と呼ばれる道路、脇浜村橋本から東同郡打出村までの西国浜街道の拡幅、直線化工事、翌6年(1873)6月の第七区起案による森具村から小曾根村までの西国街道の拡幅工事からなる。第五区の工事は7月に、第六区の工事は10月に完成するも、第七区の工事は資金不足に陥り、西宮市街道路の整備にとどまる。費用は「民費」で充当され、完成後に第五区と第六区には「人力車税」より100円が下げ渡され、第七区は資金不足に陥った際に「娼妓税」から500円が前渡しされた(同上)。

第5は「宇治川西岸道路設置」で、明治6年(1873)1月14日の兵庫県起案による相生町石橋際から三井組前までの道路を6間に拡幅する事業である。費用は貿易五厘金を充てようとするも、これが充当されたのは道路拡幅のみで、石橋架替費用は三井組からの300円の寄付、また家屋の移転や借家人の立ち退き料には娼妓税が用いられた(同上)。

第6は「丹波街道設置」で、明治6年(1873)9月の兵庫県による沿道町村への「説諭」に

⁴ 明治6年(1873)8月2日に大蔵省が通達した「河港道路修築規則」は、「全国ノ大経脈ヲ通スル者ヲ一等道路」と位置づけ、工費は「譬ハ六分ハ官ニ出テ四分ハ地民ニ出ル」と定める(内閣官報局編1889b, 934)。

端を発する三田町から奥平野村までの道路整備、同 7 年(1874)の奥平野村から花隈町までの道路拡幅、下谷上村から湯山町までの道路拡幅事業より構成される。工費は全て「民費」を財源とするも、三田往還は整備に 16,441 円 57 銭 8 厘を要する事業であったため、沿道の町村は完成後に当該道路での陸運を独占する「陸運会社」を設立し、建設費用を償却しようとした(「兵庫県史」32 冊)

4. 道路整備費用についての神田の方針

神戸とその周辺における道路整備の費用負担について、神田の方針が顕著に現れるのは「賦金」を用いた事業である。「賦金」とは明治 7 年(1874)1 月 19 日にその名称が確定した、従来は「府県限取立候分」とされていた府県が徴収する税である(内閣官報局編 1889c, 19)。具体的には、明治 5 年 9 月 5 日(1872 年 10 月 7 日)に大蔵省が徴収を国から府県へと移行した「遊女飯盛女売女並女芸者」への税(内閣官報局編 1889a, 678-79)、翌 6 年(1873)1 月 30 日に大蔵省は府県に対して付加税の徴収を認めた「僕婢馬車人力車駕籠乗馬遊船等諸税規則」を挙げることができる(内閣官報局編 1889b, 25)。

兵庫県はこの他に輸出入の取引高の 0.5%を徴収する「貿易五厘金」も「賦金」として扱っている。だが、「貿易五厘金」は宇治川から新生田川までの地域に関する事業に使用が限定される。そのため、これが財源となった道路整備は相生町石橋際から三井組前までの事業のみである。

他方、「遊女飯盛女売女並女芸者」に対する課税、「僕婢馬車人力車駕籠乗馬遊船等」への付加税は、「府県限取立」であるために県全域の道路整備への使用を妨げるものではない。だが、前者を財源とした整備は区内に遊郭や貸座敷を有する第二区での湊川神社表門から兵庫市街の北西までの道路拡幅工事、兵庫市街の道路営繕、第七区での森具村から小曾根村までの西国街道の拡幅工事に限られる⁵。また、後者を財源とした整備は、新生田川から脇浜村橋本までの字長縄手の拡幅工事、脇浜村橋本から東同郡打出村までの西国浜街道の拡幅・直線化工事のみである⁶。つまり、神田は「賦金」ではあってもこれを徴収した区を超えての事業に投入しようとはしなかった。

また、国費に依存しようとしなかったことも神田県令時代の道路整備のひとつの特徴である。明治 6 年(1873)8 月 2 日に大蔵省が通達した「河港道路修築規則」では、「全国ノ大経脈ヲ通スル者ヲ一等道路」、「各部ノ経路ヲ大経脈ニ接続スル脇往還枝道ノ類」を「二等」の道路と定め、その整備費用に国庫からの補助を示唆する(内閣官報局編 1889b, 934 - 35)。

⁵ 神田県令時代の兵庫県で遊郭や貸座敷が設けられていたのは第一区(神戸)、第二区(兵庫)、第七区(西宮)であった。

⁶ なお、明治 6 年(1873)の時点で兵庫県内の人力車保有台数は 1209 台で(「兵庫県統計表」明治 7 年)、県が徴収した人力車賦金は明治 6 年で 1,667 円(正院第五課 1875, 19)、7 年(1874)で 2,432 円 37 銭 5 厘ある(調査局 1879, 31)。しかしながら、「区」ごとの保有状況は現時点では不明である。

だが、計画の段階でこの補助を願い出たのは西柳原から境川までの西国往還拡幅工事のみである。同じ西国往還であっても森具村から小曾根村までの拡幅工事、「二等道路」である丹波街道の一部をなす三田町から奥平野村までの道路整備にはこれを願い出ようとはしていない。加えて、実際に国費が投入された「鉄道線ヨリ以北山手」の雑居地の道路整備は、計画段階では完成後に周辺の土地を払い下げることによって費用を賄おうとした。

5. むすび

神田県令時代の道路整備は国費に頼ることなく、また課税対象の存在する「区」を超えて「賦金」を投入しようとしなかった。その結果、大部分が「町」や「村」が徴収し、目的税の要素が色濃い「民費」を財源とする事業となる。この方針での道路整備が可能となったのは、大半の事業が道路の完成により自らが利益を享受できることを理解した地元住民の起案によるものであったからである。そして、この理解があったからこそ、完成後の利益の享受を巡って地域間の対立の起こりやすい道路整備を神田は遂行できたともいえる⁷。

また、国からの補助金は地元住民の負担を軽減できるが、その投入を巡って府県域を超えた住民の対立を起こす原因ともなる。このことを神田は理解していたため、県内の道路整備を目的とした補助金の獲得には積極的でなかった。つまり、神田の地方財政に対する考えは徹底した受益者負担であったと言える。

もちろん、国税や道路建設費は住民の負担を増加させる。この解決策として神田は「財政変革ノ説」(明治 7 年〈1874〉)で予算審議権を有する民選議院を早期に開設し、これによって納税者が自らの手で不必要な国費を削減できる政治体制の確立を主張する。とはいえ、この論文で神田はどの歳出が不必要なのかについてまでは明らかにしない。これに言及したのが正貨流出と不換紙幣濫発問題を一举に解決すべきことを論じる「貨幣四録ノ四」(明治 8 年〈1875〉)である。すなわち、「雇入レノ外国人」、「海外留学生」、「公使領事」、「船砲器械ノ買入」、「鉄道電信ノ建築」、「鉱山工局ノ開業」、「巡回大使」、「博覧会」にかかる費用である(神田 1875, 6-7)。と。また、この論文では、「政府ノ節儉」により、「冗費」、「冗官」、「不急ノ構造等」、さらには「海陸軍費等重要ノ分」であっても「眼前ニ差支ナキハ当分廃止」すべきとも言う(同上, 7)。この提言は通貨制度の整備に向けたものではあるが、他方でこれらの事業を所管するのは国であり、その縮小は国税の削減につながる可能性がある。つまり、住民が主体となるインフラ整備を推進しようとする神田にとって、地方独自の財源確保もまた重要課題となったのである。

【注】参考文献一覧、および、地図などは当日配布いたします。

⁷ 完成後の利益享受を巡り住民が対立し、騒擾にまで発展した事例としては、三島通庸(天保 6 年-明治 21 年〈1835-88〉)が県令を務めた福島県の三方道路を挙げることができる。詳細は長妻(2001)を参照のこと。

岡田米雄の社会経済思想と 1970 年代の産消提携運動（要旨）

－「生産者と消費者の自給農場」構想と自然・人間疎外－

根本志保子（日本大学）¹

Shihoko Nemoto (Nihon University)

1. 報告の目的

本発表では、2019 年度の学説史学会全国大会で発表した一樂照雄の社会経済思想に続き、1970 年代の有機農産物の産消提携運動とその消費者組織の形成に大きな影響を与えた岡田米雄の社会経済思想の概要と今日的意義を発表する。

産消提携運動とは、農業者による有機農業運動と食の安全を求める消費者運動が結びついた「農産物を対象とした生産者と消費者の相互扶助的システム」である。運動の背景には、日本の高度成長期における自然破壊と食の安全性への危機感とともに、資本主義市場経済へのオルタナティブへの希求があった。この活動と組織は今日まで継続しており、世界各地で拡大する「CSA（地域支援型農業）」や国際有機農業運動連盟（IFOAM）が進める「参加型保証システム：関係者の積極的な参加活動に基づく生産者認証」のモデルの一つとなっている。また生活クラブ生協や大地を守る会などの有機農産物流通事業の先駆けでもある。消費者運動の観点からは、環境保全的な農産物を「買い支える」ことによる「倫理的消費」の一形態であり、また市場での売買を超えた生産者と消費者のネットワーク、分業化された経済システムにおける「自然・人間疎外」の克服、消費者責任（当事者性の倫理）喚起の視点など、今日の社会的企業や SDGs に通ずる先駆的な示唆を持つ。

この産消提携運動の思想的指導者の一人であり、運動初期の事業モデルと実際の提携組織をつくった人物に、著述家、社会運動家、事業家として活動した岡田米雄がいる。主な主張は、労働力や商品として疎外されている農業や農産物に対する批判、それを打開する「生産者と消費者の一体化」による「生産者農民と消費者の自給農場」構想などである。その書籍／論稿には、(1964)『私の農村日記』筑摩書房（1962 年 4 月～1963 年 3 月に NHK「ラジオ農業学校の時間」にて「私の農村日記」として放送）、(1968)「酪農に生きる（第 1 回現代評論社賞受賞）」『現代の眼』現代評論社、(1969a)『農民志願』現代評論社、(1970a)「農産物を商品にするな」『思想の科学』思想の科学社、「私の酪農哲学」、(1970c) 同、(1970e)「農業哲学序説」同、などがある。

また社会運動家としての岡田の功績には、1970 年代初頭の関東での「よつ葉牛乳の共同購入運動」とその消費者グループの組織化がある。岡田は自らが提唱する「ホンモノの

¹ nemoto.shihoko@nihon-u.ac.jp 101-8360 千代田区神田三崎町 1-3-2 日本大学経済学部

食べ物」と「食べ物を中心とした人間疎外されない農業のあり方」を実現するため、
「生産者と消費者の自給農場」を構想、実際に主婦らを中心とする消費者グループを組織化して、この共同購入運動に「前金制」や「グループ制」、消費者組織が生産者と提携する際の「生産物の全量引き取り」などのシステムを導入した。この消費者組織とシステムの一部は、その後の産消提携運動に継承されることになる。産消提携運動における一樂照雄の貢献が、協同原理に基づく相互理解と互助という「運動指針（提携 10 か条）」だとすれば、岡田の貢献は、「自然・人間疎外」の克服のための実践的な事業モデルと、その経済的な持続性のために「販路」としての消費者の共同購入グループを組織化、その消費者会員への教育に成功したこと、にあるだろう。

岡田もアカデミズムに属する研究者ではなく、社会運動家であり、実践家である。しかし哲学科を卒業した岡田の「生産者と消費者の自給農場」構想の論稿には、マルクス『経済学・哲学草稿』（岩波文庫版）からの「疎外された労働」の引用があり（岡田 1970c）、この時期の他の著述にはマルクス『資本論』第一部第四篇大十三章第十節「大工業と農業」への感嘆なども記載されている。また 1970 年前後の数年間、ともに活動した一樂や自然農法指導者の露木裕喜夫ら社会活動家からの影響も見てとれる。

しかし岡田の社会経済思想は、一部の産消提携運動組織による運動史の記録を除けば、日本の社会運動史／思想史のみならず、産消提携運動研究においてもほとんど取り上げられてこなかった。その理由として、岡田が、自らの独善的な言動や自身が手がけた事業における不透明な会計などにより関わった組織を次々と追われたこと、そのため当初は岡田を信奉し、行動を共にした産消提携運動関係者らからさえも、ある種の「困惑」とともに言及される存在だったこともあるかもしれない。

2. 岡田米雄の略歴と活動

岡田米雄は、1914 年に静岡県で生まれ、1941 年に国学院大学道義学科哲学科を卒業、中学校教員を経て、1955 年には 40 歳で中学校教員を依願免官、埼玉県入間郡鶴ガ島村にて酪農共同経営を開始した。理由は「自らがいままで教えてきた生徒と同じ貧乏百姓になってみて、その貧乏から抜け出す方法を発見することにあつた」と書き残している（岡田 1970b）。岡田は、この酪農共同経営に 7 年間従事したのち、零細酪農に見切りをつけ、大規模酪農経営を試みるため全国を渡り歩く（岡田 1968）。1962 年からは群馬県吾妻郡嬭恋村農業構造改善事業調査計画に従事、1964 年より長野県飯山市の長野県開拓地大規模機械化藤沢実験農場長など全国を転々としながら、各地で酪農経営近代化や大規模化を試みるが、地域とのあつれきや人間関係等により立ち行かなくなり、自身では各事業

は成功したとしながらも、結局はそれぞれの事業から退去する。一方で、そこでの経験を、1960年代初頭から1970年代末にかけてルポルタージュ風小説や論稿にして発表していた。前述の書籍／論稿に加え、掲載された雑誌は、『世界』岩波書店、『朝日ジャーナル』朝日新聞社、『潮』潮出版社、『展望』筑摩書房などがあり、約20年間で30本余の論稿や書籍がある。

特に1969～70年には、「食べ物を中心とした人間疎外されない農業のあり方」と「生産者と消費者の自給農場」構想を複数の言論誌に発表し始め、それを実現するために、自ら「安全食糧開発グループ」を主催する。おそらくこの頃に、のちに産消提携運動の運動指針「提携10か条」を提唱した一樂照雄にも出会い、1970～71年にかけて、一樂や世界救世教にて自然農法を指導していた露木らとともに、静岡県庵原郡由比町にて「ふるさと協同組合運動」を試みるが、これは資金繰りなどから失敗する。

その後、岡田は、農場経営への直接的な関与をやめ、1971年春頃から、北海道産の牛乳の東京への輸送を試み、よつ葉牛乳の共同購入運動と消費者購入グループの組織化に成功する。このとき消費者が北海道の牛乳を求めた背景には、当時、関東で一般に流通していた牛乳が、脱脂粉乳、バター、水から工業的に製造された還元乳だったことがある。このよつ葉牛乳の共同購入運動は、既存の生活協同組合方式の共同購入運動とともに各地の消費者グループ活動の基盤となるが、岡田はこの運動で2つの重要な役割を果たしている。1つは、この牛乳共同購入運動における「前金制」や消費者の「グループ制」、消費者組織による牛乳の各戸への配送など、自らの構想を事業化するための「事業モデル」を導入したこと、2つめは、消費者による農業理解や社会改革、加えて農産物の安定的案販路の確保のために、会員主婦らを対象とする「啓蒙活動」に力を入れたことである。この消費者の学習活動が、その後の産消提携消費者グループの意識向上に貢献することになる。よつ葉乳業株式会社の社史にはいずれも岡田とそのよつ葉牛乳共同購入運動についての記載があり、中でもよつば乳業（2003）『よつ葉牛乳が歩んだ道—よつ葉共同購入30年記念誌』には、40ページにわたり岡田米雄の思想とその活動が紹介されている。

またこの時期には、のちに自らの自給農場を作ることになる産消提携組織「たまごの会」の設立への関与や、一樂による「提携10か条」のモデルとなった同じく提携消費者グループ「安全な食べ物をつくって食べる会」の設立、さらにはこの会が農産物で提携することになる南房総の三芳村生産グループとの仲介にも乗り出す。しかしこれらのいずれの組織でも、自身の不透明な会計や独善的な指導が原因となって会員たちからの不信をかい、それぞれの会を追われることになった。

3. 岡田米雄の社会経済思想

まず 1962～68 年にかけての岡田は、農業と商工間との所得格差を縮小するという目的で、零細酪農経営への批判や国による大規模酪農経営（モデル農場）を主張していた。しかし 1968 年末頃から、人間の主体性を回復できる分野は農業と酪農との主張がなされ始め、1969～71 年にかけて、この大規模酪農経営の主張は大きく転換、資本主義批判とともに農産物に関する農民と消費者の自給体制構想に移行する。そこでは明治以降の植民地的農村への疑問から、乳牛と土地と人間が一体となる「人間疎外」されない農業のあり方、乳牛や牛乳、土地や牧草などの生産物が商品であることへの批判、公共育成牧場経営に参加する「人間の類的存在」の自覚などが主張され（岡田 1969a）、「農産物に関する農民と消費者の自給体制」を提唱（岡田 1970a, 1970c, 1970e）、さらにそれらの実践を一樂らとともに「ふるさと生活協同組合運動」として試みる（毎日新聞 1971）。

岡田によれば、戦後日本の酪農は政策的に、稲作・野菜・果樹生産などに供する堆肥生産を目的に副業的酪農経営として零細規模で発足した。その後、これらの零細酪農農家は、大手商社の参入や外国の近代的大規模農業経営との競争にさらされ、（食料産業の）装置化・システム化の下請になろうとしている。雇用されず、自らが生産したものが自分のものとなっていた「最も人間に近かった」はずの農民が、そのような社会に管理されることにより「人間疎外」されている。一方、よい牛乳を得るための乳牛、牧草、土壌、堆肥牛尿の循環は、主業である稲作や果樹・野菜畑への堆肥投入によって切断され、糞尿が牧草畑に還元されない乳牛の質は低下する。代わりに化学肥料を入れることになり、自然循環が絶たれ土壌は死ぬ。これは農民が資本主義体制にまきこまれ、農産物を商品として売買するため、自給自足経営ならばこのような問題は起きない。農産物は、工業製品とは異なり、人間のいのちそのものであり、食べ物も人間と同様に尊重されるべきである。人間も農産物も非合理的なものであり、従って農業経営は企業として成り立たせてはならず、農産物は商品として売買されてはならない。同時に、商品生産の上に成立つ資本主義体制下において、「ホンモノ」の農産物を生産するためには、農民だけでなく消費者の問題がある。一方で消費者は、現在「ホンモノ」の生産物を待望しても、入手することができない。しかし生産者農民と消費者とが直結し、都市と農村の一体化した消費者と農民との自給農場を創り出すことは、それを実現する一つの方法となる（岡田 1970a）。

岡田にとって食べ物が「ホンモノ」であるとは、牛乳や野菜などの農畜産物が土との循環の中で作られることであり、それは「自然と一体化できる人間（類的人間）による生産」、すなわち「人間疎外されない農業」により生産される。そのためこの農畜産物は、消費者による商品ではなく、また利潤追求者によって管理された食品でもなく、自分の牧

場，自分の農園から生産された，信頼のおけるものである必要がある．従って岡田は，消費者自身が「自衛的に」また「市民運動的」に自分たちの牧場／農場を，主として過疎地帯の農民と共に持ち，「自給体制」を確立することを提案した．それは「生産者農民と消費者の一体化」，すなわち完全な信頼関係のもとでの消費者から生産者農民への「農畜産物生産の委託」と，それに対する生産者農民による「人間のための農畜産物の供給」であり，さらにはその「条件」（消費者による生産費用の負担や生産者の生活の保証など）の確立であった．これが岡田による「消費者による自給農場」構想である（岡田 1969c, 1970a, 1970b, 1970c, 1970e）．

岡田は，この「消費者による自給農場」構想に至るまでに，自らの酪農経営や近代化事業，一樂らとの「ふるさと協同組合運動」，「北海道のホンモノ牛乳を飲む会」の活動などで，それぞれの失敗を経ている．岡田はさらにマルクスの「疎外された労働」や妻との会話などからも着想を得て，農業労働とその生産物における「疎外」と「生産者農民と消費者の断絶」を消費者とともに打開する方法，およびその「条件」となる事業モデルを発案した．同時に，1969～71年頃にかけて，一時的に活動をともにした一樂から，資本主義市場経済および経済合理性への批判，工業に対する農業の地位の低さ，農産物の脱商品化，協同組合による生産者と消費者の共同体構想などの影響を受けたのではないか．1968～71年の岡田および一樂らの著述と，岡田関わった各社会運動組織による資料や会報からは，岡田が一樂ら同時代の社会活動家と出会い，それぞれの主張や使用する用語が相互に交錯していく過程や，彼らの実践の試みの様子を確認することができる．

実際には，岡田個人は事業家としては成功していない．しかし岡田が提唱した「自然・人間疎外の克服」を目指す「生産者と消費者の自給農場」構想は，一樂の協同組合思想とは別の運動理念として，また実際の産消提携運動の事業モデルとして，その後の産消提携運動の基盤となった．これらは，労働あるいは環境問題など今日の社会経済問題への対処においても，例えば，それらへの配慮を可能とする農産物生産や流通を「事業」としてどのように持続させるか，特にその「販路」の重要性和消費者責任の喚起などにおいて多くの示唆を含んでいる．

当日は，この中から岡田の「消費者による自給農場」構想と「疎外論」，一樂の社会経済思想との関係や違い，露木ら自然農法思想からの影響，また岡田の構想がその後のいくつかの「産消提携運動」の消費者グループに継承されていく過程を考察する．また岡田の構想の日本の農本思想の系譜における位置づけや今日的な環境消費者運動としての評価なども試みたい．

（岡田米雄の著作リストおよび本論の参考文献は当日発表予定です）

田園都市の経済思想―日仏比較を中心として

東京女子大学名誉教授 栗田啓子

はじめに

本報告は、19 世紀末から 1920 年代までの都市・住宅をめぐる「社会経済」思想の日仏比較という観点から、田園都市に関する言説に焦点を絞って、都市・住居の近代化によって実現しようとした理想の社会・経済の異同を確認し、それぞれの問題意識と対応策の特色を明らかにすることを目的とする。

田園都市構想の出自はイギリスである。1898 年の E. ハワードによる『明日―真の改革に至る平和な道』(1902 年に『明日の田園都市』と改題された改訂版が出版された)の出版、1899 年のイギリス田園都市協会の設立、1903 年のレッチワース田園都市建設が、理論的にも実践的にも、世界に先鞭をつけることになった。この運動は瞬く間にヨーロッパ・アメリカに広がり、1904 年にはフランスでも田園都市協会が設立された。日本では、1907 年に内務省地方局が『田園都市』(博文館)を刊行する一方で、1918 年には渋沢栄一が田園都市株式会社を設立している。

このように世界的規模で急速に波及していった田園都市運動だが、フランスにおいては「社会経済」の実践と密接に関連している点が特徴である。例えば、協会の設立者の一人であるジョルジュ・ブノワ＝レヴィ (Georges Benoit-Lévy:1880-1971) は純粋経済学に対して「社会経済学」を提唱したシャルル・ジッド (Charles Gide:1847-1932) の弟子であっただけでなく、ル＝プレに始まる「社会経済博物館 (Musée social)」から派遣されてイギリスの田園都市の視察に赴いたのである。

「市場の失敗」や「政府の失敗」に見られるように、メリット・デメリットをともに併せ持つ市場と政府をつなぎ、人々が自由に参加する N P O や協同組合を中心に、より良い経済社会を目指す思想と実践が「社会経済」なのだが、公害や密集住宅といった工業化の弊害を克服するために 19 世紀末にヨーロッパで始まった田園都市運動は、「社会経済」の中核に位置すると言っても過言ではない。

一方、「大正時代の都市住宅改良運動の起爆剤」(長内、2013、p. 62)と評価される内務省『田園都市』を見ると、都市・住宅論が近代国家の国民を育てるという主体形成機能を担わされてきたことがよく理解できる。20 世紀初頭の日本における田園都市論を主導し、この『田園都市』の刊行を指揮したのは、当時内務省地方局府県課長だった井上友一

(1871-1919) である。井上は、1900 年の第 5 回パリ万博の際に開催された「万国公私救済慈恵会議」に出席した後、ほぼ 1 年にわたり欧米各国を歴訪しており、欧米の先進的な取り組みに学びながら日本の社会事業を改善することを自らの使命と考えていた。この社会事業と田園都市との結びつきは「社会経済」の方向性と合致するものであるが、彼は欧

米と日本の「都市農村の経営」を「民育及経済の各方面」から比較検討することによって、自立的な国民すなわち、「良民」を育成する方法を探ろうとしたのである（『田園都市』p. 2）。

しかし、内務省『田園都市』は「上からの改革」でしかなかったとしても、決して「富国強兵」の道具にとどまるものではなかった。むしろ「富国富民」を目標としており、人的にも、理念的にも、社会福祉と田園都市を融合させているという特徴を持っていた点を忘れてはならない。

<報告の課題>

本報告で主に取り上げる論者は、以下の通りである。フランスでは、田園都市運動や住宅改良運動に関わった土木エンジニアのエミール・シェyson (Emile Cheysson:1836-1910)、シェysonと並ぶ第二世代のエンジニア・エコノミストであるクレマン・コルソン (Clément Colson:1853-1939)、協同組合運動を推進した経済学者のシャルル・ジッド、フランス田園都市協会を牽引したジョルジュ・ブノワ＝レヴィである。日本では、1909 年の内務省地方局の『田園都市』（博文館）を主な検討対象とし、その刊行の中心人物であり、のちの東京市長の井上友一（1871-1919）の「花園都市と花園農村」（『斯民』、1906 年 11 月）など、周辺の思想も取り上げる予定である。また、文化学院創立者の西村伊作（1884-1963）、渋沢栄一（1840-1931）、小林一三（1873-1957）が展開した、近郊住宅開発という日本固有の田園都市構想も射程に入れたと考えている。

日仏の直接的な継承関係の存在はこれまで確認できないでいるが、異なる歴史的文脈にありながら近似的な田園都市構想にいたる道筋を明らかにしたいと考えている。

1 田園都市の必要性

井上友一は、西欧では近代化・工業化による都市への人口集中を「都市人口の積算的膨張（コンデンセーション）」と呼び、その解決・防止のために田園都市（『斯民』では「花園都市」の語を用いている）が誕生したと正確な理解を示している（井上、1906、p. 20）。しかし、日本の都市への人口集中はこの段階にまだ到達していないとの現状認識を持つ井上にとって、田園都市の必要性は都市の改良より地方の活性化に重点を置いたものだった。井上の指導のもとに 1907 年に刊行された内務省地方局『田園都市』の「序論」はこの力点の相違をつぎのように説明している。

「本書題して田園都市と称すといえども、ことのいやしくも都市農村の経営に資すべきものは、ひろく索めてこれを収めんことを期せり……いわゆる『田園都市』なるものも、もとは工場の生活に付随せる特殊の積弊を救わんがため、とくに案出せられたものなるがゆえに、ただちに採りてこれをわが邦に移し難きやまた言を待たず。されど善美の団体生活を造らんとするの精神と、これを実行したるの苦心とにいたりては、つきて研究すべきものすこぶる多きを疑わず」（内務省、1980、pp. 17-18）

もともと、3年後の1910年に小林一三のもとで大阪近郊の分譲住宅販売を開始した箕面有馬電気鉄道（現阪急電鉄）は、販売パンフレットで「美しき水の都は昔の夢と消えて、空暗き煙の都に住む不幸なる我が大阪市民諸君よ。出生率10人に対して死亡率11人強に当たる、大阪市民の衛生状態に注意する諸君は、慄然として都会生活の心細きを感じ給うべし、同時に田園趣味に富める楽しき郊外生活を思うの念や切なるべし」（箕面有馬電気鉄道、1910）と謳っており、人口集中の弊害に対する問題意識は公共と民間で違いをみせている。

これに対して、フランスの田園都市論ではいき過ぎた工業化が中心課題であり、それに伴う居住人口過多による衛生環境の劣化が田園都市構想の基盤に置かれている。とくに、つぎのシェイソンの文章に見られるように、新鮮な空気と潤沢な日光の欠如が結核を代表とする伝染病の温床と捉えられていた。

「大都会では、日光は財産を持つ特権的な人々にのみ許される奢侈である。一方、貧しい住居の多くは悪臭を放つ中庭から換気しているに過ぎず、その意味で、空気さえ、ここではけちけちと計られているといわなければならない」（Cheyssson,1905,p.3）

ここで注目すべき点は、一般に自由財とみなされる日光と空気に経済的価値を認めている点である。日光と空気の取得に関してさえ経済格差が生じている状況に対して、シェイソンは「思索家や政治家・官僚、さらには産業家や公衆衛生学者たちも、……求心的な人口移動に抗して立ち上がる時期がきたことを理解し始めている。遠心的な人口移動を促進し、労働者を農村に戻らせ、工場を田舎に移転する時代が、ついに到来したのである」（Cheyssson,1905,p.6）と田園都市の必要性を訴えたのである。ここから、公衆衛生の促進が田園都市の機能の一つを形成することになる。

貧弱な住居と劣悪な都市環境が道徳性の劣化と結びつけて理解されている点も、フランスの田園都市構想の特徴である。イギリスでも指摘されていることだが、悲惨な労働者住宅が労働者をアルコールや遊興に駆り立てている点が問題視された。シェイソンは、「道徳性は一面で不潔さと悲惨さの問題である。……（民衆の道徳性を高めるためには）彼らを快適な住宅に住むことができるようにすると同時に、不潔な街区から被害を被っているすべての同胞を救うことが求められている」（Cheyssson,1892, p.4）と主張し、ジッドも「住居は快適性の前提条件であるだけでなく、健康、そしてある程度は、道徳性の前提条件でもある」（Gide,1903,p.147）と指摘している。「労働者の福祉と工場における平和」（Cheyssson,1896,p.15）を追求する「社会経済」の立場からすると、それゆえに、道徳性の向上は田園都市の機能に含まれるべきものだったのである。

このようにして、労働者の生活環境の改善を目的としていた田園都市は公衆衛生の促進と労働者の道徳性の向上を図る社会的装置という姿を持つことになる。「田畑や草原は人間を強くし、健康にする影響力を発している。その力は、村落地域の住民の気質を穏やかなもの

にし、彼らをして……国の最も強固な基盤にすることを可能にする」(Cheysson,1905, p.4)とのシェイソンの主張は、内務省『田園都市』の「富国富民」の世界とそれほど隔たっているしなかったのである。

2 田園都市のデザイン

井上が「花園都市、花園農村」で紹介しているように、田園都市構想には土地利用に関していくつかの類型が存在する(井上、1906、p. 21)。ハワードの構想は半円形を描いており、渋沢栄一が開発した田園調布はこの系譜に属する。井上によれば、ハワード以降、土地の有効利用が追求され、方形や蜂の巣型が考案されたとのことだが、自然と人間の共生という田園都市の本質はつぎのシェイソンの文章に端的に表現されていると言える。

「田園都市とは、庭園のなかの都市である。一軒一軒の家が緑に囲まれ、住宅群はそれぞれ公園につながっていく。そこでは、(住宅建設の結果としての) 石材の増殖が緑地を侵略し、木々の生長を妨げないようにするために、人口密度と建蔽率に制限が設けられる」(Cheysson,1905,p.14)

日仏の違いは、田園都市内部に企業が立地するか否かにある。鑄造業を営むアンドレ・ゴダン (Jean-Baptiste André Godin;1817-1888) がパリ北東のギーズに建設した田園都市のように企業主が自分の工場の周辺を開発した例もあるし、パリ南西のシュレーヌ田園都市のように自治体が企業(香水のコティなど)を誘致した例もあるが、いずれにせよ、職住近接が原則になっている。これに対して、日本では郊外住宅地を田園都市と称する事例が多い。渋沢栄一の田園都市株式会社は西欧の田園都市のあり方を正確に理解した上で、自分たちが異なった道を選択したことを以下のように説明している。

「イギリスの田園都市では工業地域の工場へ通勤する労働者の住宅地を主眼にするのに反して、わが田園都市に於いては東京市という大工場へ通勤される知識階級の住宅地を眼目といたします結果、いきおい生活程度の高い瀟洒な郊外新住宅地の建設を目指しております。……イギリスの田園都市は工業地域、農業地域も一体に作りますが、日本の田園都市は住宅のみの建設に限定」(田園都市株式会社、1921) しているのです。

もっとも、企業城下町的な田園都市に対しては、フランスでも批判がなかったわけではない。ジッドは「(労働者は) 工場と結びつけられ、住居の所有者という資格でその土地に根付いてしまう。彼らはそこから離れようとしないし、離れることもできない。工場主についていえば、労働者たちに与える仕事がない場合でも、彼らをどのようにお払い箱に

したらよいかわからなくなる」(Gide,1903,pp.501-502)と、労働者が過度に企業に依存することは労使双方にとって危険であることを指摘している。

おわりに

1 「田園都市の必要性」で述べたように、田園都市を必要とした社会的背景に対応して、田園都市の機能も確定されていった。本報告では、以下の3つの機能とそれぞれに対応するキーワードを軸として、日仏の田園都市構想を比較する予定である。

3 公衆衛生促進のための田園都市-住居の構造、衛生設備

4 道徳装置としての田園都市-趣味、美、アソシエーション

5 不況対策としての田園都市-失業、庭園・菜園

判じものめいているかもしれないが、これらのキーワードを紐解いてゆくことによって、田園都市運動がより良い経済社会を目指す地域コミュニティの意識的・近代的組織化であったと結論することができるはずである。その意味で、井上が内務省『田園都市』において、「善美の団体活動」を目指す運動として田園都市運動を理解したのは正鵠を射ていると評価できる。

引用文献

Cheysson, Emile (1892) *Société de médecine publique et d'hygiène professionnelle. Trois lois récentes sur les habitations ouvrières en Belgique, en Angleterre et en Autriche*, Paris, G. Masson.

..... (1896) *L'assurance sur la vie et les habitations à bon marché*, Paris, Imprimerie Chais

..... (1905) *Les Cités-jardins*, 出版情報なし

GIDE, Charles (1903) Ministère du commerce, de l'industrie, des postes et des télégraphes(éd.), *Exposition universelle internationale de 1900 à Paris. Rapport du jury international. Introduction générale*, tome V et dernier, sixième partie: économie sociale, Paris, imprimerie nationale.

..... (1911) *préface dans La cité-jardin*, par Georges Benoit-Lévy, Paris, Editions des cités-jardins de France

井上友一(1906)「花園都市と花園農村」(『斯民』、1906年11月)

長内敏之(2013)『「くにたち大学町」の誕生-後藤新平・佐野善作・堤康次郎との関わりから-』けやき出版

田園都市株式会社(1921)「田園都市案内パンフレット」

箕面有馬電気鉄道(1910)「池田町住宅地販売パンフレット」

内務省地方局有志編纂(1907)『田園都市』博文館、明治40年(引用は講談社学術文庫『田園都市と日本人』と改題、1980年を使用)

「新旧表券主義の比較研究」

柴田徳太郎（帝京大学）

Comparative Studies in the Old and New Chartalism

Tokutaro Shibata (Teikyo University)

1. はじめに

MMT (Modern Money Theory : 現代貨幣理論) に関する様々な議論が日米で繰り広げられている。支持者や批判者の議論がインターネットなどでも盛んに行われている。MMT の有力な主唱者である L.R. レイが H.P. ミンスキーの弟子であったことからわかるように、MMT の議論は PK (ポストケインジアン) の一部から出てきた議論である。と同時に、MMT の議論は「新表券主義」と呼ばれるように、表券主義的貨幣論の系譜を踏まえた議論でもある。これまで行われてきた論争の中では、PK の陣営からの批判が顕著であった。MMT と PK の議論の比較検討を通じて、様々な論点が提示されてきた。「金融不安定性仮説」と矛盾するといった論点はその一例である。だが、MMT のもう 1 つの源流である「表券貨幣説」と MMT との比較研究はこれまであまりなされてこなかったように思われる。「MMT=表券貨幣説」という前提で議論が展開されてきた嫌いがある。そこで本報告では、「オリジナル表券貨幣説」と「新表券主義」の比較検討を行い、MMT と表券貨幣説の意義と限界を解明してみたい。

2. 新旧表券貨幣説の比較

2. 1. オリジナル表券貨幣説

① スチュアートは鋳貨の額面価値と素材の市場価値が一致しないことを指摘し、紙幣だけでなく鋳貨も表券貨幣であることを明らかにした。

② クナップは、貨幣は歴史的に進化する法制度であり、金属秤量制から表券貨幣へ、そして最後の段階には預金振替システム（貨幣なき支払システム）へと進化してきたと論じた。そして、国家が受け取る現代の主要な国家貨幣は、銀行が発行する預金通貨（広義の国家貨幣）だということを彼は明確に論じている。クナップは貨幣制度を自生的に生成する秩序（慣習）を法が追認する制度であると考えていたのである。

③ イネスは、商品貨幣説を批判して、代替説である「貨幣の信用理論」（貨幣は信用である）を提起し、政府の貨幣も信用貨幣であることを示した。それと同時に、銀行貨幣を支えているのが健全な債権であるのと同様に、政府の貨幣発行を支えているのは対応する課税であるという、信用理論の原則を提起した。

④ ケインズは計算貨幣を重視し、貨幣はある段階から表券貨幣の時代となると述べ、この時代にはクナップの表券貨幣説が妥当すると述べている。

⑤ インガムは、名目貨幣説、計算貨幣説を深めた。貨幣は社会システムであるという社会的視点を貨幣論に導入し、その社会システムを支えているのは、国家権力を含む様々な権力であることを明らかにした。それと同時に、「債権貨幣説」はミッチェル＝イネスの「貨幣の信用理論」を深める役割を果たした。

⑥孫国峰は貨幣創造の歴史的進化の伝統図式を批判し、代替図式を提示した。私的信用貨幣⇒政府信用貨幣⇒銀行信用貨幣、という図式である。そして、現代の主要な国家貨幣は銀行が発行する預金通貨であることを明確に論じている。これはクナップ説の発展型である。

2. 2. 新表券主義 (MMT)

①レイの議論はラーナーの議論を継承している。第1に、国家貨幣の定義が「国家が発行する貨幣」、すなわち「狭義の国家貨幣」となっている。この定義は、現代の主要な国家貨幣は、銀行が発行して国家が受け取る「広義の国家貨幣」とであると定義するクナップなどのオリジナル表券貨幣説と異なっている。第2に、健全財政原則を否定し、ラーナーの機能的財政原則を継承している。以下、具体的な論点を整理しておこう。

②中央銀行を国家の一部と見なし、国家が発行する貨幣（現金・中央銀行預金：HM）を国家貨幣と定義する。この場合、現金は政府が発行する補助硬貨と中央銀行券から成る。そして、政府が支出をして貨幣を生み出し、納税者がその貨幣を国家への税支払に使うという貨幣制度は今も昔も変わらない。現代では、政府の支出によって供給される銀行準備金（HM）が、政府への税支払の際に必要なことが述べられている。

③政府が支出と貸付けで通貨を生み出すのであれば、支出の前に税収は必要ない。さらに、納税者が税支払に通貨を使うのであれば、税の支払を可能にするために政府が最初に支出しなければならない。そして、政府は支出をするために自らの貨幣を借りる必要がない。支出していない貨幣を借りることはできない。このため、国債の売却は借り入れとは異なると論じる。

④レイは貨幣の階層構造を次のように論じる。最上位が国家貨幣（現金・準備預金）、その下が銀行貨幣（銀行券・預金通貨）、その下が銀行以外の金融機関の債務、その下が非金融機関の債務、その下が家計の債務、という五層構造である。その特徴は、国家貨幣＝HM（ハイパワード・マネー）という認識である。この認識は、クナップなどオリジナル表券貨幣説の貨幣認識と大きく異なっている。クナップの場合は、国家貨幣＝国家が受領する貨幣であり、当然、預金通貨も含まれている。

⑤民間の銀行「貨幣創造」と国家による国家「貨幣創造」には類似性がある。両者ともに無から貨幣を創造する。民間の「貨幣創造」が暴走する金融市場に拍車をかけた一方、政府の「貨幣創造」は余りに小さすぎた。それゆえ、民間銀行の信用創造を規制し、公共目的の国家貨幣創造を拡大すべきである、というのがレイの主張である。

⑥マクロ会計についてレイは次のように論じる。「政府の債務は非金融機関の金融資産である。政府赤字は非政府部門の黒字に等しく、その結果所得が生まれて貯蓄となる。貯蓄とは政府に対する債権であり、最も安全な資産である」。このような理由で、レイは均衡財政主義を批判する。

⑦為替相場体制に関しては、変動相場制とソブリン貨幣の組み合わせが最も望ましいとレイは主張する。この組み合わせにおいては、政策空間が最大となる。自国通貨売りに対し

て政府は何でも出来る。自国通貨でのデフォルトリスクは存在しない。もしも、政府が支出し過ぎれば、インフレと自国通貨の減価が起こるだろう。

⑧完全雇用プログラムについては次のように主張する。ほとんどの経済学者は完全雇用と物価安定は両立しないと考えているが、これは可能である。仕事を見つけられなかった労働者に財政政策が仕事の提供を保証する。財源の提供は中央政府。賃金は政府が設定する。

2. 3. MMT 批判

①メーリングの MMT 批判の論点は次の 3 つである。(1) 現代の国家貨幣はレイが主張するようなフィアットマネーではなく、内部信用貨幣（中央銀行の債務）である。(2) 国家にも予算制約はある。(3) レイには財務省と Fed の BS を統合する傾向があり、そのことが貨幣と国家財政を混合することによって論点を曖昧にしている。

②パリーの MMT 批判の主要な論点は次の通りである。(1) MMT は財政当局と金融当局が一体であることが適切な制度であると考えているが、両者が独立の制度下では、MMT の主張は成り立たない。(2) 財政赤字と HM 供給の接続の議論は OK の焼き直しである。(3) 政府支出と税率という手段で、完全雇用と政府予算のバランスを目標とするのは無理がある。なぜなら、物価変動、貿易収支、所得配分、金融不安定性などの問題が追加されるからである。

(4) ELR による賃金からの支出の波及効果が完全雇用部門に及ぶと物価上昇問題が悪化する。(5) 伸縮的な為替レートが裁定取引によって安定的な均衡につながるというフリードマン的な議論は、MMT と親和的なミンスキーの議論と相容れない。(6) MMT は自然利子率ゼロ、政策金利ゼロを主張しているが、これは反ケインジアン的で金融不安定性を助長する。(7) 貨幣は、国家と市場の力の相互作用の産物としてみるのが良い。MMT は、市場が自生的に貨幣を造り出す側面を認めるべきだ。

③孫の論点は、MMT は財政の貨幣創造における役割を過大に評価し、銀行の貨幣中枢としての核心的役割を軽視している、という内容である。

3. 結論（オリジナル表券貨幣説と新表券主義の比較）

3. 1. 国家貨幣の定義

まず、貨幣本質論から比較しよう。クナップは「貨幣は法の創造物」であり、「貨幣＝法制度」は歴史的に進化する、という認識を持っていた。そして、この社会制度は、金属秤量性から表券貨幣へ、そして最後の段階には預金振替システムへと進化すると考えていた。国家貨幣の定義も「国家による発行」ではなく、「国家による受け取り」であった。そうなる、現代における主要な国家貨幣は、銀行が発行し国家が受け取る「広義の国家貨幣」である預金通貨ということになる。銀行が発行する貨幣（銀行券・預金通貨）は銀行の債務であるが、税金として国家が受け取るので国家の債務と見なすことができる。このように、国家貨幣の定義が多義的である点がクナップなどの表券貨幣説の特徴である。

これに対して、ラーナーとレイの新表券主義による国家貨幣の定義はより狭い。ラーナーの「貨幣は国家の創造物」という定義や、貨幣の一般的受領性の基礎は国家による受領であ

るという議論は、クナツプ説に類似しているように見える。しかし、「政府は命令によって貨幣を創造し破壊する力を持っている」と述べているように、ラーナーの国家貨幣定義は「国家が発行する貨幣」という狭い定義となっているようだ。レイの定義もラーナーの定義を継承している。「国家が発行する貨幣」が国家貨幣の定義である。国家に中央銀行を統合し、HM（中央銀行券・補助硬貨・中央銀行預金）が国家貨幣であることを明確に定義している。クナツプの定義では国家貨幣に含まれていた銀行の預金通貨が除外されている。「国家が受領すれば国家貨幣である」というクナツプの定義からは逸脱している。

その背後には、「法の創造物」としての貨幣と、「国家の創造物」としての貨幣、という貨幣観の違いが存在する。前者の観点は、市場経済が自生的に貨幣を造り出す側面を重視する。そして、貨幣を市場と国家の力の相互作用の産物として見ている。これに対して、後者の観点は、国家の力を重視する見方である。前者は、貨幣制度を自生的に生成する秩序（慣習）を法が追認する制度であると考えていた。これに対して、後者は貨幣制度を国家が制御する仕組と考えている。

3. 2. 貨幣の創造と環流

レイの新表券主義は、「政府が支出をして貨幣を生み出し、納税者がその貨幣を国家への税支払に使うという貨幣制度は今も昔も変わらない」という認識を持っている。現代でも、政府の支出によって供給される銀行準備金（HM）が、政府への税支払の際に必要なことになるというのがその根拠である。

これに対して、オリジナル表券貨幣説は「政府が支出をして貨幣を生み出し、納税者がその貨幣を国家への税支払に使うという貨幣制度」は過去のものであると論じる。「経済の発展につれて、政府が将来の税収を前提に発行する貨幣の数量は、社会の需要を満たせなく」なったからである。「産業革命により生産規模は急速に拡大し、政府の信用創造と企業の生産は関係がなくな」った。「この状況の下で銀行信用貨幣が出現する。やがて政府は、家計が預金貨幣を用いて納税することを容認する。こうして、預金貨幣流通の強制性も保たれるようになる。預金貨幣は（広義の）国家貨幣となる」。こうした孫国峰の議論は、貨幣制度進化の最後の段階は「預金振替システム」であると論じたクナツプ説の発展型である。このシステムの下では、銀行の信用創造によって生み出された預金通貨によって税は支払われるということになる。

3. 3. 機能的財政

新表券主義は伝統的な健全財政の原則を拒否する。政府は、失業とインフレを除去するために、政府支出と課税、政府借入れと政府債償還、紙幣の印刷・退蔵・破壊を調整する。国家貨幣の供給量を調整することによって失業とインフレを除去することが機能的財政の原則である。自分自身の通貨を発行する政府は、経済を完全雇用状態にするのに十分な、そして利子率を政府が望むところに設定するのに十分な財政と金融の政策空間を持っている。ソブリン国家にとっては、資金力、資金的余力は争点とならない。政府は自分自身の債務を

もって銀行口座の貸方に記入することによって支出する。このために政府は決して資金不足にならない。このように、新表券主義は健全財政原則を否定し、その根拠として政府の資金調達に制限がないことを挙げる。

これに対して、オリジナル表券主義者ミッチェル＝イネスは、銀行貨幣（債務）を支えているのが健全な債権であるのと同様に、政府の信用貨幣発行を支えているのは対応する（将来の）課税であるという、信用理論の原則を提起した。したがって、銀行の政府への貸付債権は健全なものでなければならないし、国家紙幣の発行も将来の税収で償還すべきであると考え。それゆえ、国家にも予算制約はあると考える。（メーリング）不況に伴う短期的財政赤字拡大は容認するが、長期的・構造的財政赤字拡大は容認できないと考えていると思われる。

3. 4. 総合評価

新表券主義はオリジナル表券貨幣説と似て非なるものであるといっても過言ではないであろう。クナップ貨幣論の従来の一般的理解は「貨幣国定学説」という翻訳が示しているように、国家が計算貨幣を選択し、その貨幣単位で表示された税を課し、そうした義務の支払に受け取る貨幣を発行する、というものであった。マーチンのクナップ「貨幣国定学説」理解（「政府と政府機関だけが貨幣を発行できるとする学説」）がその一例である。だが、これは誤読である。

クナップは『国家の貨幣理論』冒頭の第1章第1節で、「貨幣は国家の創造物」ではなく「法の創造物」と述べている。さらに、第2章第8節bでは「国家あるいは私的支払社会の法の創造物」と言い換えている。貨幣＝法制度は、私的支払共同体と公的支払共同体のハイブリッド・システムであり、その最後の段階が振替システムである。そこでは銀行券と銀行預金は銀行のBS上の債務であるが、国家が税金支払に受け取るようになると、国家に対する税支払義務を解消する手段となるので、国家への債権（国家の債務）と見なすことも可能となる。銀行の債務だが、国家の債務でもある。後者の債務は擬制であるといえる。このように、貨幣の表券性すなわち象徴性の背後には私的支払共同体と公的支払共同体の多様な慣習が存在するのである。

このように、新表券主義とオリジナル表券主義の間には貨幣制度観に関する根本的な違いが存在する。このため、MMTに向けられたPKからの批判のほとんどはオリジナル表券主義には当てはまらない。①現代の国家貨幣は、内部信用貨幣というメーリングのMMT批判に、クナップはおそらく同意するであろう。②「国家にも予算制約はある」というメーリングの批判は、オリジナル表券主義には当てはまらない。③「財務省とFedのBSを統合する傾向があり、そのことが貨幣と国家財政を混合することによって論点を曖昧にしている」というメーリングの批判も、オリジナル表券主義には当てはまらない。④「市場が自生的に貨幣を造り出す側面を認めるべきだ」というパリーのMMT批判にオリジナル表券主義者達は同意するであろう。

Dutch Curse on Indonesia: Disbursement Delays Impacts in Asian Development Bank (ADB)

By:

Muhammad A Ingratubun,

Co-authors—Names are to be advised. They are (3) my Ph.D. supervisors.

Regional and Rural Development Planning Department, IPB University,
Bogor, West Java, Indonesia

Email: mingratubun@outlook.com; ingratubun_ma@apps.ipb.ac.id

The Dutch disease, or natural resource curse, describes the causal relationship between economic development growth in one sector and a reduction in another because of capital inflows. The putative theory is that as national revenues increase, including from debt capital, foreign aid inflows induce the strengthening of the national currency gauged from the stability of the exchange rate (Ebrahim-Zadeh, 2003). The theorized impacts would be, among others, increased growth, job creation, revenues, and poverty reduction. Gann and Duignan (1979, p.30) argue that following the example of the Dutch colonization in Indonesia over 300 years, King Leopold's of Belgium philosophy in the Congo was that *"the colonies should be exploited, not by the operation of a market economy, but by state intervention..."*

The Asian Development Bank (ADB) was established to provide its members with resources for their state interventions, among which, in eradicating poverty and promoting growth (ADB, 2007, 2019a). Lim and Vreeland (2013, pp.44-45) wrote *"Little understood by the general public, the ADB was founded in 1966 as an Asia-Pacific version of the World Bank... Yasutomo thus concludes that the ADB 'can serve as a foreign policy tool in the pursuit of Japanese diplomatic interests.'*" Kilby (2006, 2011, 2020) empirically discovered that ADB practices conflicting interests in their operations including disbursement of their loan funds.

The planning and establishment of the ADB was about the same time World War 2 and decolonization ended between the 1940s-1960s. ADB adopts the **'one Dollar one vote'** procedure. Japan and the US combined hold 31.142% of the voting power. Japan is the largest holder (\$1.3 trillion) of US Treasury securities thus we infer it is one of the reasons to provide relentless support to the US commercial interests in ADB operations. Hudson (2003, pp.239-240) elaborates that in 1969, the US approached its bilateralism through the appearance of multilateral development, which was in fact *"[a] predominantly bilateral United States program"*, to lessen domestic opposition. This is part of the US tactic recommended by Congress in 1957 in using Japan and other nations' resources for burden-sharing in supporting US geopolitical and commercial interests.

The US Congress (1968a, p. 280) record on the US and its allies' investment in ADB registers that *"we find that many of the members... put in \$1 and get out \$7 [or 700%]."* Furthermore, *"[w]hen the Japanese parliament was supposed to vote for the US-Japan Security Treaty in the 1960s, continuing US occupation, all opposition parliamentarians were arrested by the police ... Then 'majority' approved."* (Werner, 2020). Subsequently, Calder (1988) discovered evidence of *"gaiatsu"* described as a Japanese policy as a reaction to US pressure in transmitting aid flows across borders and regions, in exchange for safeguarding the security

and interests of Japanese multinational firms and US market access. This appears as a conflict of interests (COI) as elucidated by Kilby (2006, 2011, 2020).

The COI causes a capital flight of 4.98%-GDP from Indonesia's total loans from ADB (Ingratubun *et al.*, 2021a, p.131) ¹ which is almost double the expected return of 700% per \$1 (2.91%-GDP) by developed member countries in their investment in ADB (US Congress, 1968a, p.280). The evidence shows that ADB loan volatility through disbursement delays is not incidental. Acemoglu *et al.* (2001) attribute this to economic retardation in less developed countries (former colonies) because of the creation of extractive institutions. *"In fact, the main purpose of the extractive state was to transfer as much of the resources of the colony to the colonizer, with the minimum amount of investment possible."* (Acemoglu *et al.*, 2001, p.2). Hence the Dutch disease, going in reverse, is infecting Indonesia. We term this *Dutch Curse* because of Indonesia's historical colonial connection with the Dutch since the early 17th century.

Compare with one day by the commercial banks (Figure-1), the Asian Development Bank (ADB) takes an average of over 7-year to disburse the loan funds (Figure-2) after the borrower signed the loan agreements, because of conditionalities. During which, the funds stay in the banks and gain compounded interest disfavoring Indonesia and affect its economic growth. These gains and their impacts have been mostly overlooked in development studies.

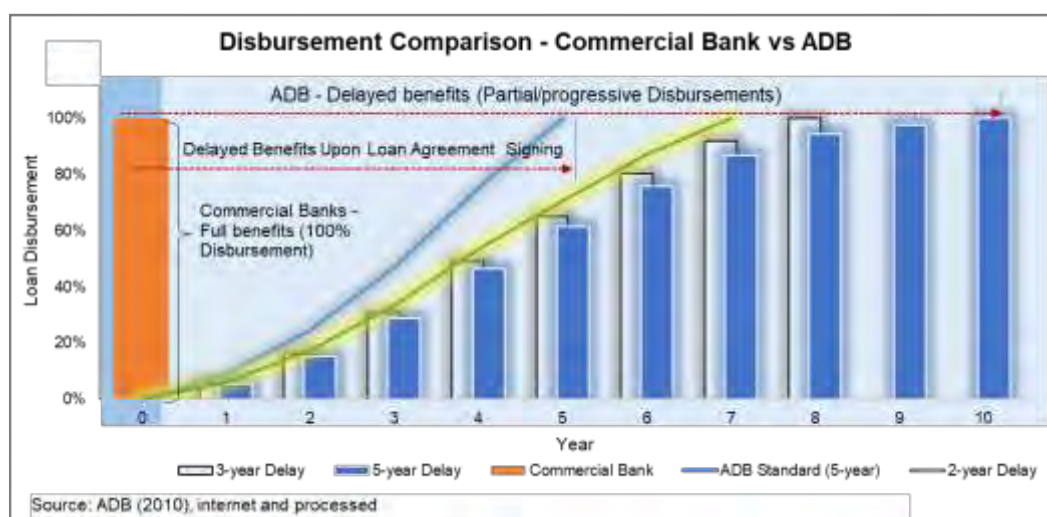
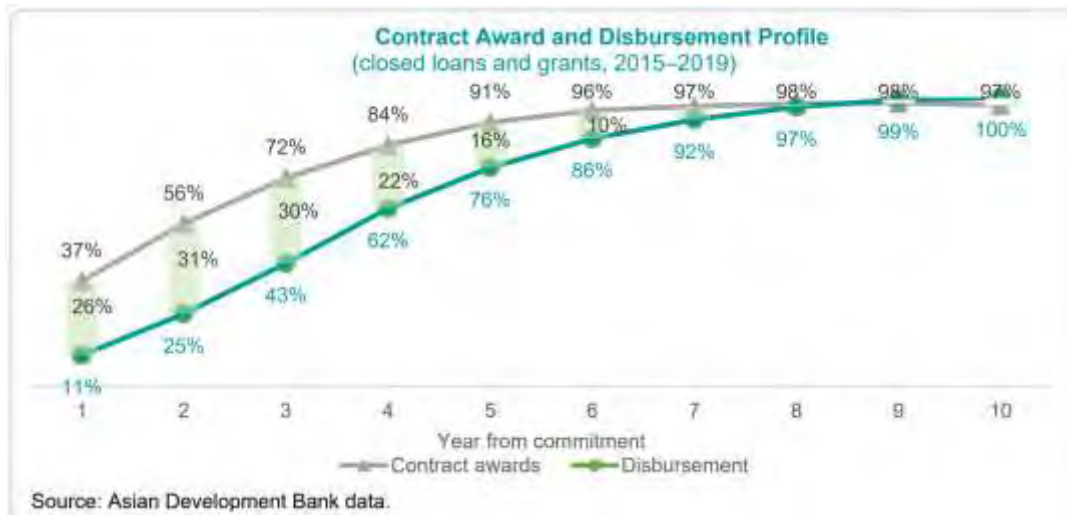


Figure-1: Loan Disbursements, Commercial Banks vs ADB

¹ Dutch Curse on Indonesia: Unemployment by Asian Development Bank (ADB) Loan Projects. https://www.researchgate.net/publication/351457218_Dutch_Curse_on_Indonesia_Unemployment_by_Asian_Development_Bank_ADB_Loan_Projects (5 July 2021)



Source: Figure 16, ADB Annual Portfolio Performance Report (APPR) 2019b

Figure-2: ADB Actual Disbursements

ADB insists on following its interpretation of its Charter, Article 14 in disbursing their funds. However, this practice causes disbursement delays. Leurs (2005: 381) expresses that "*[t]he importance of disbursement delays is reflected in their consequences*". The controlling or withholding of the loan funds appears to stem from questionable intentions. One of which as described by a former US Senator Pettigrew (1922, pp. 50-51);

"In 1862, the creditors of the United States, the Bank of England, sent the following circular to every bank in New York and New England:

Slavery is... for capital to control labor by controlling the wages. THIS CAN BE DONE BY CONTROLLING THE MONEY ..."

ADB² (2019c, p.xxii) states that the overall assessment of their operations' contribution to Indonesia's development agenda (2005-2018) was successful but is limited. We endeavor to understand this empirically.

With ADB loans attribute about 1.4%, 3%, and 0.3% of Indonesia's, growth, unemployment, and energy poverty correspondingly, we reviewed Indonesia-ADB loan portfolio involving 325 ADB's projects from 1969 to 2017 totaled over \$33 billion. We applied a non-econometric methodology, using a quantitative attribution technique adopting project and portfolio management principles and banking practices. Data used are published online by ADB, the World Bank and others.

The result shows that Indonesia's Rupiah, since joining ADB in 1966, has been constantly depreciating (Figure-3)³. ADB loans induce the worsening of the Rupiah's values because of their denomination in US Dollar (Figure-4). Jarotschkin and Kraay (2016, p.235) identify a similar currency depreciation pattern because of development aid disbursement delays using over 100 countries' data. They established that "*there is little evidence that aid inflows lead to significant real exchange rate appreciations*". They show that after 5 years of delay, for every 1%-GDP of aid, the national currency depreciates 0.5% (Jarotschkin and Kraay, 2016, p.236). Our finding (Figure-5) is similar but more extreme. ADB loans, had they been disbursed 100% in year-1 show stabilizing effect that holds Rupiah constant at Rp2,000 per US dollar. Currently (July 2021), it is about Rp14,500 per US dollar. After 5-7 years of delays, for every 1%-GDP of ADB loan disbursement delay, Indonesian Rupiah depreciates by about 33%.

² Country Assistance Program Evaluation for Indonesia, 2005–2018.

³ All graphs in this paper were plotted using *Twoway fractional-polynomial prediction plots* (fpfit) with STATA software.

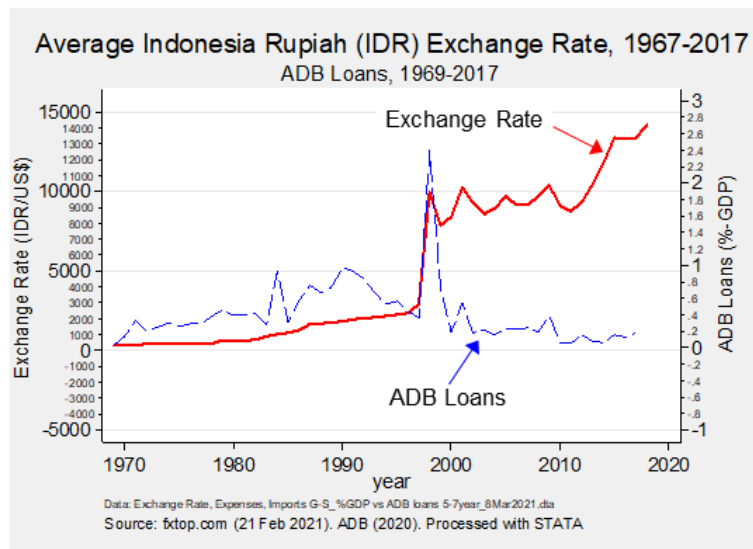


Figure-3: Indonesian Rupiah vs US Dollar

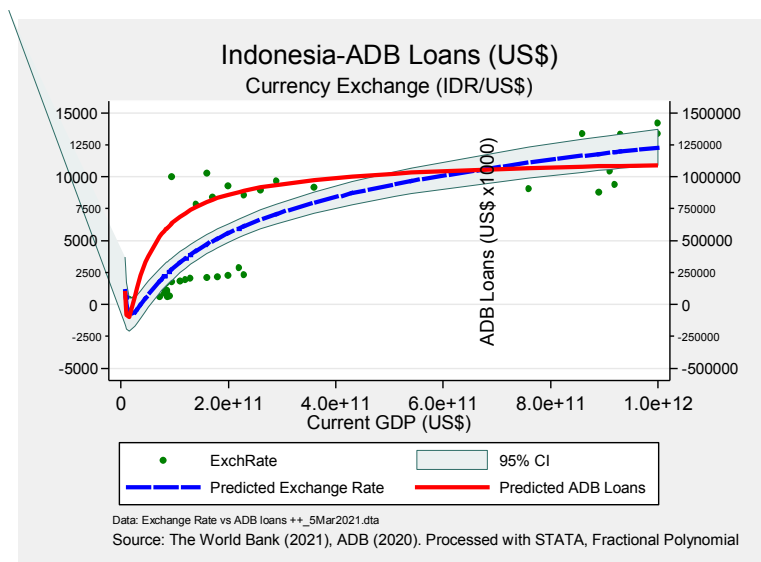


Figure-4: Indonesian Rupiah vs ADB Loans



Figure-5: 100% Disbursement, year-1 vs 5 and 7-year delay

Despite imports at the national level, which require US Dollar financing, have been reduced (Figure-6), ADB loans correlate with-, and their disbursement delays cause-, intensified imports and depreciating Rupiah (Figure-7). Although this depreciation is not entirely caused by ADB loans, we can attribute a portion thereof to them since the bulk of these loans is denominated in US dollars. Thus, contrary to the Dutch disease, Indonesia suffers capital outflows, not only during Dutch colonization but also from borrowing from the ADB. This is because its infamous disbursement delays are increasing poverty, reducing growth, accelerate urbanization, promotes import, and induce financial losses as capital out-flights over ten times (Fauzi and Ingratubun, 2020, p.39) the loan value under fractional reserve banking (FRB) theory and depreciating Rupiah currency.

Figure-8 shows Indonesia's positive development indicators as GDP increases, while Figure-9 exhibits more ADB's loans correlate with increase negative impacts.

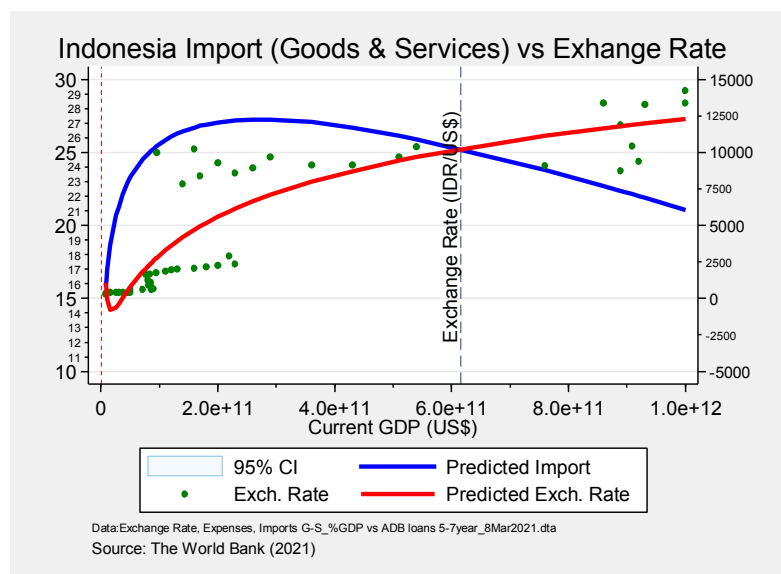


Figure-6: Indonesian Rupiah vs Imports

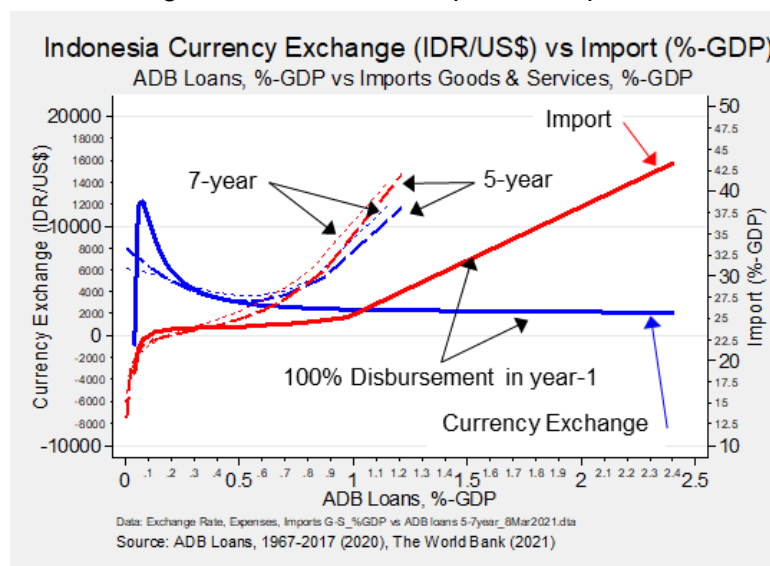


Figure-7: Indonesian Rupiah vs Imports vs ADB Disbursement Delays

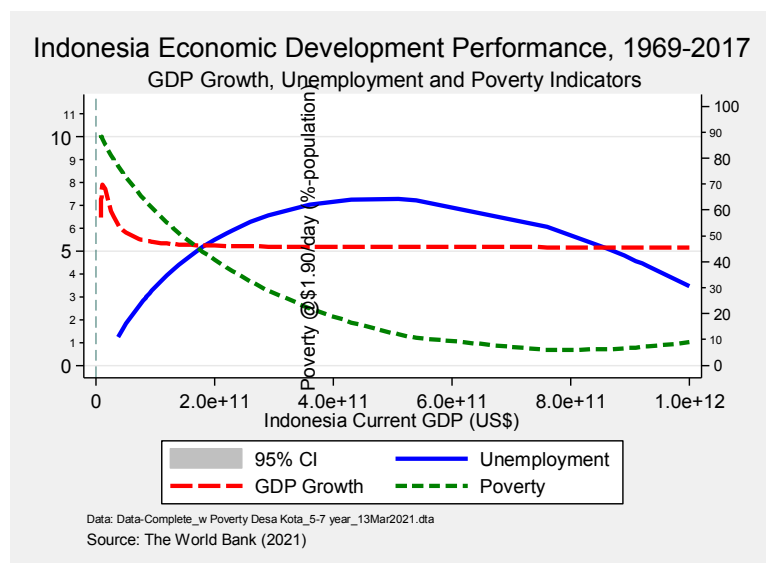


Figure-8: Indonesia Development Indicators

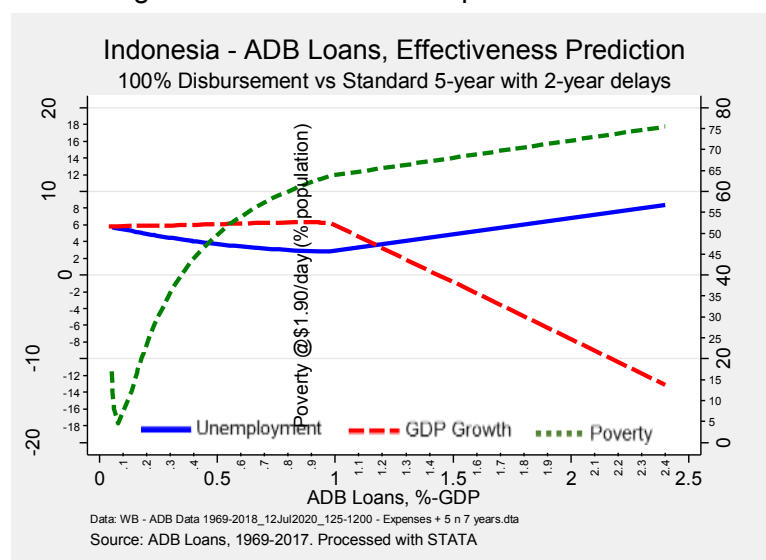
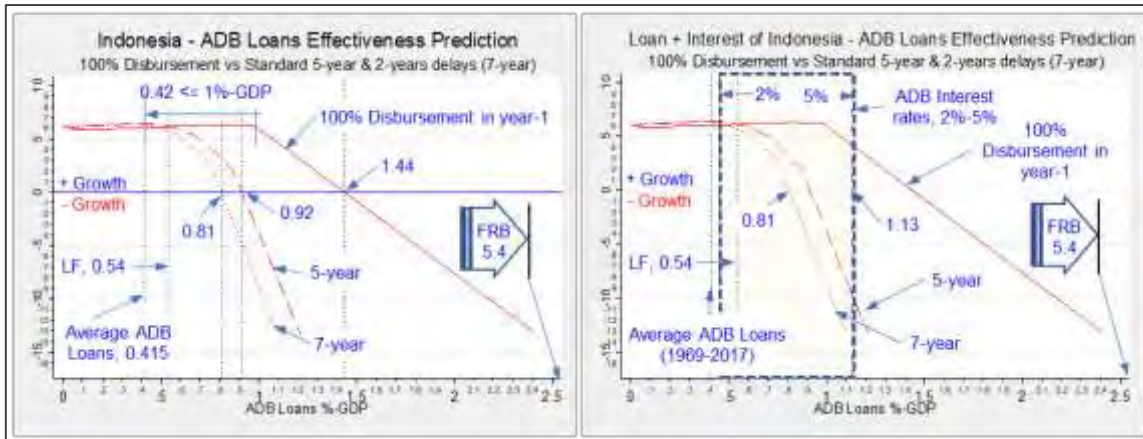


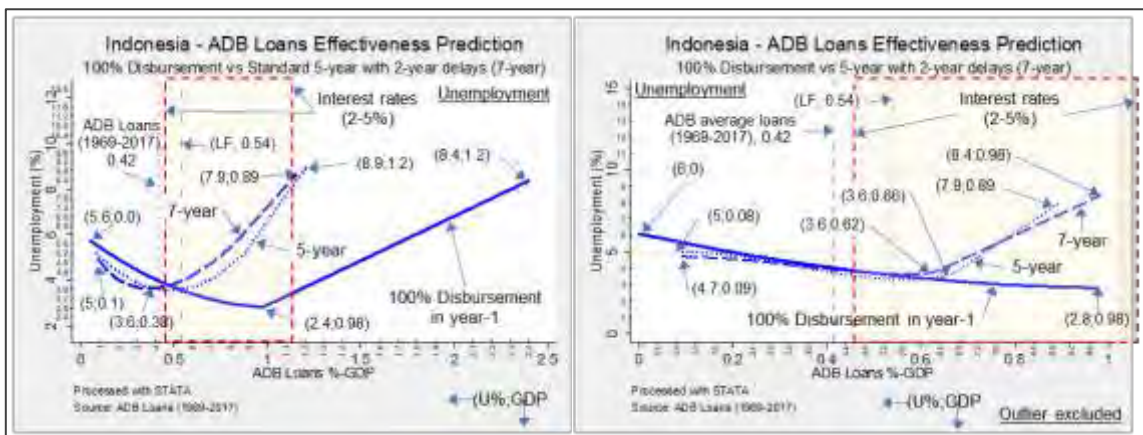
Figure-9: Indonesia-ADB Loans Impacts

Further results exhibit that the ADB loans while initially help Indonesia increasing growth, reducing unemployment, and poverty, their impacts are reversed and worsened all three of them (Figure-8 vs Figure-9). Because of ADB's standard loan project implementation of over 7-year, the deteriorations are further aggravated and shortened by half and tripling them. ADB loans cause growth retardation (Figure-10), heighten unemployment (Figure-11), and more energy poverty (Figure-12). Figure-13 shows reduced rural poverty but increase urban poverty, which means increased urbanization and widen the inequality gap. Indonesia suffers a capital loss of \$0.5 - \$12 per \$1 loan or 4.98%-GDP because of disbursement delays under today's prevalent banking practices. Accounting for these losses, ADB loans have severe negative impacts on growth, unemployment, poverty, and urbanization because of delays. Fixing this is simple but requires a significant change, among which, is a 100% disbursement in year-1. Our results provide an empirical basis for interpreting ADB's self-assessment.



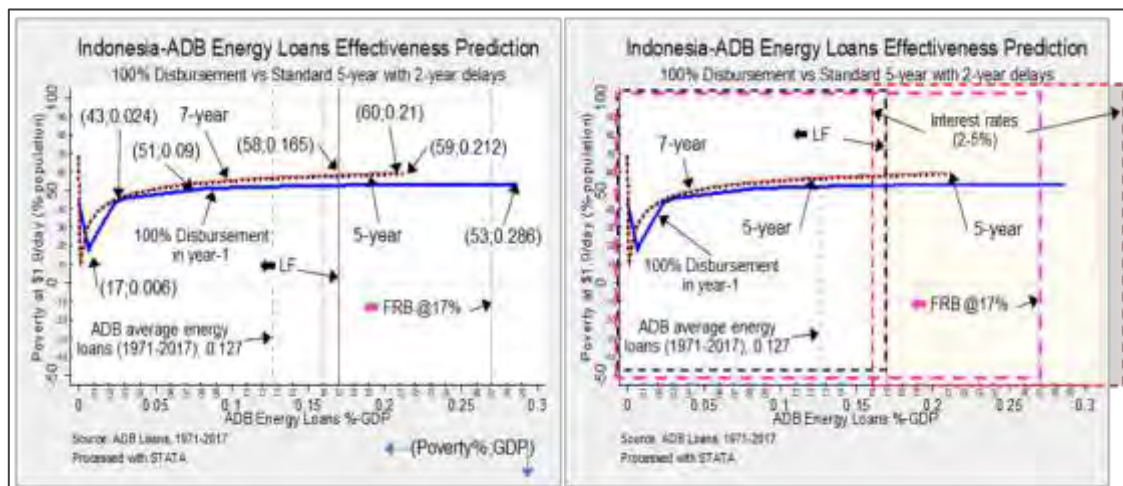
Source: Fauzi and Ingratubun (2020)

Figure-10: ADB Loans disbursement delay impacts on Indonesia's growth (1969-2017)



Source: Ingratubun et al., (2021a)

Figure-11: ADB Loans disbursement delay impacts on Indonesia's unemployment



Source: Ingratubun et al, (2021b)

Figure-12: ADB Energy Loans disbursement delay impacts on Indonesia's energy poverty

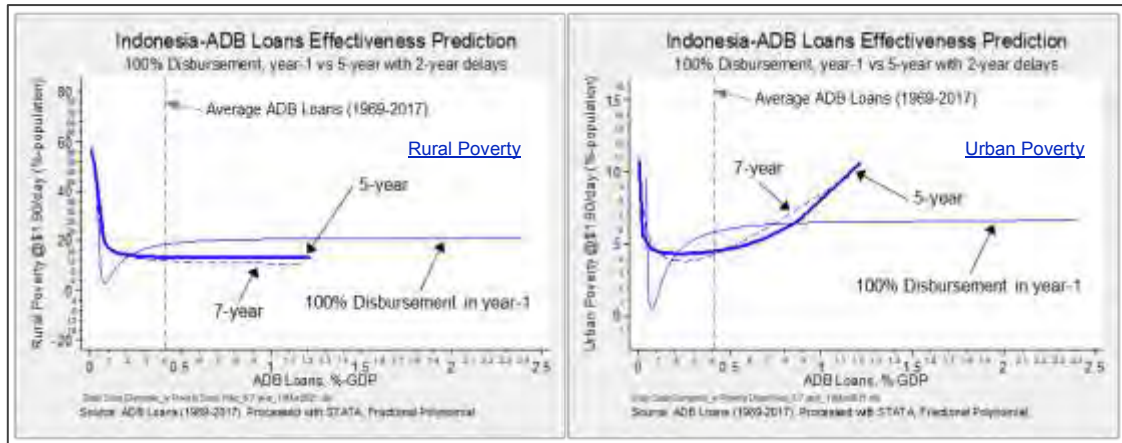


Figure-13: ADB Loans disbursement delays cause urbanization and urban poverty

References: *To be forwarded*

It is evident that both Japanese and Polish economic thought, during the early 20th century, was greatly influenced by Marxism. It is also evident that both are of significant interest to the historian of economic thought, and that both constituted the basis on which a great amount of economic works was produced, throughout the 20th century, by prominent economists coming from the two countries. Taking hence those facts into consideration, someone can ask the question of whether is there any common ground between the two examples.

At a first glance, this may look like a strange choice of countries to study together, as the two seem to present major antithetical characteristics.

Poland, located at the center-eastern part of Europe, has its history filled with invasions, divisions, lost of independence. Its intellect was shaped on the basis of Western standards, philosophy and sciences, and Christianity played (as it still does) a central role in the lives of Polish people and society for hundreds of years. Finally, for a great part of the 20th century, Poland was under communist regime, only recently showing high capitalist development.

Japan from its side, located at the far eastern edge of Asia, comprised of islands, has almost never come into direct danger of losing its territory. Its intellect and thought was the result of introduction, assimilation and often transformation of Chinese and Korean knowledge and traditions, which were often combined with local elements and norms, while religion played only a supplementary role. Finally, during the 20th century, its economy was characterized by rapid industrialization and capitalist development, giving it today the place of the world's 3rd biggest economy.

It is therefore clear that the two followed a very different historical path during the ages. It is interesting to notice however, that those two cases seem, during the early 20th century, to present some common points worth noting, and on which conclusions can be drawn upon the development of their economic thought. Without attempting to make any factual comparisons between the two countries, it is argued here that a joint study of the two can be of great interest for the study of economic thought as such.

Poland, regaining its independence after WWI, was still engaging in armed conflicts to secure its borders. In 1922, when they were settled, Poland was the 3rd biggest -in terms of territory- countries of Europe. Its population had risen to 34 million inhabitants during the interwar years, and was composed largely of minorities groups. Organizing the state and economy to finance state's undertakings and institutions, many of which were to be established for the first time, and developing infrastructure, which had received much damage from the previous wars, were all pressing matters. At the time, Poland was mainly a backward agrarian economy, and as such, the new governments were eager to promote industrialization and agricultural reforms. State involvement in the economy was thus high. Adoption of a constitution (1921), elections (under universal suffrage), creation of political organs-parties and educational reforms -which gave rise to literacy among the people-, took all place during these years.

Japan from its side, after the Meiji Restoration, having initiated a series of reforms (economic, political, social), focused on its rapid industrialization, as its main economic sector was as well agriculture. The country had to find a way to keep its independence from the imperialist powers of the time. Soon, it also had to secure its aspirations in the west

(China, Korea, war with Russia). The slogan “Fukoku kyōhei (enrich the country, strengthen the army)”, became widespread. Educational reforms, creation of political parties, elections, all took place. Japan’s population, large in number, was composed as well, to some extent, of minority groups.

Finally, during the mid-thirties both countries were moving towards authoritarianism. In Poland, Marshal Piłsudski’s coup of May 1926 opened the way to a more authoritarian state, culminating in the 1935 new Polish Constitution, while Japan, from the late 1920s, followed the path to authoritarianism and militarism.

In this framework, it can be supported that the two countries found themselves with quite similar issues and challenges to deal with. They had to organize their states and institutions. They had then to secure and advance their geopolitical thesis. Economic and military enhancement was thus necessary. It was also important to effectively control the people. Things like strong national identity (the fear of complete westernization was often present), consensus for the international policies, willingness to contribute to the battles (in any sense) were all important matters, in both cases. Simultaneously, to cope with people’s dissatisfaction, which often led to riots, strikes and protests was also an important challenge. In both countries, there are examples of groups reacting, either for reasons related to working conditions, either for political or other reasons, with many times those efforts ending in violent suppressions by the authorities.

Under such circumstances, it is only natural that great efforts were directed to the study of economy and economics. A strong economy was necessary for achieving the previously mentioned goals, but also to relief the people of their sufferings. University departments of economics and a wide range of research bodies were established, while publishing industry, journals and press “embraced” a great amount of works concerning economic (and Marxist in particular) ideas. As the literacy ratio was rising in both countries, an increase in the number of publications and press, specializing in economics, could be noticed. They would even mention their intention -or hope- to create a distinct, Japanese or Polish, economic school of thought, in the fashion of German or Austrian for example. Kyoto University Economic Review went as far as to be entirely written in English, to target the international audience. Many scholars also, published their own journals.

It is finally worth of mention that many prominent economists of the 20th century were Polish and Japanese, and many of them began their respective careers during those turbulent years. A common characteristic of many among them is that they were interested in Marxist thought, especially during the beginning of their careers, and of course, later, many were characterized as clearly Marxists. This fact is important as it provided a common basis for the scholars of the time, to deploy their theories and ideas.

In this context, early 20th century thinkers from those two countries were trying to understand contemporary developments and answer questions related to the issues mentioned above, using the knowledge and tools of the time and showing particular interest in Marxian thought, as in both countries Marxist work was greatly studied and debated. Capitalism seemed guilty of imperialistic activity, and the conviction that it should be abolished and replaced was widely expressed in both countries. Capitalists were often accused to manipulate the government, something that was often the cause of protests and complaints, while antagonisms in society, capitalist accumulation and its limits etc. were all issues of great debate.

A joint study therefore, can offer insights on the interactions in the fields of history of economic thought and history of intellect in general, in space and time. Contacts between Polish and Japanese scholars can be studied. We have the example of the Polish economist

Oskar Lange (1934)¹ who mentioned Professor's Shibata Kei's (1933)² theoretical research, as the first attempt to bridge the gap between Marxian economics and the general equilibrium theory. Or we have the study of Rosa Luxemburg by Kuruma Samezō in Ohara Institute for Social Research. Are there any other such examples?

Moreover, we can study what is the influence factors such as local history, geographic thesis, religions, traditions etc. exert on the development of economic thought. Were the answers given to similar issues, by the scholars of both countries, similar as well? Can we examine together for example, Yamakawa Hitoshi's 1922 call for "Back to the Masses!"³ with Rosa Luxembourg's insistence on the importance of masses for the socialist movement? Why Marxism seemed appealing to those thinkers? Which aspects of it, and were they the same for both? What was for example, the role of Christianity?

Finally, by giving answers to the first two points, we can study more deeply the formation and development of economic thought until today.

Morishima Michio wrote in 1998⁴: *"In the earlier decades of this century [20th century] economics was not the overwhelmingly English-language-dominated discipline that it has become in the postwar period. There were top-class economics achievements in French, German, Italian and other languages as well. My intention, therefore, is to select from the papers and books written in other languages some which I consider to contain useful knowledge and suggestions, which may help to promote a more balanced economic theory."* This is the starting point of the present research as well.

¹ Lange, O. (1934) Marxian Economics and Modern Economic Theory, The Review of Economic Studies, Vol. 2, No. 3. (Jun., 1935), pp. 189-201

² Shibata, K. (1933) Marx's analysis of capitalism and the general equilibrium theory of the Lausanne School, Kyoto University Economic Review, 8 (1): 107-136

³ Yamakawa, H. (1922). A change of course for the proletarian movement (H. Baldwinson, Trans.). <https://www.marxists.org/subject/japan/yamakawa/change.htm>

⁴ Morishima, M., Schumpeter, J. A., & Takata, Y. (1998). Power or pure economics?. Basingstoke, Hampshire: Macmillan.

Alternative Views on Development and Global Integration: Japanese Economic Thoughts in Latin America and the Caribbean (1950s-1990s)

Johanna GAUTIER MORIN

Postdoctoral Research Fellow

at the European University Institute, Italy

johanna.gautier@eui.eu

The “Japanization” of Western industrial methods and management strategies has been widely studied since the 1980s, seeing Japan both as the producer and the recipient of the globalization of economic thoughts and practices. Since the 1990s and the adoption of the Official Development Aid Charter in 1992, Japan’s position has been reinforced beyond Western countries as one of the world’s top aid donors and confirmed its key role in multilateral cooperation. However, the intellectual influence of Japanese economists in the postwar years and beyond has been completely overlooked in developing regions like Latin America. This paper explores the relation between Japanese economic experts and Latin American policy-makers or thinkers through international organizations such as United Nations Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC), launched in the late 1940s. Our objective is to re-think the history of the globalization of economic thoughts through the trajectories of field experts, in order to grasp the concrete circulation of ideas and networks of people overlooked in the historiography.

Too often, Japanese economic thought has been reduced in the 1950s and 1960s to a national emulation of Fordism that led to Toyotism. I study the original forms of economic cooperation between Latin America and Japan that allowed Japanese economists to elaborate alternative views of development, integration and bilateral cooperation as early as the 1960s. Beyond the study of the specificity of the Japanese-Latin American relationship (especially with countries like Chile, Brazil, and Mexico), I use a transversal approach to understand how this overlooked case contributed to the complex history of the globalization of economic thoughts. I will present a work-in-progress that is part of a broader project about twentieth century international economic thinking and the complex history of globalization that aims at shifting the focus from international economic thought as an unanchored field of ideas, to “international economic thinking,” generated in and

through institutional sites distinctive to the 20th century: intergovernmental organizations and associated international non-governmental organizations.¹

In this presentation, I will focus on the presence of Japanese economists in ECLAC. Even though Japan did not join ECLAC as a member-country before July 27, 2006, a few Japanese experts were part of the organization as international officers and contributed, as early as the 1960s to the circulation of ideas between Japan and the sub-continent. Japan and Latin America are often apprehended together when studying new forms of regional integration, globalized markets, or transnational cooperation. Most policy papers and analytical works focus on bilateral treaties and the circulation of goods that characterize the relation between these countries since World War II. But the Pacific connection between Japan and Latin America has a long, overlooked history. Relations between Japan and Mexico, for example, dated back from the beginning of the 17th century when the first diplomatic mission set foot in Acapulco to organize trans-pacific trades with the New Spanish territories.² A long history of Japanese immigration reinforced these cultural exchanges.³ The same story can be told about Peru and Brazil. This privileged relationship translated into institutional settings in the second half of the 20th century with the creation of private-sector diplomatic forums such as the Japan Association of Latin America and the Caribbean (JALAC) in 1958, but, moreover, through international organizations such as ECLAC where alternative views on development and global integration spread as early as the 1950s.

¹ See the ECOINT-ERC project on rewriting the history of global economic thought: <https://ecoint.online>. See also Glenda SLUGA, (2010), "The Transformation of International Institutions: Global Shock as Cultural Shock," in Niall FERGUSON *et al.*, (Eds.), *The Shock of the Global*, Cambridge, MA: Harvard University Press; Glenda SLUGA and Patricia CLAVIN, (2017), 'Rethinking the History of Internationalism', in Glenda SLUGA and Patricia CLAVIN, (Eds.), *Internationalisms: A Twentieth-Century History*, Cambridge: Cambridge University Press.

² James M. DIXON, (1911), "Early Mexican and Californian Relations with Japan," *Annual Publication of the Historical Society of Southern California*, 8 (3): 217-227; Naojiro MURAKAMI, (1917), "Japan's Early Attempts to Establish Commercial Relations with Mexico," in H. Morse STEPHENS and Herbert E. BOLTON, *The Pacific Ocean in History*, New York: Macmillan; Francisco S. CRUZ, (1964), *Relaciones diplomáticas entre la Nueva España y el Japón*, Mexico City: Editorial Jus; José Kouichi Oizumi AKASAKA, (1971), *Japón y México: Intercambio comercial-diplomático entre el Japón y la Nueva España*, Mexico City: Editorial Letras; Thomas CALVO, (1983), "Japoneses en Guadalajara: 'Blanco de honor' durante el seiscientos Mexicano," *Revista de Indias*, 43 (172): 533-547; Marcos FERNANDEZ-GÓMEZ, (2009), "La misión Keicho (1613-1620): Cipango en Europa. Una embajada japonesa en la Sevilla del siglo XVII," *Studia Historica: Historia Moderna*, 20 (1): 269-295.

³ Toshio YANAGIDA and María Dolores RODRIGUEZ DEL ALISAL, (1992), *Japoneses en América*, Madrid: Editorial MAPERE; Daniel M. MASTERSON and Sayaka FUNADA CLASSEN, (2003), *The Japanese in Latin America*, Urbana: University of Illinois Press; Taoko ENDOH, (2009), *Exporting Japan: The Politics of Emigration in Latin America*, Urbana: University of Illinois Press; Camilla FOJAS and Rudy GUEVARRA, (2012), *Transnational Crossroads: Remapping the Americas and the Pacific*, Lincoln: University of Nebraska Press.

ECLAC cannot be thoroughly compared to its African, Asian, and European counterparts. Born out of the urge to provide the continent with a common forum to share, discuss, and build knowledge on the regional scale, ECLAC has, ever since its creation, played a unique role in the global history of socio-economic development. The organization defended a holistic approach to development and often leaned against the wind of standardized economic thoughts. These avant-gardist positions converted ECLAC into an inspirational role model in contemporary debates over gender affairs, social equity, human rights, and environmental sustainability. As early as the San Francisco Conference that resulted in the creation of the United Nations, or the Bretton Woods Agreements forming the IMF and the World Bank, Latin American countries felt invested with a mission as the motor-head of independent developing countries. Hernán Santa Cruz, Chilean delegate at the UN and negotiator for the establishment of ECLA, recalled how “on the initiative of the developing countries – Latin American for the most part – the [UN] Charter expanded and extended the objectives of the United Nations in the economic, social and human rights spheres.”⁴ This unique momentum in the history of international cooperation for the advancement of humankind, even though dominated by developed and imperial powers, opened new opportunities to think the world differently.

Japanese economists contributed to ECLAC’s intellectual diversity and richness when they brought their own references in the debates about development. Here I can quote two authors that inspired ECLAC experts: Kiyoshi Kojima and Kaname Akamatsu. In this presentation, I will explore how Kojima’s theory of foreign direct investments (FDI) and Akamatsu’s “flying-geese” theory helped to develop analytical tools appropriate to the Latin American situation. Archival documents from ECLAC and interviews with Japanese ECLAC officers will allow me to anchor this work in grounded and empirical analysis.

⁴ Hernán SANTA CRUZ, (1995), “The Creation of the United Nations and ECLAC,” *CEPAL Review*, 57: 17-34 (here p. 20).

J. S. ミルの功利主義とフェミニズム：「最大成長の最大幸福」

Utilitarianism and Feminism of John Stuart Mill:

“The Greatest Improvement and the Greatest Happiness”

法政大学大学院経済学研究科博士後期課程 前原 鮎美

Hosei University Graduate School of Economics Ayumi MAEHARA

J.S.ミル (John Stuart Mill, 1806-73) 『経済学原理』 (1848) 『女性の隷従』 (1869) で展開されるフェミニズム論には、「女性の隷従」からの解放、男女の「完全なる同権」、女性の「経済的自立」という主張の他に、「性別役割分業」、「既婚女性の職業の禁止」、「天職」に就く才能ある女性の活躍、家庭教育における女性の適性、など様々な主張が併存しており、水田 (1979) や Pujol (1992) などの先行研究から矛盾を指摘されてきた。本報告では、ミルのフェミニズムを功利主義 (「功利性の原理」) から再検討し、「功利」 (「最大幸福」) と「正義」 (「完全なる平等」) の両立は実現可能かを考察する。

J.S.ミル「功利主義論」: J.S.ミルは、『功利主義論』 (1861) において、「全体の幸福の増進」を実現するために、法律と社会制度の改良と「教育の進歩」が急務であると主張した。社会全体の幸福と福祉の総量を増大するためには、「教育、慣習、感情の陶冶」を通じて、人間性の陶冶と個性の伸長が重要である。ミルは『経済学原理』『女性の隷従』においても、社会の大多数を占める労働者階級の人間的成長を実現するためには、社会改良と教育の推進の2つの改革が急務な課題であることを主張した (前原鮎美,2017)。

J. S. ミルのフェミニズム: 『経済学原理』と『女性の隷従』における J.S.ミルのフェミニズムの主張の統一性は、以下のように整理できる (前原鮎美,2017)。

①『経済学原理』には『女性の隷従』で主張される「完全なる同権の原理」の先駆けとなる主張があり、ミルのフェミニズム論は統一的に展開されている。②『経済学原理』は「女性の隷従」の実態を可視化し、女性の低賃金のメカニズムを資本主義の構造に依拠し、賃金論から明らかにした。③女性の低賃金を生む本質的な原因は、家庭における男性 (夫) と女性 (妻) の支配＝隷従関係 (家父長制) にある。夫の賃金のなかには、次世代の生産力を生み育てるお金も含まれているという家族賃金の慣習が男女の賃金格差を生む。④家庭における支配＝隷従関係 (家父長制) のために、女性には財産権はなく、女性の稼ぐ賃金も、女性が遺産相続で実父から得た財産も、結婚していれば男性 (夫) の財産となる。⑤こうした「慣習」を産み出すのは「女性は男性よりも劣っている」という「偏見」である。したがって、

教育による「知的・道徳的水準」の向上を通して〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉が実現して「家父長制」の価値観と「慣習」が改められることが必要である。「女性教育」「職務教育」によってこそ、女性の「経済的自立」が実現し、家庭、経済、政治の3分野における「女性の解放」が可能となる。⑥ミルのフェミニズム論は、〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉という「共感原理」に基礎づけられており、家庭が「専制の学校」から「共感の学校」へと移行することが、「完全なる同権の原理」にもとづく「人類の道徳的再生」（「社会の道徳革命」）実現の要諦となる（前原鮎美：2017, 75）。

ミルによれば、「同胞との一体感」＝「同胞感情」は、「人間本性の力強い原理」であり、「文明が進むにつれて次第に強くなる傾向をもつ」（CWX231/493）。「教育の進歩」により、「同胞との一体感」が生まれると、「だれもがまるで本能的に、自分は他人のために配慮する存在だと考える」「利他心」に突き動かされて、行動するようになる（CWX232/494）。「同胞感情」は、人間を「利他心」に突き動かされて行動するように導き、全体の功利の調和、すなわち「社会連帯」を推進する。

「社会連帯が進み、社会が完全に成長すれば、だれもが他人の福祉にますます強い個人的関心を事実抱くようになるばかりか、だれもが自分の感情と他人の善をますます実際上考えるように、なる。だれもがまるで本能的に、自分は当然他人に配慮する存在だと考えるようになる。……この感情（利他心）をもっている人は、利益と共感といういちばん強い2つの動機にせきたてられて、この感情を示すように、また他人のもつこの感情を力のおよぶかぎり奮い立たせるように、行動する」（CWX231-32/494）。

ミルが『経済学原理』『自由論』（1859）『功利主義論』を公刊している間、ミルの経済学を学び受容した中産階級の女性たちから女性参政権運動の推進や女性経済学者が誕生し、こうした動きが〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉に貢献し、社会的啓蒙運動の役割を果たした（前原鮎美：2017,80）。ミルは、社会改良のためには教育の推進によって、人間本性を改善して最善にすることこそ急務であると考えていたことが理解できる。

Habibi（2001）は、J.S.ミルの功利主義を、「最大成長の最大幸福（The Greatest Improvement and the Greatest Happiness）」という独自の視点で規定し、ミルの道徳体系に成長の倫理を含むように再構築した（93-94）。「知的に美的に、道徳的に精神的に、そして創造的にも自己を陶冶する」（76）という人間各人の人間的成長によって、「高次の快樂」へと人間各人を導くことが、社会の最大幸福の実現に必要である（83）。「教育の進歩」は「同胞感情」を陶冶し、個人の幸福と他人の善を結びつけて考えることができるように人間各人を導く。幸福な社会の実現のためには、人間各人の人間的成長を促進することが最も重要な要因であり、それによって〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉が実現し、女性参政権の実現などの法改正が実現していく。J.S.ミルの「最大幸福」の実現（社会改革）

には、「もっとも広い意味での功利」(CWXⅧ 224/226)、つまり〈「人間的成長」を通じての自己実現〉という視点が重視され、「高次の快樂」へと人間各人を導く教育が重視された。

J. S. ミル『女性の隷従』：ミルは、『女性の隷従』において、理想の結婚生活における家庭教育では、法律上平等な両親相互の「共感」を通じて、子どもは平等という「正義」の概念を学び「徳」を涵養すると主張し、家庭を「対等者相互の共感の学校 (a school of sympathy in equality)、愛をもって共に住む学校」(SW295/104)として重視した。

McCabe (2015.231) も、「家庭は正義を学ぶことができる場所であるとミルが感じていた」こと、「結婚とは、違いがあるが互いに補完し合う性質の2人が、平等であることを認識し、平等であると尊敬しあい、愛情をもって互いに頼り合う関係である」と述べた。

家庭教育が「社会進歩」の基礎となるのは、子どもが、「平等」な2人の相互関係による「共感」と愛情にもとづく家庭生活のなかで育つことによって、「平等」という正義の概念を学びとり、平等にもとづく相互の「共感」が人間関係の基礎であると学びとって「徳」を涵養し、それを行動の模範として社会に拡散していくことができるからである。

J. S. ミルの功利主義の独自性とフェミニズム：ミルの功利主義における人間の幸福とは、「行為者個人の幸福ではなく、関係者全部の幸福」(CWX218/478)にある。ベンサムと異なり、ミルは「同胞感情」を「最大幸福道徳の究極的サンクション」(CWX233/496)として重視した。「他人の善を自分の善」と考える「同胞との一体感」＝「同胞感情」は「社会的連帯」を導き「関係者全員の幸福」を実現可能とする。こうしたミルの功利主義の独自性が、ミルのフェミニズムを特徴づけていると考えられる

(1) 『女性の隷従』においては「社会革新」の実現のためには、男女の「完全なる同権の原理」にもとづく平等が必須である。ベンサムの女性解放論が法的平等の領域の解放論であるのに対し、ミルの女性解放論は、法的な平等に加えて、労働市場と家庭という公私二領域における平等という視点からも主張されている。ミルの女性解放論は、労働市場における雇用・賃金の平等や家父長制にもとづく隷従関係の解体に議論を踏み込んでおり、そこにミルの功利主義にもとづくフェミニズムの独自性が存在する。

(2) ミルにおける「最大幸福」の実現には、最大多数を占める労働者階級の人口制限（産児制限）が要諦となる。「教育の進歩」による人間各人の「知的・道徳的水準」の向上は労働者階級の人口制限（産児制限）を可能とし、労働人口の増加を抑制するので、高賃金を可能とし、生活水準を向上させる。高賃金は、労働者階級の勤労意欲（利己心）を引き出し、「労働能率」の向上と境遇改善をもたらす「最大幸福」へとつながる。

(3) 『女性の隷従』において、ミルは「完全なる同権の原理」にもとづく男女平等を主張する一方、「最大幸福」の実現のために「性別役割分業」と「既婚女性の職業の禁止」

にも言及した。ミルは結婚の選択は「家庭労働」という重要な「任務」の選択であると見なした。ミルの「性別役割分業」をめぐる議論は「矛盾」と見られてきた。だが「功利」（「最大幸福」）と「正義」（「完全なる同権」）の調和は、〈「才能・能力」に応じた対等な分業〉という視点から整合的に説明される。その理由は「家庭教育」と関連する（4）教育の最小単位である「家庭教育」では、「女性的性質」の重要性が主張された。家庭教育を支えるのは、「法的に平等」な理想の結婚である。「理想の結婚」では、「陶冶された能力をもち、同じ意見と目的をもつ二人の人間」が「その能力や才能」にもとづき「相互に尊敬しあう喜び」をもって、「相互に導かれつつ向上の道をたどる」（SW336／183）。「理想の結婚」にもとづく家庭教育は、「平等」の観念を涵養し社会に拡散する「共感の学校」であり、〈「共感」にもとづく「社会変革」〉の基礎をつくる。家庭教育は、平等という「正義」の概念をもつ子どもを育成する重要な「任務」であり、既婚女性の家庭外の職業は禁止され、「一般的には」女性が「女性的性質」という「才能・能力」にもとづいて「家庭労働」を選択することが「最大幸福」の実現に寄与し功利性につながる、とミルは考えた。しかし、その実現には、「女性的性質」と「自己犠牲(献身)」が前提とされた。そこで、「天職」に就く女性については「家庭の労働」を強要すべきではないとして選択の自由を補完し、「完全なる同権」の主張を保持しようと努力した。

ミルと同じベンサム主義者の W.トンプソンは、共同体における男女は結婚の有無に関わらず完全に平等な個人となること、育児、教育、家事もすべて共同体で行われることを主張した。トンプソンが家族解体論にもとづく完全なる両性の平等を主張したのに対し、J.S.ミルは家族形態を保持したまま男女平等を実現することに努めた。

J. S. ミルのフェミニズムにおける「功利」と「正義」:ミルのフェミニズムは、「女性の隷従」からの解放、男女の「完全なる同権」、女性の「経済的自立」という主張の他に、「性別役割分業」、「既婚女性の職業の禁止」、「天職」につく才能ある女性の活躍、家庭教育における女性の適性、という様々な主張が併存しており、矛盾し混乱しているかのように見える。しかし、これらの主張はミル自身にとっては「功利の原理」に則しており合理的であり矛盾していない。ミルのフェミニズムにおいて「功利」（「最大幸福」）と「正義」（男女の「完全なる平等」）の両立の実現可能性は次のように理解しうる。

(1) 家庭の管理は極めて重要な労働であり（SW 318／149）、家庭労働も市場労働も平等に価値ある「任務」である。ミルにとって家庭労働と市場労働の分業は、平等な権利を有する「法的に平等」な2人による〈「才能・能力」に応じた対等な分業〉と考えられる。

(2) 労働者階級の女性たちは、低賃金であっても働かざるを得なかったのに対し、中産階級の女性については、雇用の機会は極めて少なく低賃金であるから、一般には、既婚女性

は家庭外での職業をやめて、家庭教育を含む「家庭の労働」という重要な「任務」を担うことが合理的である。なぜなら、家庭教育は子どもの教育を通じて「社会的共感」感情を育成して「社会の革新 (social revolution)」につながり、社会全体の功利＝幸福の最大化に寄与すると考えられる。ミルの「性別役割分業」「既婚女性の職業の禁止」という言及は、「功利性の原理」に従えば、「関係者全員の幸福」という目的実現のために合理的な主張であり、ミルにとっては矛盾しない。

(3) 家庭は、社会改革の担い手を育成する最小単位であり、「完全なる同権の原理」にもとづく「法的に平等」な2人からなる「共感の学校」(SW295/104)として重視される。とりわけ家庭教育は、「平等にもとづく共感」の概念を子どもに育成し社会に拡散するという重要な「任務」である。「功利主義の正しい行為の基準」は、「行為者個人の幸福ではなく、関係者全員の幸福である」(CWX218/478)。ここでいう「関係者全員」とは、社会全体のことではなく、自分の周りの関係する人々と理解してよい。なぜなら、「社会全体の利益の増進者」は「減多にない」からである。一般の人々は、「すべて私的な功利、ごく少数の人びとの利益や幸福を考えておけば十分である」(CWX220/480)。

女性の自己犠牲は、ミルにとっては家父長制にもとづく男女の性的役割分業ではなく、「功利主義倫理」の視点から、家族という「関係者全員の幸福」のための「献身」と捉えられている。この「献身」は、「関係者全員の幸福」を実現するという意味では、「最大幸福」の実現を目指す「功利の原理」に則したものとミルが合理化していることが理解できる。Sigot and Beaurain (2009) は、ミルが夫婦の「平等」というミル独特の概念を正当化するために、「女性的性質」と「自己犠牲」に依拠して「既婚女性の雇用の禁止」を合理化した、と指摘する(301)。「法律上の平等」を果たした理想的な結婚においては、子どもは、両親の相互の「共感」関係から「平等」という「正義の概念」を学び、共同精神を培う。そうした「平等にもとづく共感の学校」(SW295/104)である家庭が増えることで、「平等」という「正義の概念」が社会に拡散し、〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉が進展して〈人間的成長にもとづく「最大幸福」への社会変革〉が実現する、とミルは考えた。

一次文献：

Mill, J.S. [1848]1965-74. *Principles of Political Economy with some of their applications to Social Philosophy*, in *Collected Works*, Vol. II-III. 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫, 1959-63.

——. [1861]1969. *Utilitarianism*, in *Collected Works*, Vol. X. 伊原吉之助訳『功利主義論』中央公論社, 1967.

——. [1869]1984. *The Subjection of Women*, 1869, in *Collected Works*, Vol. XXI. 大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』岩波文庫, 1957.

※ 参考文献リストは、学会当日に提示させていただきます。

スミス、マルサス、ニュートン主義

Smith, Malthus, and Newtonianism

森岡邦泰（大阪商業大学）

MORIOKA Kuniyasu (Osaka University of Commerce)

1. はじめに

アダム・スミスの研究文献の中には、スミスと科学、あるいはスミスとニュートン主義について考察したものが少なからず存在する。またマルサスについても、たとえばウィンチはしばしば「ニュートン学説の信奉者のマルサス」¹について語る。本報告はこの点に関する報告者の理解を示したいと思う。

2. ニュートン主義

しばしば使われるニュートン主義という言葉について、報告者の理解を示そう。ニュートン主義を次の 3 つの次元に分けて考えよう。これについてはほぼ同様なことを拙著で述べておいた²。

第 1 (第 1 の水準) は、観察や実験によって知られた事実を説明する何らかの理論を考え、観察結果もしくは実験結果が、その理論によって十全に説明されたとき、その理論は正しいと見なすものである。科学的に意味があるのはこれだけである。ここでは理論が事実を説明するテクニカルな部分こそが重要なのである。その一端をニュートン力学がケプラーの法則をどのように説明しているかで示そう。ケプラーの法則の中に、次のものがある。

第 1 法則：惑星は太陽を焦点の一つとする楕円軌道を描く。

第 2 法則：惑星の太陽のまわりの面積速度は時間にかかわらず一定である。

これは観察されたデータからケプラーが導いたもので、これが説明すべき事実である。この事実に対しニュートンは、運動の 3 法則と万有引力の法則を仮定して、そこからケプラーの法則が導けることを示した。従って、どうやって導くかというテクニカルな部分がこの方法の核心的な部分である。ケプラーの法則を導くことに成功すれば、ニュートンの仮定した法則は正しい、つまりニュートンの理論は正しいと証明される。その導き方の一端をオイラーによって始まる方法で、できるだけ簡単に示す。

第 2 (第 2 の水準) は、比喩的な意味でのニュートン主義で、いくらかテクニカルな部分

¹ D・ウィンチ『マルサス』久保芳和・橋本比登志訳、日本経済評論社、1992 年、43 頁。

² 拙著『増補版 深層のフランス啓蒙思想』晃洋書房、2003 年。

が比喩的に残っている場合である。これは、たとえばカッシーラーが『啓蒙主義の哲学』で示した「分解－構成的」方法である。それは「分析的」であると同時に「構成的」な方法、もしくは「分解－構成的」方法である。事象を構成要素に分解し、そしてその構成要素から元の事象を構成的に復元することによって、初めて我々はその対象を完全に理解し得るだろう。この手法の古典的範例をガリレイが弾頭曲線の発見の際に示したと、カッシーラーは言う。「18世紀の哲学は、もっぱらこのニュートン物理学的方法的範例という特殊事例をよりどころにした」³と。レオ・シュトラウスも、カッシーラーにならって、ホッブズが何によって一時代を画したかと言えば、「ある新しい方法の応用、すなわち以前ガリレイが物理学を科学の地位にまで高めた際に力となったあの方法の応用による、……『分解－構成的』方法と呼ばれるこの方法」⁴と語る。

第3（第3の水準）は、テクニカルな部分がまったくなく、純然たる比喩のニュートン主義である。人文・社会科学の分野でニュートン主義が語られるとき、この意味で使うことが多い。まさしくテクニカルな部分はこの次元では必要ないのである。この例は多数あるが、たとえばモンテスキューが『法の精神』で、「君主政体は、すべての物体をたえず中心から遠ざける力とそれらを中心へ連れ戻す重力とが存在する宇宙の体系のようなものだと言えよう」（第3編第7章「君主制の原理について」）と言っているものがそれに当たる。

3. 『文学・修辞学講義』

スミスは『文学・修辞学講義』で、アリストテレスの方法とニュートンの方法を対比的に述べている。そこでいうアリストテレスの方法とは、一つ一つの現象ごとに新しい原理を導入してアドホックに説明するもので、対象ごとの多数の法則を必要とするのに対し、ニュートンの方法は、第一義的な原理の設定とそこからの演繹によってすべての現象を同一の鎖で結びつけることである。そしてこのニュートンの方法こそが最も哲学的な方法であって、道徳あるいは自然哲学等々のあらゆる学問に用いた場合、アリストテレスの方法よりも創意に富み魅力があるといっている。なぜなら説明不可能と考えられてきた諸現象が、ある原理からすべて一つの鎖でつながれて一貫しているのを見るとき、我々は喜びを感じるからである。

スミスは、後に実際に道徳にそれを用いて見せたし（『道徳感情論』）。「ある原理からすべて一つの鎖でつながれている」様子を『天文学史』で示した。そもそもスミスが『文学・修辞学講義』で、ニュートンの方法を持ち出してきたきっかけは、ウェルギリウスの『農耕詩』

³ エルンスト・カッシーラー『啓蒙主義の哲学』中野好之訳、紀伊国屋書店、1997年、13頁。

⁴ レオ・シュトラウス『ホッブズの政治学』添谷育志・谷喬夫・飯島昇蔵訳、みすず書房、1990年、3頁。

であった。文学や修辞学ではあまり聞かないニュートンの方法を、そこで持ち出してきたこと自体、スミスがこのニュートンの方法に魅了され、それをさまざまな学問分野に見ていたことを示すものであり、『農耕詩』をニュートンの方法に従って書き直すことも可能であることも示唆している。

4. 『天文学史』

スミスは『天文学史』を「驚き」の心理的分析から始めた。そのことに戸惑う先行研究が少なくないが、実はスミスは哲学の伝統に沿ってオーソドックスに『天文学史』の叙述を始めたのである。哲学史では、周知のように、プラトンもアリストテレスも哲学は「驚き」から始まると言った。『天文学史』の元となったエジンバラ講義を聞いた当時の聴衆からすれば、すなわち、学校で西洋古典をたたき込まれた当時の聴衆からすれば、「驚き」から始まるスミスの講義は、まさに哲学の王道を行くものに映ったであろう。というのは、スミスはここで当時の誰もが学校で熟読していたアリストテレスの『形而上学』の有名な冒頭部分をパラフレーズして講義を行っていたと思われるからである。

哲学史で哲学は驚きから始まると通説的に言われる際、その典拠とされるのは、アリストテレスの『形而上学』の次の章句である。すなわち、「驚嘆することによって、人間は今もそして最初の時にも、知恵を愛求し始めた（哲学を始めた）。はじめはごく身近の不思議な事柄に驚異の念を抱き、それから次第に少しずつ進んで遙かに大きな事象についても疑念を抱くようになったのである。たとえば、月の受ける諸相とか、太陽や星の諸態とかについて、あるいは全宇宙の生成について」（982b12-17）。ここでアリストテレスは、「驚嘆すること」によって哲学を人は始めたといい、その哲学の探究の対象として、「太陽」「星」といった天文現象をあげているのである。「驚き」の導入から「天文」へと進む、これはまさしくスミスの『天文学史』の叙述の構成と同じである。そしてアリストテレスは続いて、哲学の営みには生活の安定が必要なこと、また自然の驚異の前で最初に現れる神話的説明についてそれもある意味哲学であること、哲学的研究はそれ自体のためになされるべきであることを主張するが、スミスも『天文学史』で驚きの説明の後、同じことをより詳しく述べるのである。まさにアリストテレスをパラフレーズしたものといえよう。

スミスがアリストテレスを下敷きにしたのは、『天文学史』だけでなく、『国富論』にも『政治学』を下敷きにしたと思われる箇所がある。その詳細はここでは省くが⁵、どのように下敷きにしたのか、両者を並べてみると興味深い。スミスはアリストテレスを下敷きにしつつも、対照的な人間像を描いているといえよう。

スミスの『天文学史』はよく書けた天文学の歴史書である。その叙述はほぼ正確である。

⁵ 前掲拙著、補論「アリストテレスの社会分析」。

しかし細かく見ると多少不正確なところもある。ケプラーの法則をデカルトが無視したといっているのもそうだが、ニュートンとの関連でいえば、ケプラーの法則の扱いに問題がある。スミスはケプラーの法則を第1法則から順次説明していくなかで、第3法則の前になって初めて万有引力の法則を導入した。これではまるでその前の第1、第2法則には万有引力の法則がいらないかのようであるが、実はニュートン力学では第2法則が真っ先に導かれる（中心力だけから面積定理は導かれる）。しかし、それだけでは惑星の軌道は定まらない。惑星の軌道を主張する第1法則を導くのに、そこで初めて万有引力の法則が必要となってくる。従ってスミスのニュートン主義の理解は第1水準においては不十分だが、『天文学史』全体は決して悪くはない。

第3水準に関しては、比喩的な用例が『国富論』にある。

5. マルサス

マルサスの親子書簡を見ると、マルサスがどのような学習をしていたのかがわかる。学習の主眼は、西洋古典の読解と数学におかれていた。自然科学の場合、主にニュートンやマクローリンなどを勉強していたようである。現在、古典力学の本は、たいてい二部構成で、前半が質点の力学、後半が解析力学となっていて、後半の中心的な内容はラグランジュの一般化座標とハミルトンの正準方程式である。一般化座標を発表したラグランジュの本（*Mécanique analytique*, 1788）は、マルサスの学位試験の年に出ているのであるが、マルサスの蔵書目録にはない。ニュートン力学を解析的に書き直すことを始めたオイラーの本も、マルサスがケンブリッジに入る50年ほど前の1736年に出ているのに、やはり蔵書目録にない。とはいえ、学習全体から見ればマルサスが第1水準の意味でニュートン主義を理解していたとみて間違いないだろう。

先行研究の中には、マルサスの人口原理をニュートンスタイルと言っているものがある。Cohen は社会科学におけるニュートンのメタファーをいろいろ挙げた後、最後に最も重要なものとしてマルサスを挙げる⁶。それはニュートンのパラダイムを社会科学への適用を実現したものという。

本報告の枠組みからいえば、マルサスは第2水準において特徴的な議論を展開した。マルサスは『人口論』で、人口の増加速度と食糧の増加速度を比較し、「人口は制限されなければ、等比数列的に増大し、生活資料は等差数列的にしか増加しない」ので、ゴドウィンやコンドルセが構想する理想社会は崩壊すると説いた。当時、北アメリカでは20年ないし25

⁶ Cohen, I. Bernard, “Newton and the social sciences, with special reference to economics, or, the case of the missing paradigm”, in Philip Mirowski (ed.) *Natural images in economic thought “Markets read in tooth claw”*, Chapter 3, Cambridge, Cambridge University Press, 1994.

年で人口が倍加しているという認識が一般的にあったが、等比数列的に増加するというのは、ねずみ算であり、マルサス以外にも広く見られる自然な発想である（和算の『塵劫記』や本多利明にもある）。ポイントは「生活資料は等差数列的にしか増加しない」というところにある。これは生活資料が実際に等差数列的に増加するといっているのではない。生活資料はどんなに多く増加したとしても等差数列には及ばないといっているのである。

親子書簡からマルサスが「流率法」（微積分）の学習をしたことが分かる。「微積分学の要諦は極限、評価、近似等の感覚を身につけることにある」⁷。従ってマルサスが「極限、評価、近似等の感覚」を身につけていたことは間違いない。微積分で核心的なところは、関数の増加（減少）速度の「評価」である。微分の定義そのものがこの「評価」に基づいているし、ある増加速度がよく分からない関数を別の増加速度がよく分かっている関数で「評価」するということは、微積分の至る所でよく見られる常套的なテクニックである。マルサスがやっていることはこの常套的なテクニックである。つまり、生活資料の増加速度を正確に知ることは難しいが、確実にいえることは、たとえどんなにそれが大きかったとしても、等差数列で「押さえられる」ということである⁸。「もっとも狂信的な思索家でさえ、これ以上の増大を考えることはできない」（Malthus 1986 Vol. 1, 12. 訳、28-29）⁹からである。このように関数の関数の増加速度（あるいは減少速度）を評価し近似する概念に、オーダー（order）というものがある¹⁰。マルサスが取っている考えは、こうしたオーダーの概念に近い。実際、「土地の生産物にたいしては、なんらの制限も、おかれていない。それは、永久に増大するであろうし、きめられるいかなる量よりも、おおきくなるだろう。それでもなお、人口の力は、もっと高次の力であるから（a superior order）、おおきい力にたいして制限としてはたらく、……」（Malthus 1986 Vol. 1, 13. 訳、30）。一般に一次関数（等差数列）は、指数関数（等差数列）よりもオーダーが小さいから、人口原理が導かれる。すなわちマルサスが行なっていることは、人口や生活資料の増加率の「近似・評価」なのである。

第3水準に関しては、比喩的な用法が、『経済学原理』にいくつか見られる。

6. おわりに

スミスもマルサスも従来、ニュートン主義の関連でしばしば語られてきた。マルサスの場合、経済学は数学よりも倫理学や政治学に似ていると言ひ、両者の根本的相違を強調した。そのことの意義はもっと注目されるべきだと思われる。実際マルサスは人口原理で関数の増加速度を使用した以外は、一切、数学を使うことはしなかったのである。

⁷ 笠原皓司『微分積分学』サイエンス社、1974年、はしがき。

⁸ 杉浦光夫『解析入門』I、東京大学出版会、1980年、114頁参照。

⁹ 原書は E. A. Wrigley and David Souden 編の著作集。翻訳は永井義雄訳。

¹⁰ 笠原前掲書、85頁。

現代マクロ経済学の認識論的・存在論的考察：量子論・相対論との比較において
Epistemological and Ontological Consideration on Contemporary Macroeconomics:
Mathematical Comparisons with Quantum Theory and Relativity Theory

山崎 好裕（福岡大学）

はじめに

現代のマクロ経済学モデルは、ニューケインジアン登場後の「新しい合意」によって、動学的確率的一般均衡モデルを基本とするものになっている。モデルの構造は解析力学の体系に確率の変動を加えたものである。解析力学においては、最小作用の原理が導きの糸として貫徹しているが、この最適化の観点が経済行動と整合的なものである。

最小作用の原理を定式化したのはジョゼフ・ルイ・ラグランジュである。しかし、先駆者としてピエール・ルイ・モロー・ド・モーペルテュイとレオンハルト・オイラーをあげないわけにはいかない。モーペルテュイは、自然の変化では必要な作用の量ができるだけ少ないようになることとして、最小作用の原理を述べた。オイラーはこの原理を、変分力学で曲線を決定するために具体的に用いた。ラグランジュは、オイラーが幾何学的になしたことを代数的に行い、変分法を完成させて解析力学を基礎づけた。

解析力学で用いられる作用汎関数は、運動エネルギーからポテンシャルを引いた量であるラグランジアンを、運動が始まる時点から運動が終わる時点まで積分したものである。物理的な運動では、この作用汎関数の値が最小になるような経路が実現される。ウィリアム・ローワン・ハミルトンの形式では、作用汎関数は次のように表される。

$$S[p, q] = \int_{t_0}^{t_1} [p(t)\dot{q}(t) - H(p, q)]dt$$

ラグランジュが導入した変分記号を δ として、一般化運動量 p と一般化座標 q の変分に対する作用の変分は次のようになる。これを最小化することで運動方程式が導かれる。

$$\delta S = [p(t)\delta q(t)]_{t_0}^{t_1} + \int_{t_0}^{t_1} \left\{ \delta p(t) \left[\dot{q}(t) - \frac{\partial H}{\partial p} \right] - \left[\dot{p}(t) + \frac{\partial H}{\partial q} \right] \delta q(t) \right\} dt$$

1. 量子力学における運動方程式

フランク・ブランプトン・ラムジーが、ケンブリッジにおいて最適経済成長モデルを構築していたころ、物理学の世界でも古典物理学に代わる量子力学がその全貌を明確に現していた。当初量子の姿は、波動力学に基づくシュレーディンガー描像と、行列力学に基づくハ

イゼンベルク描像に分かれて描き出された。しかし、やがて両方の描像が相互に変換可能であることがわかる。

ハイゼンベルク描像では、状態ベクトルが時間に依存しない。このため、システムの時間変化を記述するのは演算子に対する微分方程式である。

$$\frac{d}{dt}\hat{A}_H = \frac{1}{i\hbar}[\hat{A}_H(t), \hat{H}_H(t)]$$

これと対照的に、シュレーディンガー描像では、演算子ではなく状態ベクトルが時間変化する。

$$i\hbar \frac{\partial}{\partial t} \psi(x, t) = \hat{H} \psi(x, t)$$

2. 量子力学と RBC モデル

リチャード・フィリップス・ファインマンは、量子があらゆる経路を同時に通るという理解をすることで、量子論が経路積分を使って表現できることを見出した。ファインマンの仮説では、量子に付随する複素数が円周上を移動する距離が、作用汎関数とプランク定数の比 $S[q(t)]/\hbar$ で与えられる。この場合、可能な経路は全て実現しているので、ある位置に達した量子には、あらゆる経路を通して変化してきた複素数が同時に重なり合って存在することになる。その値を全て足し合わせて得られる複素数の絶対値の二乗は、波動力学や行列力学を用いて計算される、量子がその場所に到達する確率と一致する。これがファインマンの発見であった。ファインマンの定式化で、量子の遷移確率は作用積分 S を用いて次のように表される。

$$K(q_b, t_b; q_a, t_a) = \int_{q_a(t_a)}^{q_b(t_b)} Dq e^{\frac{i}{\hbar} S[q]}$$

ファインマンの議論が与える理解は、量子の世界でも作用汎関数が最小になるような経路は確かに最も実現されやすいが、そこからプランク定数程度ずれている経路も十分に実現可能だというものである。

この認識は、現代マクロ経済学の、経済の最適経路は確率的なショックによって従来の成長トレンドからずれることが一般的であるという考えに類似している。たとえば、実物的景気循環理論を考えてみよう。そこでは、GDP の時間経路は非定常のランダムウォークであり、生産性のショックによって生じたトレンドからのずれが元に戻ることはなく、新たなトレンドへの移動をもたらすという議論の構造になっている。確率的变化によって緩められた最小作用の原理が、どちらの理論においても重要な役割を果たしているのである。

生産性ショックがドリフト付きランダムウォークだとする。

$$u_t = g + au_t + \varepsilon_t$$

すると、GDP の成長率が 1 階の自己回帰過程になる。

$$\Delta y_t = g + a\Delta y_{t-1} + \varepsilon_t$$

3. 相対論と量子力学

量子効果を考慮しない古典物理学の最後に、アルバート・アインシュタインは相対性理論を提起した。全ての慣性系が物理的に同等であるという運動の相対性を前提にすれば、全ての慣性系でマックスウェル方程式が成り立たねばならないため、光速は必然的に常に一定となる。エルンスト・マッハが絶対時空を否定したことによって、時間、長さ、速さは相互規定的になることが明らかになっていた。アインシュタインは特殊相対性理論において、光速一定を仮定することでまず速さを決定し、次いで、一様時間とユークリッド空間を前提として、慣性系ごとに時空の様態を決めていった。特殊相対性理論は全ての慣性系で成り立つという意味で電磁気学を完全な形式にし、場の概念を確立した。ここからは重力も重力場における近接作用であるという直観が容易に導かれる。特殊相対性理論はエネルギーと慣性質量の同等性を導くが、これは電磁場のエネルギーも重力を生み出さうということの意味している。そのため、重力を含めた一般相対性理論が必要になってくる。慣性質量が重力質量と同じであるという等価原理によって、重力場が重力を生み出すとともに重力質量によって重力場が影響を受けるという相互作用が発生する。この相互作用のために、重力理論は非線形の理論にならざるをえない。時空の歪みが重力の正体であるとすれば、重力が原因となった物質分布の変化によって時空の構造が変わることで、重力場自体が変化する。このように時空と物質とが相互規定的に状態を決めているということが、一般相対性理論が有している構造である。これは時空と物質の間に一種の同等性を見出すということであり、真空を物理的実体とみなす端緒となった。こうした考え方は量子力学とも接合される。場の量子論では、真空は粒子と反粒子の対で埋め尽くされた物理的実在となっている。

一般相対性理論で質点の動きを求める運動方程式は、測地線方程式と呼ばれる。

$$\begin{aligned} \left[\left(\frac{ds}{d\tau} \right)^2 \right]^{-\frac{1}{2}} \left[\frac{1}{2} \left(\partial_\nu g_{\lambda\mu}(x) + \partial_\mu g_{\lambda\nu}(x) - \partial_\lambda g_{\mu\nu}(x) \right) \dot{x}^\nu \dot{x}^\mu + \mu g_{\lambda\mu}(x) \ddot{x}^\mu \right] \\ = \frac{1}{2} \left[\left(\frac{ds}{d\tau} \right)^2 \right]^{-\frac{3}{2}} \frac{d}{d\tau} \left(\frac{ds}{d\tau} \right)^2 \cdot g_{\lambda\rho}(x) \dot{x}^\rho \end{aligned}$$

重力を扱う一般相対性理論では、慣性系でなく加速度系での運動を描写することになる。このため、変換法則はローレンツ変換のように単純なものではなく、一般の計量テンソルで表さなければならなくなっている。ただし、重力は加速度運動によって現れる見かけの力と異なり、場所によって大きさが違う。ここから曲がった時空という概念が必要とされてくることになる。

4. 相対論とニューケインジアン・モデル

マクロ経済学の世界では、そもそも、ケインズの貨幣経済学が一般相対性理論と類似した認識を示していたと言える。ケインズの体系では、古典派的な貨幣と実物の二元論はもはや成り立たず、貨幣的要因が実体経済に大きな影響を与える。その根源は、利子率の高止まりや貨幣需要の増大といった硬直的なファクターが、実体経済の枠組みを歪めることを通じて、生産を左右することにある。現代マクロ経済学においてもニューケインジアンが見出した価格の硬直性は、現実経済の数学的把握に整合性を与える槓桿となっている。

ニューケインジアンの体系では、需要ショック ε 、供給ショック v 、金融政策ショック η を与えた結果、期待 GDP の短期均衡値が次のように表現される。

$$Y_{t+1}^e = \bar{Y}_{t+1} + (1 - \beta\rho_\varepsilon)\rho_\varepsilon\psi_\varepsilon\varepsilon_t - \alpha(1 + \theta_\pi - \rho_v)\rho_v\psi_vv_t - \alpha(1 - \beta\rho_\eta)\rho_\eta\psi_\eta\eta_t + (1 - \beta)\theta_\pi\psi_\pi\pi_t^*$$

このことからわかるのは、短期均衡値は、重力場において歪んだ時空に沿った粒子の運動と同じように、経済ショックから影響を受けて自然水準から乖離するということである。

一方、今期 GDP の長期均衡値は次のように表現される。

$$Y_t = \bar{Y}_t + \frac{(1 - \beta)\theta_\pi}{\phi\theta_\pi + (1 - \beta)\theta_Y}\pi_t^*$$

長期均衡値ではショックが消えているが、自然水準に等しくはならず、中央銀行のインフレ目標値次第でそこからのずれが生じる。価格の硬直性が貨幣の非中立性をもたらしていることは、相対論で光速一定の仮定が決定的影響与えていることと類似している。

おわりに

現代物理学と現代経済学は、経路を求める手法として解析力学の最小作用の原理を用いている。経済学では経済主体や政策主体の最適化を前提にしているので、最小作用の原理に従うことが自明であるが、精神を持たない物理現象を対象にした物理学でも同様の原理が成り立つことは、むしろ驚くべきことである。現代において、物理学と経済学の共通点は用いられる数学的手法にとどまらず、対象を把握する概念的方法でも共通する点が多い。

一つは、粒子ないし主体の経路が必ずしも確定せず、それが確率的に描写されることである。現代物理学では、量子力学で経路積分される粒子の経路が確率的に振れを持つ。また、経済学では成長経路が確率的ショックによってシフトするとともに、ホワイトノイズによってトレンドから常にぶれ続ける。

もう一つは、運動する粒子ないし主体が、周囲の環境と独立ではなく、世界との間で相互作用しながら動かざるをえないことである。物理学では、古典物理学の最後に現れた相対性理論で、光速一定の仮定が時空を伸縮させること、質量を持つ物体と重力場とが相互に反応

することが該当する。経済学では貨幣の中立性が成り立たず、実体経済に影響を与えることや、絶えざる確率的ショックが起きるため、均衡値が小刻みに変動を続けることが、そうした例である。

【参考文献】

- Blanchard, O. J. and N. Kiyotaki, 'Monopolistic Competition and the Effect of Aggregate Demand,' *American Economic Review* 77 (4), 647-666, 1987.
- Calvo, G. A., 'Staggered Prices in a Utility-Maximizing Framework,' *Journal of Monetary Economics* 12 (3), 383-398, 1983.
- Einstein, A., 'Die Grundlage der allgemeine Relativitätstheorie,' *Anallen der Physik* 49 (7), 769-822, 1916.
- Euler, L. *Methodus inveniendi lineas curvas maximi minimive proprietate gaudentes, sive solutio problematis isoperimetrici lattissimo sensu accepti*. Lausannae et Genevae, Apud Marcum Michaellem Bousquet et Socios, 1744.
- Feynman, R. P., 'Space-Time Approach to Non-Relativistic Quantum Mechanics,' *Review of Modern Physics* 20, 367-387, 1948.
- Heisenberg, W., 'Über Quantentheoretische Umdeutung Kinematischer und mechanischer Beziehungen,' *Zeitschrift für Physik* 33, 879-893, 1925.
- Kydland, F. E. and E. C. Prescott, 'Time to Build and Aggregate Fluctuations,' *Econometrica* 50 (6), 1345-1370, 1982.
- Lagrange, J. L., 'Essai d'une nouvelle Méthode pour déterminer les maxima et les minima des formules intégrales indéfinies,' *Mélanges de philosophie et de mathématique de la société royale de Turin, pour les années 1760-1761*, 2e pag., 173-195, 1762.
- Long, J. B. and C. I. Plosser, 'Real Business Cycles,' *Journal of Political Economy* 91(1), 39-69, 1983.
- Maupertuis, P. L. M. de, 'Lois du repos des corps,' *Histoire de l'Academie Royale des Sciences de Paris, année 1740*: Mém., 170-176, 1742.
- Schrödinger, W., 'Quantisierung der als Eigenwertproblem I,' *Annalen der Physik* 79 (4), 361-376, 1926.
- Schrödinger, W., 'Quantisierung der als Eigenwertproblem II' *Annalen der Physik* 79 (6), 489-527, 1926.
- Schrödinger, W., 'Quantisierung der als Eigenwertproblem III,' *Annalen der Physik* 80 (13), 361-490, 1926.
- Schrödinger, W., 'Quantisierung der als Eigenwertproblem IV,' *Annalen der Physik* 81 (18), 109-139, 1926.

ケインズ『確率論』はどう読まれてきたか ―『確率論』の百年を振り返る―

清水徹朗

今年はケインズが『確率論』（1921）を出版してから 100 年目に当たる。同じ年にナイト『危険、不確実性及び利潤』、ヴィトゲンシュタイン『論理哲学論考』も出版され、酒井泰弘はこの年を「奇跡の年」と評したが（2015 年経済学史学会報告「ケインズとナイト」）、本報告では、この 100 年間『確率論』がどう読まれ論じられてきたのかを振り返り、『確率論』の現代的意義を考えてみたい。

1. 『確率論』の背景

あらゆる著作にはそれが書かれた歴史的背景があり、『確率論』も例外ではない。19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて物理学、数学は重大な難問（「危機」）に直面し、その解決のための苦闘が繰り広げられた。「19 世紀科学主義」からの脱皮とも言うことができ、物理学では 19 世紀に確立した古典力学が壁にぶつかり、アインシュタインの 3 論文（1905 年）が重要な契機になって相対性理論、量子力学が形成された。また数学では、ヒルベルトの問題提起（1900 年）を受けて数学基礎論が展開された。

哲学も同様であり、19 世紀初頭に頂点に達したヘーゲル哲学の体系がマルクスや新カント派によって批判にさらされた後、19 世紀末よりニーチェ、フッサール、ベルクソンなどが「西洋近代」の根源を問う思想を展開した。

ダーウィン、マックスウェルなど 19 世紀における科学研究の中心にあったケンブリッジも同様の状況にあり、ラッセルは「数学の危機」を克服するためホワイトヘッドとともに論理学による数学の基礎づけに取り組み（『プリンキピア・マテマティカ』1910–13）、またムーアは、19 世紀に大きな影響力を有していた功利主義やドイツ観念論を批判した『倫理学原理』（1904）を発表した。

ケインズの『確率論』は、こうしたラッセルやムーアの著作から影響を受け、ライプニッツやヒュームが提起した帰納法、蓋然性の哲学的探求に取り組んだものであり、同様の問題意識で書かれたヴィトゲンシュタインの『論理哲学論考』が同じ年に出版されたのは偶然ではなかった。

2. 『確率論』の主要内容

『確率論』の内容をごく簡潔に要約すると、以下の通りである。

『確率論』は形式論理学の方法で「確率・帰納法の論理学」を構築しようとした著作であり、確率を前提 h と結論 a の命題間の論理的関係 (a/h) とし、公理、定理を示すとともに、その哲学的意味を考察した。確率は確からしいと感じる「合理的信念の程度」であるが、必ずしも数量的に測定可能ではない。過去の確率論では、十分な証拠がない場合は「等確率」とする「無差別原理」が使われてきたが、この原理が適用できる場合は限られる。また、関連する証拠の量（「重み」）が重要であり、ラプラスに代表される数学的確率論が前提とする「確率の頻度説」が当てはまる場合は限定的である。

さらに、ヒュームが提起しミルやジェボンズが論じた帰納法と確率の関係を明らかにするとともに、ラプラス、ポアンカレ等の偶然性に関する哲学を解説し、倫理学と確率の関係を論じ「数学的期待値」を批判した。また、統計学と確率論の関係（大数の法則等）や過去の統計理論（ポアソン、チェビシェフ、レキシス等）を考察し、継起の法則（ラプラス）やベルヌイ定理の逆定理に基づく数学的確率論を無条件で統計的推理に適用したケトレー、エッジワース、ピアソンを批判した。

3.『確率論』の百年概観

『確率論』は難解な著作であるにも関わらず、出版直後に多くの書評が書かれ^(注1)、その後も版を重ね読まれ続けてきた。1907年にケインズが執筆した「確率の原理」に対し「混乱しており凡庸」と酷評したホワイトヘッドも、『過程と実在』（1927）では「確率の哲学理論についての出色の議論はケインズの『確率論』に見出すことができる」と評価した。また、ラッセルは『哲学入門』（1912）で蓋然性と帰納についてケインズから有益な示唆を得たと書いており、『人間の知識』（1948）で『確率論』の内容を詳しく解説し、『私の哲学の発展』（1959）では、非論証的推論の理論として『確率論』に触れ、演繹的理性の限界を表明している。

ケインズが提起した「論理確率」はジェフリーズ『Theory of Probability』（1939）やカルナップ『Logical Foundation of Probability』（1950）等によって展開され、その後、分析哲学において「確率」は重要な研究テーマとなった^(注2)。特にカルナップは、確率を「確率1」（論理説）と「確率2」（頻度説）に分けて分析哲学の立場から帰納論理学の構築を試み、その後の研究に大きな影響を与えた^(注3)。一方、フォン・ミーゼスは『Probability, Statistics and Truth』（1928）で確率の相対頻度理論を示し、頻度説はライヘンバッハによってさらなる展開が行われた（『Wahrscheinlichkeitslehre (The Theory of Probability)』（1935）^(注4)）。

ケンブリッジでは、ラムジーが確率を命題間の論理関係としたケインズの主張を批判して主観確率の公理系を提案した（「真理と確率」1926）。ケインズはラムジーの批判に一定の理解を示したものの、完全に同意したわけではなく、『確率論』の根本思想（演繹的理性・数学的確率論の限界）は生涯持ち続けたと考えられる。ラムジーが提起した主観確率論は、その後、ド・フィネッティ、サヴェッジらによって受け継がれ、意思決定理論、資産選択理論、合理的期待形成理論など米国における経済学発展に大きな影響を与えた。

一方、ポパーは、『探求の論理』（1935）^(注5)で確率に関する包括的な研究を行い、「帰納法的推論は正当化されない」というヒュームの主張を受け継いでケインズを批判し、その後ポパーは、量子力学や統計力学の研究を踏まえ確率の「傾向説」（確率を等しい頻度を生む出す傾向と解釈）を提唱した。またハロッドは、『ケインズ伝』（1951）の付論で『確率論』の概要を紹介したが、自らも『帰納法論理の基礎』（1956）で帰納法の正当化を試みた。

経済学者の中で『確率論』の思想を受け継いだのはシャックルであり、シャックルは『Expectation in Economics』（1949）で経済学における「期待」の意義を指摘した。しかし、フォン・ノイマン、モルゲンシュタイン『ゲーム理論と経済行動』（1944）やサヴェッジ『統計学の基礎』（1954）等によって主観確率論の影響力が増大する中で、ケインズ『確率論』に

注目する経済学者はほとんどいなくなった（注6）。

こうした状況が変化したのは、「経済学の危機」が叫ばれケインズ経済学に対する批判が強まった70年代からである（注7）。ジョージ・スクレーゲンは『エントロピー法則と経済過程』（1971）で主流派経済学の数学主義、科学主義を根源から批判したが、その思想はケインズ『確率論』と非常に近いものであった（注8）。また、ポール・デヴィッドソンは『貨幣的経済理論』（1972）で貨幣理論における不確実性の重要性を主張し（注9）、ミンスキーは『ケインズ理論とは何か』（1975）で、不確実性下の意思決定がケインズの関心事項であったとし、「『一般理論』の解釈においてケインズが『確率論』の著者であったことを銘記すべき」と指摘した。さらに、新古典派経済学の構築に大きく貢献したヒックスも、経済学の哲学的基礎について考察した『Causality in Economics』（1979）で『確率論』への賛意を表明した。

ただし、これらの著作が制度化した米国「主流派」経済学の大勢を動かすことはなく、マクロ経済学のミクロ的基礎、合理的期待形成理論、リアルビジネスサイクル、ゲーム理論などの研究が進展するなかで、不確実性を重視したポストケインジアンは「異端」とされた。

こうした状況を大きく変えたのはカラベリ（『On Keynes's Method』1988）とオドネル（『Keynes: Philosophy, Economics and Politics』1989）の研究であり、両者はケインズの経済学と『確率論』の関係を包括的に論じ、その後、『確率論』、不確実性とケインズ経済学の関係に関する研究が盛んになった（注10）。

4. 日本ではどう読まれてきたか

日本では早くからケインズへの関心が強くあり、『貨幣改革論』は1924年、『貨幣論』は32-34年、『一般理論』は41年に邦訳され、『貨幣論』の訳者であった鬼頭仁三郎は、『貨幣と利子の動態』（1942）で経済理論における「予想」と「将来に対する不確かさ」の意義を指摘したが、『確率論』には言及していなかった（注11）。

日本で初めて『確率論』の「論理確率」を解説したのは北川敏男『統計学の認識』（1948）であり（注12）、49年に山田長夫『ケインズ』、50年に山田雄三「ケインズの「確率論」について一瞥書」が『確率論』の内容を紹介し、山田は『確率論』とケインズ経済学の関係について「集合的概念」「安定」「期待」の3点を指摘した。

また、54年に「経済統計研究会」が設立されて統計学の哲学的基礎に関する研究が進められたが、是永純弘「確率論の基礎概念について」（1960）、岩崎允胤「帰納法の歴史とわれわれの若干の課題」（1964）（注13）、伊藤陽一「確率の諸見解について」（1965）がケインズに触れており、伊藤は「ケインズの確率論について」（1966）で『確率論』の内容を詳しく解説した。

また菱山泉は、「ケインズにおける不確定性の論理」（1967）で『確率論』の経済学的意義を主張し、宮崎義一は『近代経済学の史的展開』（1967）で、「『確率論』で展開された蓋然性の論理学が『一般理論』において経済学に結晶した」と書いている（注14）。しかし、経済学方法論の研究者であった佐藤隆三は、『「確率論」とケインズ経済学の方法』（1970）で『確率論』とケインズの他の著作との関係を詳しく指摘したものの、『一般理論』と『確率論』の間にそれ以上の深いつながりはないと山田雄三と菱山泉を批判した（注15）。その影響もあってか、そ

の後、『確率論』に対する経済学者の関心は失われていった（注16）。

ケインズ生誕100年の1983年には、経済雑誌（『経済セミナー』『季刊現代経済』）がケインズ特集を組み、この中で竹内啓と塩沢由典が『確率論』を解説している。塩沢は「『一般理論』は案外にも『確率論』の認識方法を受け継ぐものかもしれない」とし（注17）、竹内は『確率論』が日本であまり読まれていないことを指摘し、「経済学者の側からも、もっと興味をもって読まれてもよい」と書いている。また、83年に西部邁『ケインズ』、86年には間宮陽介『モラルサイエンスとしての経済学』が出版され、両著とも『確率論』そのものの解説はほとんど行っていないものの、ケインズの思想を包括的に論じた。さらに、80年代後半になると、欧州における『確率論』研究の進展に影響され、日本でもケインズ経済学を「不確実性」という観点から論じる論考が多くなった（注18）。

こうした中で、伊藤邦武が『人間的な合理性の哲学』（97）、『ケインズの哲学』（99）で『確率論』の内容と哲学者の論争を詳しく解説し、日本における『確率論』の理解深化に大きく貢献した。さらに、2010年には待望の邦訳（佐藤隆三訳）も完成したが、『確率論』では論理式や数学が多く使われ、哲学、統計学、物理学、数学の知識が必要な書物であるため、『確率論』そのものに対する経済学者の理解は不十分な状態が続いている。そのためか、「ラムジーの批判を受けてケインズは『確率論』の主張を放棄した」との一部論説を真に受け（注19）、『確率論』の経済学的意義を軽視する主張がいまだに存在している。ただし、こうした「誤解」や混乱をもたらした大きな要因として『確率論』そのもののわかりにくさが指摘でき、ケインズ自身『確率論』は問題提起を行った未完の書であると考えていた。

5. ケインズ『確率論』と現代経済学

『確率論』出版から百年を経た今日、『確率論』を研究する意味がどこにあるのであろうか。近年出版された確率の哲学に関する研究書を読むと、ケインズが『確率論』で取り組んだ問題は実はそれほどオリジナルなものではなく、19世紀までの多くの研究をもとに書かれた著作であることがわかる（注20）。しかし、20世紀の早い段階で確率の哲学の重要性に気づきこの難問に果敢に挑戦したのは、やはりケインズは「天才」であったと思わざるをえない。

既に指摘したように、「20世紀の経済学」は、ラムジーが主張しフォン・ノイマンやサヴェッジらが展開した主観確率論に依拠して発展していった。ノーベル経済学賞（スウェーデン国立銀行賞）の第1回受賞者（1969）は計量経済学を確立したフリッシュとティンバーゲンであったが、計量経済学は確率論を基礎に構築されてきた。また、ゲーム理論は確率論と表裏の関係にあり、ブラックショールズ式に代表されるファイナンス理論でも確率（確率過程）は重要な役割を果たしている。さらに、70年代以降吹き荒れた合理的期待理論も期待形成の確率分布（正規分布）を前提としており、その延長線上に動学的確率的一般均衡理論がある。

こうした現代経済学の展開は、物理学（量子力学、統計力学）や生物学（遺伝学、進化論）における確率概念の導入と同様の現象であったということができ（「確率革命」）、確率の哲学的考察を行ったケインズ『確率論』は、20世紀の経済学を総括し21世紀の経済学を構築していく上で重要な著作であると考えられる。また、杉本栄一や吉川洋が提起したマクロ経済

学と統計力学の関係も重要な視点であるが、この問題は「エルゴード問題」と深く関係しており、確率の哲学的考察を踏まえて解明していくべき課題であろう。

【注】

- (1) エッジワース、ピグー、ラッセル、ボレル、ブロード、ジェフリーズなど 10 以上の書評が書かれた。
- (2) 日本でも内井惣七、永井成男、大森荘蔵らが帰納法と確率の哲学に関する研究を行った。欧米での研究は、ギリース『確率の哲学的理論』(2000) やチルダース『確率と哲学』(2013) が詳しく解説している。
- (3) カルナップは、『物理学の哲学的基礎』(1966) でも『確率論』に言及している。
- (4) ライヘンバッハは『科学哲学の形成』(1951) で、ケインズ『確率論』を「記号的確率論で合理主義的なものに属する」と指摘した。一方、カッシーラーは、『確率論』を「純粹「主観的」確率理論の基礎付けの最も厳密な首尾一貫した試み」と評した(『現代物理学における決定論と非決定論』1936)。
- (5) 1959 年に『科学的発見の論理』として英訳され、新しい付録が追加された。
- (6) シュンペーターは『確率論』を軽視し、サミュエルソンは『確率論』に注目していたものの、正しく理解はしていなかった(清水徹朗「サミュエルソンの数学観と確率観」2016)。
- (7) 酒井泰弘は、米国の経済学において 70 年頃から「不確実性」が重要なテーマになったと指摘している。
- (8) 清水徹朗「ジョージ・ジェス・レーゲンの経済哲学－確率・弁証法・統計力学」(2014 年経済学史学会報告)
- (9) ただし、デヴィッドソンはナイトの不確実性論を引用し、ケインズ『確率論』には言及していない。
- (10) スキデルスキーは『ジョン・メイナード・ケインズ』(1983) で『確率論』の重要性を主張したが、この見解はオドネルの博士論文(1982) に影響を受けたものである(カラベリによる)。なお、この問題に関するポストケインジアンの見解は、『一般理論 - 第二版』(1997)、『ポスト・ケインズ派の経済理論 (第二版)』(2012) で知ることができる。
- (11) 山田雄三も、『計画の経済理論 (序説)』(1942) でナイトの「不確実性」について論じているが、『確率論』には触れていない。
- (12) ただし、8 ページのみであり、Koopman に依拠して書いているためか、ケインズ『確率論』を「無差別原理の復活を企図するもの」と誤った記述をしている。なお、ラプラスの『蓋然性の哲学』が 1931 年に邦訳され、九鬼周造が『偶然性の哲学』(1935) で「偶然性」の哲学的考察を行うなど、日本でも確率の哲学に対する関心は早くからあった。また、41-49 年には統計学古典選集 (全 13 巻) が刊行され、ケトラー、クニース、ワグナー等の翻訳が行われた。
- (13) 岩崎は『現代社会科学方法論の批判』(1965)、『弁証法と現代社会科学』(1967) で社会科学における数学主義と確率論主義を批判的に論じ、ケインズと近い主張を行っており、「ケインズにおいてこの蓋然性とかの経済理論とがどういう関係にあるのかを明らかにするのは一つの課題であろう」と書いている。
- (14) 宮崎義一はケインズにおける初期と後期の関係を「ケインズ問題」と名付けたが(『現代経済学』1980)、「若き日の信条」が中心テーマであり、『確率論』の考察は行っていない。
- (15) 佐藤は『確率論』の訳者あとがきで、この論文はカルナップの影響を受けた時期に書いた「苦い経験」であると反省の弁を書いている。
- (16) 伊東光晴の『ケインズ』(1962) や『現代に生きるケインズ』(2006) では『確率論』の説明はごくわずかであり、日本におけるケインズ研究の中心的存在であった塩野谷祐一や早坂忠も『確率論』の研究は行わなかった。なお、村田睦次『ケインズ『一般理論』研究 50 年史』(1986) では『一般理論』に関する日本人の研究論文を網羅的に掲載しているが、『確率論』との関係を論じた論文は菱山論文などごく限られていた。ただし、青木昌彦『企業と市場のモデル分析』(1978)、岩井克人『Disequilibrium Dynamics (不均衡動学の理論)』(1981) は『確率論』の哲学を理解した内容になっており、美濃口武雄(『経済学史』1979) は『一般理論』の思想的源泉は『確率論』であると指摘し、宇沢弘文もケインズの経済学は「『確率論』に表現された認識論的立場の延長線上にはじめて理解される」と書いている(『現代経済学ガイド』1985)。
- (17) 塩沢由典『近代経済学の反省』(1983) では、「確率」に関する考察が不足している。
- (18) 馬渡尚憲『経済学のメソドロジー』(1990) でのケインズ論は確率の視点が乏しいが、松嶋敦茂『現代経済学史』(1996) では、ケインズ革命の核心を「不確実性」の認識にあるとし、「時間と無知」との関連で確率を巡る論議を詳しく解説している。
- (19) 野口悠紀雄、倉林義正、平井俊顕等。
- (20) クリューガー他『確率革命』(1987)、ハッキング『偶然を飼いなす』(1990)、フランクリン『「蓋然性」の探究』(2001)、手代木陽『ドイツ啓蒙主義哲学研究』(2013)、吉田忠『近代オランダの確率論と統計学』(2014)、伊藤邦武『フランス認識論における非決定性の研究』(2018)

1. カール・A・ウィットフォーゲル (Karl A. Wittfogel: 1896-1988) とリヒアルト・ゾルゲ (Richard Sorge: 1895-1943) の二人が結び付けられて論じられることはめったにない。しかし2人は、フランクフルト社会研究所の創設者フェーリクス・ワイルが開催した「マルクス主義研究週間」(1923年5月)で顔をあわせていて、時間的な前後関係はあるものの同じ研究所のメンバーであった。ゾルゲはこの研究所の開設時から1924年の末まで一彼は研究所の司書をしていた妻クリスティアーネとともにモスクワに向かった一、2人しかいない所長付き助手の1人であった。もう1人は、フリートリッヒ・ポロックであった。ウィットフォーゲルが研究所に正式に参加したのは1925年だが、妻ロゼがやはりこの研究所の図書室の司書であったため、彼はしばしばフランクフルトにやってきて研究所に滞在していた。

1929年秋、赤軍第4部(情報部)から中国で活動することを命じられたゾルゲは、ウィットフォーゲルの中国研究に目をとおしたあと彼とベルリンで会い、フランクフルトの中国研究所の派遣研究員という仮面を得る仲介をしてもらった。ゾルゲのもう一つの仮面は、『ドイツ穀物新聞』という業界紙の通信員で、社会研究所創立者ワイルの家業が国際的な穀物取引であったことを考えれば、これもフランクフルト・コネクションである。

2. ウィットフォーゲルとゾルゲを初期フランクフルト学派に加えるならば、通有のフランクフルト学派のイメージはかなり変化するであろう。第1に、1920-30年代をつうじて、政治的立場を表明することを避け、マルクス主義を指す場合にも「社会研究」あるいは「批判的理論」というような「イソップのことば」を用いることが多かったこの学派の中心サークル(ワイル、ポロックとホルクハイマー、後にレーヴェンタールとアドルノが加わる)に対して、ウィットフォーゲルはあからさまに共産主義者をなつて文化活動および実践活動をおこなっていたし、ゾルゲはフランクフルト時代から非合法活動も含む党活動に従事し、モスクワに移ってからは、はじめコミンテルン、後に赤軍諜報部で政治活動・諜報活動に従事した。両者を視野に取り入れることで、この研究所の内外の政治との関連がより具体的に理解できるであろう。第2には、ウィットフォーゲルの中国への関心、ゾルゲの世界大での帝国主義的な利害関係の洞察は、フランクフルト学派における社会科学の視野が世界大に広がっていたことを示すものである。実は、研究所の創立者ワイルも、帝国主義の研究者で、とくに出生国アルゼンチンについての関心を持ち続けていた。アルゼンチンおよび南米情勢について、初代コミンテルン議長ジノヴィエフに情報を提供もしていた。

ウィットフォーゲルとゾルゲをフランクフルト学派から除外する傾向があるのは、この学派をホルクハイマー(＝アドルノ)の視点からみているからであろう。あるいは、ソ連スパイや「アジア的専制論者」は除外したいという心理的機制がはたらいているのかもしれない。

い。私は、それがこの学派を社会科学研究者の集団とみなさないような思い込みから来ているのではないかと怖れるものである。

3. リヒアルト・ゾルゲはドイツ革命を、その発火点キールで経験した。すでに急進的な社会主義者になっていた彼は、労兵協議会のオーガナイザーになっただけでなく、ベルリンでの軍事行動のため武器をはこぼうとする（失敗）ような活動家になっていた。他方で、学者になる夢も抱いていて、新設されたハンブルク大学で「消費組合連盟によるライヒ賃率協約」と題した学位論文で、学長ラートゲンから 1919 年に「優等」の成績で博士学位を与えられている。

「ライヒ賃率協約」というのは、労働組合が使用者と統一的な基準で結ぶ賃率その他に関する協約を普及させるために社会民主党系の消費組合中央連盟が 1904 年以来とった戦略で、ゾルゲが学位論文でとりあげたときに既に 15 年の実績があった。消費組合が雇用する労働者だけでなく、取引する企業に対しても「協約」に入ることを要求することで、発展・普及していた。ゾルゲが学位論文で探求したのは、この「賃率協約」体制が、戦争・戦後の激動を超えて維持できるかどうか、であった。というのは、戦時・戦後のインフレや経済の激動によって、いったん決まった賃率その他を固定的に維持することへの不満が爆発し、労組の指示によらない争議や直接交渉がおこなわれるケースが頻発したからである。この論文を発掘しオンデマンド出版した現在の協約体制の継承者は、ゾルゲは「協約」体制とは異なるソビエト型の発展を対置しようとしていたのではないかと推測している。しかし、学位論文自体の中には、そうしたオルターナティブを明示的に示すテキストは見つからない。協約体制はたしかに戦時期・戦後激動期に試練にさらされていたが、同時にシュテインネス＝レギーオン協定のように労資妥協の体制のなかで発展の基礎を得ていた。ゾルゲの学位論文に、彼が革命の経験から得たビジョンが示されていないのは残念である。

4. 東京で捕らえられたゾルゲはその回想記で、自分の 3 冊の著作について語っている。その第 1 は、ルール地方で共産黨員として活動していた時期に労働者向けに執筆・出版した『ローザ・ルクセンブルクの資本蓄積論』（1922 年）、第 2 は（回想記では書名を間違っているが）『ドーズ協定とその影響』（1925 年：I. K. Sorge）、そして第 3 は『新ドイツ帝国主義』（1928 年：R. Sonter）である。第 1 の著作は、統計も現状分析もなしに、マルクス主義の基礎概念とローザの資本蓄積論の骨子を断定調で書き流した小冊子で、獄中のゾルゲがナチスがそれを 1 冊残らず焼却してくれたらよいとまで恥ずかしがったことも理解できる。第 2 も、労働者・活動家向けの政治的な出版物であるが、ルール闘争を経たなかで米国主導の経済安定化構想として出現したドーズ協定の内容とその労働者に対する影響、また国際的な利害関係への影響に論じ及んだ現状分析である。ゾルゲはドーズ案が、ドイツの通貨に安定をもたらし経済を活性化していることを否定しない。しかし彼は、経済安定化政策のも

つ反労働者的な政策を指摘するとともに、ドイツ経済の一時的な安定が国際政治的な不安定をさらに生み出すことを指摘している。

第3の『新ドイツ帝国主義』は、ゾルゲの自信作で、レーニン、ブハーリンの帝国主義論をふまえて、ドイツ帝国主義の復活を描いている。第1次世界大戦に敗れたドイツ帝国主義は、軍事機構、国内支配機構、独占資本のヘゲモニーにおける毀損状況を修復しながら再登場している。敗戦直後には労使協調体制に依存しなければならなかった独占資本のヘゲモニーはすでに回復していて、社会民主党や労働組合はそれに従属せざるをえなくなっている。国内支配は、保守派やナチスを含む民族主義者の準軍事組織で強化されているが、帝国主義の要件としては国外の支配領域が欠けている。ゾルゲは、復活しつつあるドイツ帝国主義の世界進出の野望を指摘しながら、帝国主義間妥協の軌を一挙に投げ捨てられないというジレンマを指摘し、ドイツ帝国主義の利害関心の向かう先をソ連と中国であると名指しする。革命ロシアと革命がおきつつある中国こそが、帝国主義列強が互いに正面衝突せずに権益を実現できる地域である。革命の可能性が存在するかぎり帝国主義間の衝突は激烈なものにはなりえないが、社会主義ソ連と中国革命に対する戦争は徹底したものになるだろう。このような帝国主義分析から、ゾルゲは「中国革命とロシア革命の擁護」が共産主義者の課題であると結論した。この著作が出版された2年後、ゾルゲは上海で諜報網を構築する任務についた。中国で3年活動したあと、1933年からは日本で活動し、1941年10月に日本の官憲によって逮捕された。

5. ウィットフォーゲルは、ワンダーフォーゲルのような自然愛好型のドイツの青年運動の活動を経て、ドイツ革命の勃発時には「ドイツ社会主義学生運動」のリーダーになっていた。彼の東洋に対する関心も、この青年運動のロマン主義・エキゾチズムに発している。彼はチューリングゲンのティンツという町で寄宿舎付きの「民衆大学」の講師となり、カール・コルシュと知り合い、ともに USPD から合同共産党の党员となった。ティンツを去ってベルリンに向かったウィットフォーゲルはプロレタリア演劇活動に参加し、ブレヒトに先立つ時期の演劇作家の代表となり、矢継ぎ早に、「赤い兵士」「ただ一つの思想をもった男」「母」「逃走者」「誰が一番馬鹿か」「摩天楼」を舞台に提供した。そのうち、人形劇「誰が一番馬鹿か」は日本でも上演されている。工場主の娘と恋仲になった労働青年に対して、婿入りして資本家側に立つなら結婚を認めようと言った工場主が言う。それを拒否した青年を工場主が、「お前以上の馬鹿を見つけたら結婚を認めてやるよ」とあざ笑う。真に受けた青年は、アフリカ、中国と馬鹿な人間を探しにいき、2人の大馬鹿ものを連れてかえると工場主は前言を翻す。ところが、大馬鹿ものの煽動で立ち上がった労働者の反抗によって、工場主は全財産を失い「自分が一番馬鹿だった」と知るといってお話である。階級闘争劇であるが、別世界においてこそ、グロテスクな真実がみえてくるという含意がそこにあらわれている。私がウィットフォーゲルに向けたたいのは、彼が最終的に発見した「東洋的専制」というグロテスク

な真実は、彼が最後に立ち還った西洋（欧米）にはあてはまらないのか、という問題である。

6. ウィットフォーゲルがフランクフルトの研究所の一室で執筆した 1926 年の中国革命論は、『支那は目覚め行く』という表題で日本でも訳され、尾崎秀実らに影響を与えた。1925 年の上海の英国租界でおきた事件で点火された反帝国主義の動きのなかで、この一大農業国においても少数ながら組織された労働階級が登場し、革命的な農民がそれと結合しつつあることに著者は将来の革命の展望を見出していた。1923 年 10 月の武装攻勢に失敗したコミンテルンも、世界革命の導火線は欧州から中国に移ったと考えるようになった。しかし、中国革命とその戦略に対するモスクワの理解は混乱していて、ウィットフォーゲルを悩まし続けることになる。

7. ウィットフォーゲルは社会研究所所長カール・グリュンベルクに勧められて中国研究で学位・教授資格を得ることに決め、本格的な中国研究を研究所双書の第 3 冊として 1931 年に刊行された『中国の経済と社会—巨大なアジア的農業社会の科学的分析の試み』に結実させた。これは第 1 巻の基礎編で、政治経済的な分析は後続するはずの第 2 巻に残されていた。この基礎編では、「中国の生産力の体系」を、「住民の気質・素質」、「土地」、「温度」、「水」、「鉱物資源」、さらに「労働過程の社会的組織」、「労働力の属性」、「前資本主義期の労働手段」が詳細に検討されている。それは、「生産様式」と「生産力」という範疇を「唯物論的」に定礎しようとしたものであり、そこには人類学・地質学・技術学の成果が取り入れられている。後に「水力社会論」として農業社会とその支配システムの類型理論として展開される議論もこの大著に含まれている。

ウィットフォーゲルはルカーチ、コルシュとともに、異端に向かう傾向をモスクワから批判されいるが、彼の探求の方向はルカーチ、コルシュとは全く異なっている。「生産関係」を一人歩きさせずに、「生産力」「生産様式」を唯物論的に把握する、そのために地質学、地理学、気象学、生物学、人類学、技術学らの実証的諸学を躊躇なく活用するというのが彼の方法であった。ウィットフォーゲルはこの点で、マックス・ウェーバーの一般経済史と宗教社会学から多くを学んでいる。ウェーバーによって与えられたヒントは、その官僚制や支配の類型学も含めてウィットフォーゲルの後年の研究と著作にも顕著にあらわれている。

8. 「生産力」「生産様式」にそれら実証諸学の成果を援用し、ウェーバーに比肩する世界史的・比較制度論的な視点を得たことは、ウィットフォーゲルの生産様式把握を多系的な類型論に導くことになった。これは、世界史は「世界史の基本法則」に従って単線的に進むという「マルクス主義」のドグマと抵触した。このドグマは、マルクスの『経済学批判』の「序文」を典拠にして、アジア的、古代奴隷制的、封建的、そしてブルジョア的生産様式を順次に移行するのが世界のどの地域にも通用する「普遍的法則」であるとするものである。特に

問題になったのは、ウィットフォーゲルがつねに意識していた中国その他の「アジア的特質」の表現である「アジア的生産様式」であった。コミンテルンは1928年に「世界綱領」を定め、世界各国の革命戦略をそれぞれの国の経済発展段階にしたがって規定するようになった。それによれば、中国はアジア的特質を一部にもってはいるが、全体としては封建的な勢力が支配している国で、当面する革命は反封建・反帝国主義の民族民主（ブルジョア）革命であるとされた。しかし、ウィットフォーゲルのみるところ、中国の前近代的な支配階級は、封建的な領主的地主ではなく、国家の官僚機構と結びついた官人階級でそれが商人資本と結びつきながら地主となって地域を支配しているのであった。

ウィットフォーゲルは、1931年10月にモスクワを訪れた際に、「アジア的生産様式」論が同年春の「レニングラード討論」に葬られたことを知った。それはウィットフォーゲルの中国論がソ連で承認を得られないことを意味していた。しかし、当時の彼はまだ、それを学術的な見解の相違のように考えていた。モスクワの正統的見解と自分の見解との間に相違があっても、ナチスの台頭・権力の掌握とその暴力的な行使に対抗する共産主義的な政治活動への挺身を妨げるものではないと彼は考えた。そのためウィットフォーゲルは、1933年1月のナチスの政権掌握後もベルリンで活動し、危険が身近にせまってからの脱出行で失敗し、強制収容所に9か月間拘置された。解放されたのは、世界的な文化人・学者のアピールによるものであった。

9. ナチスの強制収容所を出て米国に到着したウィットフォーゲルは、太平洋問題調査会の援助で念願の中国長期滞在研究（1935-36年）を実現することができた。中国の農耕地域だけでなく内陸地域や周辺地域についての知識も得たウィットフォーゲルは、中国の政治機構の歴史的研究に着手し、遼をはじめとして、金、元、清にいたる征服王朝における征服民族と漢民族の二重支配の構造の研究プログラムに着手した。

1938年末、ニューヨークに集まった亡命社会研究所の面々がレストランで談笑していた。ところが、ホルクハイマーが「スターリンはヒトラーとも手を結ぶだろう」と発言すると、ウィットフォーゲルは怒りの声を発して、憤然席を立った。しかし、実際に独ソ不可侵条約が結ばれると、ウィットフォーゲルは、それまでの共産主義者仲間と手を切り、明らかに反ソ連の立場に立つようになった。ウィットフォーゲルは、スターリン治下のソ連自体が、現代的な行政的・権力的手段を手にしたアパラチキ（役職者）の支配する超アジア的社会とみなすようになったのである。

【本報告は、近刊予定の拙著『20世紀知的急進主義の軌跡—初期フランクフルト学派の社会科学者たち—』みすず書房の第5章・6章を基礎としています。典拠等についてはそれをごらんください。2021.07.03】

はじめに

フランスで1750年代から始まった穀物取引論争は、1763・64年の自由化王令によって、フィジオクラット等が主張した穀物取引の自由化を実現した。それは従来のポリス規制の下での穀物の輸出入や国内流通の規制による低価格政策から、自由化された市場における良価（生産者・消費者双方にとって適正な価格）への安定という経済的自由主義への移行という点で重要な一歩であった。しかし、自由化後、穀物価格の高騰と暴動の頻発という事態を受け、1770年前後には、急速な自由化の弊害が指摘されるようになる。そのような反フィジオクラシーの議論を主導した人物がフェルディナンド・ガリアーニであった。反自由化の論者は、保守派とされる傾向があるが、エコノミーとポリスという両概念に着目するならば、ガリアーニが新たな市場原理としてのエコノミーを受け入れた上で、それが社会秩序にもたらす影響を考察し、ポリスについても群衆の問題に対峙する機動的ポリスへの変化を感じ取っていたことが分かる。いやむしろ、ガリアーニの思想の中にこそ、市場原理の導入によって、なおさらポリスの必要性が増加するという18世紀末の新たな変化を読み取れると考えている。

市場原理としてのエコノミーに対して、近世フランスにおけるポリスとは、11の対象領域を持ち、人々の生活の細部に規制を加え、快適で平穏な生活を与える技術であった。1667年のポリス改革以後、ポリス総代官を中心とする国家のポリスにおいては、警視が担当街区に住み、住民の相談役として、様々なもめ事に介入した。ポリスは「国王命令」によって、被疑者の身柄拘束、家宅搜索、逮捕、投獄等を行ったが、ポリス総代官の一存で発行できるため、時間のかかる司法とは異なり、迅速性や簡便性というポリスの活動を支えるものとして極めて重要な手段であった¹。またポリス総代官は、警視や捜査官から、担当地区で生じたあらゆる出来事の報告書を毎日受け取っており、人々の情報を収集し分類・運用することがポリスの重要な機能であった²。

そして、18世紀における合議的ポリスから機動的ポリスへの契機とされるのが、捜査官職の導入であった³。1740年の王令により新たに設立された20名の捜査官は、各街区に配属され主に犯罪取締の強化を担い、窃盗・詐欺・出版など特定の専門分野を割り当てられた。そして、彼らは300名以上のスパイをパリ中に放ち、パリ中の情報を収集するという機動的ポリスの重要な役割を果たした。

¹ ミシェル・フーコー、高桑和巳訳『安全・領土・人口』筑摩書房、2007年。松本礼子『18世紀後半パリのポリスと反王権的言動』一橋大学社会学研究科提出博士論文、2013年、111－112頁。

² 同論文、112頁。

³ 同論文、44－47頁。

以上のように、ポリスは穀物規制にとどまらない、人々の生活の細部に介入し規律化する統治の技法であった。また、ガリアーニが論争に参加した1770年前後においては、自由化後の穀物価格の高騰と暴動の頻発という治安の悪化を受け、迅速な犯罪捜査と予防を担う機動的ポリスの役割が求められた。したがって、ガリアーニの思想はエコノミーとポリスの両概念を結び付け、当時のフランス社会の変化を考える上でも重要であろう。

I、『小麦取引をめぐる対話』と『雑踏』

本発表ではガリアーニの『小麦取引をめぐる対話』（以下『対話』と略）と『雑踏』という二つの著作を取り上げる。

『対話』は、八つの対話から構成されており、登場人物は騎士、侯爵、高等法院の部長評定官の三人である。対話の流れは、まず侯爵や部長評定官が、騎士に対して、フィジオクラットの主張を示し、それに対して騎士が反論するというものだ。侯爵は、輸出の自由について率直に答えようとせず、例え話を繰り返す騎士に対し腹を立てるが、最後には、自分の意見を翻し、その説の正しさを認めるという筋書きである。

また『雑踏』は、フィジオクラットの理論の集大成とされるル・メルシエ・ド・ラ・リヴィエールの『国家の一般利益』に対するパロディとして1770年に書かれた⁴。この作品が書かれた契機は、1770年5月30日、後のルイ16世である王太子とマリー・アントワネットの成婚式における、祝賀の花火での出来事である。会場であったルイ15世広場は、多数の民衆で賑わったが、大通りへの道が多く、馬車で塞がれていたため、帰ろうとした人々は、押し合いになり多数の死傷者が出た。この事件は「戦場」や「虐殺」と表現され、政府の無能力を示す事件として喧伝された⁵。ナポリでこの知らせを聞いたガリアーニは、書簡の中で、この事件は、フィジオクラットが、「所有権と自由を熱心に説き、ポリスと秩序と規制を熱心に批判した⁶」結果であると批判している。

この成婚式では、ポリス総代官の成立以降の国家のポリスではなく、慣例に従い、パリ市当局が管理を担当し、その怠慢が批判された⁷。つまり、この事件は国家のポリスの無能力を示したのではなく、むしろその必要性を示す契機ともなる。機動的ポリスによる群衆への迅速な対処がポリスには求められていくのである。

パロディとして書かれた『雑踏』の写稿は二段組になっており、左側には、ガリアーニの『雑踏』が、右側には、ラ・リヴィエールの『国家の一般利益』が引用されている。ガ

⁴Kaplan, *La bagarre: Galiani's "lost" parody*, The Hague, Boston, London, 1979. 以下、Kaplan, *La bagarre* と略。

⁵*Ibid.*, pp. 6-7.

⁶Galiani à Mme d'Épinay, 23, juin 1770, in F. Galiani et L.D'Épinay, *Correspondance I 1769-1770*, Paris, 1992, p. 191.

⁷Kaplan, *La bagarre*, p. 14.

リアーニの著作は、『国家の一般利益』の文章を模倣し、「穀物取引の自由」や「所有権」のような語句を変えることで、全く違う内容の著作を作り上げている⁸。

II、エコノミー

『対話』におけるガリアーニの批判は、フィジオクラットの良価に見られる市場原理としてのエコノミーをめぐってなされた。ガリアーニは、フィジオクラットの抽象性を批判し、国の大きさによって導き出される政策は異なるという相対的な立場をとる。第一にジュネーヴのような小国では、穀物は国家が管理するものとなる。国家は時計などのマニュファクチュアによって、毎年一定の収入を得ることができるため、農業生産物によって富を求める必要はなく、規模が小さいことから、国内の穀物の消費量を容易に計算できるからだ⁹。第二にオランダのような中規模な国では、穀物価格は常に一定である。なぜなら、海洋国家は、整備された海運によって、最も安い穀物を世界中から探し出すことができるからである¹⁰。第三にイギリスやフランスのような大国では、穀物は商業の対象となる¹¹。しかし、その際、本当に穀物の余剰が存在するのか、また、穀倉地帯がどこに位置づけられているかという地理的条件を考慮に入れなければならないとする。

また、ガリアーニは、人々の生存に不可欠な穀物の例外性を唱える。穀物は、土地の生産物としては、商業と経済的な法に属するが、同時に社会の国家的秩序において、最も必要で配慮すべき物であり、その点では、政治と国家理性に属するという¹²。

穀物を政治の対象としたボリス規制に対し、1764年以降、穀物を商業の対象とする自由化の時代を迎えたが、それに対してガリアーニは、穀物が最も商業に向かないことを主張する。体積、輸送費用、保存の難しさ、価格の不安定などがその理由である¹³。また、穀物の余剰が存在するかどうかも焦点となった¹⁴。

そして、ガリアーニの議論は市場原理に向けられ、穀物の他の全ての取引は、時間のいくらかの隔たりがあり、その時間は平衡を回復するのに十分だとし、市場の自動的に秩序を認めている。それに対して、パンの供給は切迫したもので注意が必要だという。平衡に達するのは遅すぎ、その時には、人びとはすでに餓え死にしているからだ¹⁵。他の商品は、自由に任せれば均衡に達するが、穀物は均衡に達するまでに、臣民は餓死してしまうか、

⁸Kaplan, *La bagarre*, p. 59.

⁹F. Galiani, *Dialogues sur le commerce des blés*, Paris, 1984, Reprint, Originally published in London, 1770, p. 28. 以下、Galiani, *Dialogues*と略。

¹⁰*Ibid.*, p. 59.

¹¹*Ibid.*, p. 35.

¹²*Ibid.*, pp. 33-34.

¹³*Ibid.*, pp. 155-162.

¹⁴*Ibid.*, p. 129.

¹⁵*Ibid.*, p. 166.

当時頻発した暴動による社会秩序の崩壊を招くのである。

また、この平衡に達するまでの時間という主題は、自然と人間との対比を通して描かれる。創造主の偉大な作品であり広大で限りない自然と比較すれば、人間は、虫、微塵、無にすぎない。自然は、限りない時間の中で、あらゆるものを均衡に戻す。その達して、卑小な人間は均衡に達するのを待つことはできない¹⁶。フィジオクラットが主張する市場原理を認めながらも、それを人間に同様に当てはめるわけにはいかないという。自然がもつ長期的な時間と、人間がもつ短期的な時間がここでは対比されている。

III、ポリス

『対話』において、ポリスとは細部にかかわる事柄であり、それはいつも特定の事実に気を配るが、もし、それが普遍的になるならば、困難な状況に変わ。特定の状況において、ポリスは良き秩序を生み出すのだという¹⁷。

細部を対象とするポリスという認識は、「ポリスは刻々と生じる物事に携わり、そこでは通常些末なことこそが問題となる。そこでは手続きなどはほとんど必要とされないのである。ポリスの行動は迅速で、日々生じる事柄に対処するのであり、重い処罰は適当でない。ポリスは絶えず細部に携わり、そのため重大な判例はつくられない。ポリスは法よりむしろ規制をもつ¹⁸」というモンテスキューのポリスの定義を想起させる。

普遍的な理論を前提とするのではなく、細部にに関わり、特定の状況において迅速に良き秩序を生み出すポリスがここでは評価されている。そして、ガリアーニのポリス評価は、群衆という機動的ポリスの課題とも重なる。小さな町や村では、自然が全てのことを成し、ほとんどあらゆるポリスを必要としないが、60万人が住むような大都市は怪物であり、無秩序を防ぐための多くの規制が必要である。そして、一般的に、群衆がいる所はどこでも、ポリスが必要なのだという¹⁹。

また『雑踏』は、前述したように、王太子成婚式における群衆の問題が主題となっている・ラ・リヴィエールが「生存しなければならないという自然権」について語るのに対して、ガリアーニは、「歩かなければならないという自然権」を論じる²⁰。ラ・リヴィエールは、ケネーが示した再生産と分配の自然法に、より根本的な自然法として、生存する権利をつけ加えるが、その保証のためには、改めてケネーの示した理論の徹底を望むものにとどまっている。ここでパロディとして示される、「歩かなければならないという自然

¹⁶*Ibid.*, pp. 209-210

¹⁷*Ibid.*, p. 272.

¹⁸Montesquieu, *De l' esprit des lois*, Livre 26-Chapitre 24, Vol. II, Garnier, Paris, pp. 192-193. (モンテスキュー、野田良之他訳『法の精神(下)』岩波文庫、1989年、117-118頁。)

¹⁹Galiani, *Dialogue*, p. 273.

²⁰*Ibid.*, p. 76.

権」は、成婚式での歩行者による雑踏をモチーフとしている。成婚式において、パリ市による通行規制が機能しなかったこと、つまり通行の自由が認められていたことが、惨劇を招いたことが示されている。

そして、この通行の自由は、穀物取引と重ねて示される。穀物の価格、そしてそれが高値かどうかは、買い手と売り手の立場によって異なるのに対して、雑踏の中での押し合う力は、そこに行く人と来る人の立場によって異なるという²¹。このような穀物取引と交通とを重ねる方法は、ガリアーニが成婚式での事件を下に、意識的に取り入れたパロディの方法であった。

最後にポリスについてだが、ラ・リヴィエールが、ポリスによる穀物規制は農業生産の縮小をもたらし、その再生産を不可能にし、人びとの生存権を脅かすものだったとするのに対して、ガリアーニは、「全てのその恐るべきポリスの帰結は、もしそれが執行されえたなら、ポケットの中の盗みを破壊し、すりの第一の道德原理を滅ぼし、それゆえ全ての人間が他人のポケットの中をまさぐる自然な権利を害することである²²」と、ポリスは、祝祭における群衆がもたらす無秩序をコントロールする役割を担った。警視ルメールは、例外的な祝祭が必然的に生み出す雑踏は、盗人にとって、参加者の懐を狙う絶好の機会となっており、そのため、スリが気づかれずに簡単に盗みができるような、できるだけ大きな雑踏に捜査官は目をつけ、人々の顔つきや行動から彼らを見つけ出そうとするという²³。ポリスは、スリ対策を一例とする、人々の生活の細部への無数の監視・介入から成り立っている。慣例によって、国家ではなくパリ市当局によって管理された成婚式は、その惨劇によって、細部に対して迅速に働く機動的ポリスの必要性を認識させたのである。

おわりに

本発表ではガリアーニの思想を、エコノミーとポリスの両概念との関係から考察した。ガリアーニは市場原理としてのエコノミーを、他の商品については認めながらも、人々の生存に不可欠な穀物の例外性を示し、偉大な自然と、均衡に達する前に餓死してしまう卑小な人間が対比された。そしてガリアーニがポリスの必要性を論じたのは、単なるポリスの復活ではなく、市場原理の導入による社会秩序の不安定化に対して迅速に対処する機動的ポリスを求めるものだった。ガリアーニは、市場原理が導入された直後に、市場原理のみではむしろ社会秩序の悪化を招くことを認識していたのである。

²¹Galiani, *Bagarre*, p. 109.

²²*Ibid.*, p. 95.

²³Gazier (ed.), « La police de Paris en 1770. Mémoire inédit composé par ordre de G. de Sartine, sur la demande de Marie-Thérèse » dans *Mémoire de la Société de l'histoire de Paris et de l'Ile-de-France*, t. V, Paris, 1879, p. 74.

ポリティカルエコノミー論の変容と後期歴史学派の「世論」と「信頼」

Historical Discourse of Political Economy - 'Public Opinion' and 'Trust' of Historical Economists

大西 晋作

本報告では、十九世紀後半から二十世紀初頭にかけて台頭した英国後期歴史学派のポリティカルエコノミー論における、社会的概念としての「世論」(public opinion)と「信頼」(trust)が、当時の英国の自由貿易の生産と消費文化の変容の中で持つこととなった思想的な意義を考察する。アダム・スミスの『国富論』の刊行以降、英国の自由貿易の興隆において羅針盤的な役割を果たしてきたポリティカルエコノミー論であるが、十九世紀後半に、独米などの保護貿易国家の台頭によって、自由貿易の番人としての英国の経済的地位が揺らぎ始めると、次第に文脈内での「経済原則」(economic law)と「モラルエコノミー」(moral law)の乖離が指摘されるようになる¹。英国における「方法論争」(British *Methodenstreit*)はその分断が明るみになる契機であった。J. トンプソンは、自由貿易を前提としたマーシャル派新古典派経済学による限界効用論 (marginalism) において、消費者の功利性を最大化し、市場経済における生産と消費の整合性を担保する概念としての「世論」を明らかにした。つまり、ポリティカルエコノミー論における市場原理の神的摂理を理論的に代弁したのは、実証主義的概念としての「世論」であり、自然権に基づく自由を提唱する新古典派経済学は、演繹的な経済理論によって導かれる「世論」を反映した政府の市場介入によって、生産と消費を均衡させ、平等な分配を実現したと指摘する²。本稿では、後期歴史学派の知識人ーウィリアム・カニンガム、ラングフォード・プライス、ハーバート・フォクスウェル、ウィリアム・アシュレーーのポリティカルエコノミー論で展開される「世論」の概念に着目する。保護貿易を推進した歴史学派が「世論」を論じる際にも、市場原理の非整合性を補完する役割が期待されたが、その帰納的、歴史主義的な方法論の前提には、コモン・ローの伝統における慣習としての「信頼」の価値観を再興する意図があったと指摘するのが目的である。

トンプソンは、実証主義的な概念である「世論」が、ポリティカルエコノミー論において、「神の見えざる手」に代わる役割を担うようになったのは、労働組合の法的承認をめぐる議論の過程で、ミルによる賃金基金説の撤回を契機に、従来の正統派の地位が揺らいだことに起因したと述べる³。消費者主義を掲げる自由貿易経済の下では、「世論」は消費者の利益を

¹ S. Onishi, *The Rules of Collective Bargaining*, Unpublished PhD. Dissertation (Bristol), 2021, Ch.2

² J. Thompson, *British Political Culture and the Idea of 'Public Opinion' 1867-1914*, Cambridge, 2013, Ch.4

³ 賃金は一定の資本から充てられるとした、従来の形而上学的な思考の下では、労働組合は、資本家、労働者双方による個人の自由な市場活動の妨げるとして、非合法とされてきた。だ

代弁する。新古典派経済学では、理想主義としての国家が、神的摂理を表象する「世論」≡消費者利益の力学を最大化するのである⁴。他方で、実証主義者（positivists）の他に、早くから労働組合に制度的な地位をあたえるべきとしてポリティカルエコノミー論のコレクティブな文脈を展開したのが、ミル学派内部にて非正統的な立場にあった前期歴史学派（historicists）たちであった。ウィリアム・ソーントンやトマス・レズリーは、人間中心主義（religion of humanity）に基づいた反功利主義的な議論を展開し、個人間に相互性を育むアソシエショナルな活動によって個人の「宗教の自由」が保障されると主張して、労働組合を肯定した⁵。ここで重要なことは、マーシャルが労働組合を、「世論」を市場に反映させるための制度的媒体と捉えたのに対し、歴史学派にとって労働組合の制度的承認は、経済合理性よりも、個人の宗教的倫理が優先される点で、個人の功利性の最大化とは相容れなかったことである。むしろ、労働組合の承認は、信教の自由に基づいた自律（自治）的な経済活動（モラルエコノミー）を可能にする、政府による「信頼」の付託に他ならなかった。

1904年に発表した論文‘Trust and Corporation’で、コモン・ローの伝統における「信頼」の制度化に関する研究を行ったのは、フレデリック・メイトランドである。メイトランドは法制史家であるが、マーシャル派経済学の浸透に対してカニンガムとケンブリッジ大学の歴史学トライポスの変革に携わるなど、十九世紀後半における理想主義的国家の進化に対する危惧を歴史学派と共有していた。メイトランドによれば、長子相続権を有さない子息に土地相続する際の、非公式的な手段として黙認されてきた「信託」の制度だが、信託者と被信託者の双方間の契りとなったのは、権利義務に縛られる私的契約ではなく、お互いの「良心」であったという。信託対象が「良心」を有しない団体組織の場合、中世にて「公益信託」（charitable trust）の形式が取られるようになり、土地所有者は不特定多数への財産贈与が可能となった。「信託」の制度は、個人への信頼の付託によって成立するが、団体の「信」が問われた場合、個人の無限責任に帰せられる。また、ピューリタン革命後の信教の自由が、国教会による「慈善信託」を通じた、宗教団体への信頼の付託によって成立したように、「信託」は、法的、制度的な「特権」や「恩寵」を意味する「包摂」（incorporation）に基づくものではない。むしろ、国家には所有者としての最終的な没収権が認められておらず、それはまさに、明文化されない個人同士の「信頼」に基づく契約関係であった⁶。

が、1870年代の一連の法改正によって、労働組合活動に対する政府の不干渉政策を一貫させる過程で、ポリティカルエコノミー論にて正統派の地位を占めてきたリカードの功利主義的な市場観の見直しが迫られた。

⁴ 同上

⁵ J. Lipkes, *Politics, Religion and Classical Political Economy in Britain, John Stuart Mill and His Followers*, London, 1999

⁶ F. Maitland, ‘Trust and Corporation’, in D. Runciman & M. Ryan (eds.), *State, Trust and Corporation*, Cambridge, 2003

B. ヒルトンは、自由貿易経済を先導してきたポリティカルエコノミーの文脈に決定的な変化を与えたとして、有限責任制の議論を挙げる。十九世紀前半には、経済不況や、取引上の不正行為の際には、個人が無限責任を負うことが、神の報いを受けることと同義に捉えられてきた。しかし、経済成長を志向する功利主義的ポリティカルエコノミー論は、有限責任を原則とした株式会社 (joint-stock company) の制度を、規模の小さい労働者階級による協働生産組織への投資を増加させる目的から推進し、コブデンやブライトそして当時のミルらが賛同を示してきた⁷。P. ジョンソンによると、その有限責任制に基づく契約関係が労使間の基調となるのは、コモン・ローの伝統が 1889 年に法人格の適用を私企業に認めたことで、法人の経済活動の権利が個人のそれと同格に扱われるようになってからである⁸。ここで重要なことは、ピューリタン革命以後、個人の自由と共和的な民主主義を護持してきたコモン・ローの伝統が、集産活動の自由を認めることで、株式会社など、利益を最大化することを目的とした、有限責任制の原則を採用することが経済的に優先されるようになった点である。すなわち、従来の個人の無限責任に基づく「信頼」の慣習、「信託」の制度が、それ以降、「包摂」を前提とした生産関係に取って代わられるようになったのである。

新古典派経済学は、演繹的に導かれた「世論」を、国家が自由貿易政策に反映させることを前提とする点で、「包摂」された生産関係を理想とする。対照的に、ミル学派の非正統派である歴史主義を引き継いだ後期歴史学派のポリティカルエコノミー論では、「世論」が、保護貿易下で、生産者組織の自律的な活動を促すことが理想として議論される。その前提として、歴史学派の用いる「世論」は、抽象論に基づく普遍的な科学の一条件として存在するのではなく、経験主義的個人の社会的責務を導く「慣習」(custom) を重視することで、コミュニティ内の信頼を醸成する、という概念認識が共有されていたことが挙げられる。カニンガムは、その規範を中世のギルド組織に求めるが、その根拠は、産業と貿易を統制することで経済を安定させるという、職人組合の宗教的な責務が、公平で平等な賃金や物価を実現させてきたことに由来する⁹。つまり、王が神権を授かる際に、「信託」を聖職者から得たように、中世ギルドも神からの責務を「信託」に基づいて実行していた¹⁰。だが、メイトランドが記したように、コモン・ローの伝統においてこうした「信託」関係は、個人間の「信頼」関係を原則とするが故に法令として明文化されてこなかった¹¹。自由貿易下における自由競争の原理では、個人の自然権を遵守することのみが求められ、宗教的「信託」関係の責務の

⁷ B. Hilton, *The Age of Atonement: The Influence of Evangelicalism on Social and Economic Thought, 1795-1865*, Oxford, 1988, pp.256-66

⁸ P. Johnson, *Making the Market, Victorian Origins of Corporate Capitalism*, Cambridge, 2010, p.164

⁹ W. Cunningham, *The Growth of Industry and Commerce – During the Early and Middle Ages*, Cambridge, 1890, pp.314-5, 406, 406-12, 453-5

¹⁰ W. Cunningham, *Politics and Economics*, London 1885, pp.20-3

¹¹ 同上, pp.46-7

欠落は問題視されない。つまり、カニンガムは、自由貿易の発展によって、個人の利益と公益との間に軋轢が生じた際には、「世論」が、一市民としての個人に倫理的な責務を「信託」することで、共同体の理想主義に基づく公共の福祉が各個人の社会的な責務によって保障され、社会全体の共通善（common weal）を実現すると考えたのである¹²。

カニンガムは、ギルド衰退以降には、国家が産業と貿易を統制する役割を担うと考えてきた。国家が、政策の瑕疵を見抜く「世論」との補完関係を築くことで、法制を通して純粋な公益を導きだすのである¹³。自由競争社会において、個人の利益を最大化することを是とするゆえに過剰となった、商品の生産と消費の抑制は、生産者と消費者の個人的な取り決めによってではなく、公共の福祉の下に個人の利害を従属させることで倫理的に達成される。しかし、カニンガムが提唱する、こうした国家介入による産業調整を、文字通りに保護貿易対自由貿易、或いは、新古典派経済学対歴史学派の構図に当てはめるのは誤りである。マーシャルに指導を受けたプライスは、帰納主義に基づいた「世論」の概念を用いてではあるが、より市場合理的な方法論を模索している。カニンガムと同様、プライスも「世論」の倫理性が生産者の慣習を促し、生産者組織が産業平和の実現に重要な役割を果たすと考えたが、プライスはより自由競争に肯定的であった¹⁴。「世論」と生産者組織は、雇用者と労働組合が市場原理を遵守することを可能とするが、それによって消費者の利害だけが考慮されるのではなく、生産者と消費者の効率的な産業調整が可能になると考えたのである。プライスによれば、大きな政府を志向する「ニューリベラリズム」の政策の下では、「世論」が政府を逐一監視することが困難になる。ゆえに生産者組織の倫理的な活動は、国民経済の需要を度外視する、自由貿易の国際分業制（international division of labour）の陥穽に陥らないためにも、重要であると説いた¹⁵。

フォクスウェルも、多数派の専制を招く国家介入には懐疑的であったが、その一方で、自由競争市場にも否定的であった。有限責任から起こる無責任な投機や経営がはびこる自由市場では、雇用の安定を目指すことで、個人に市民としての利他的な社会性が育まれると述べ、個々人の利益から公益を守るのが「世論」の役割であると指摘した¹⁶。組織化と情報の周知を徹底することで、国家の干渉を受けない、より地域に根ざした「世論」に影響力を持たせることが可能となり、その脱中心化した「世論」が、生産者組織に利害の共有を促すこ

¹² W. Cunningham, *The Growth of Industry and Commerce in Modern Times*, vol.2., Cambridge, 1907 (first pub. 1903), pp.877-9, *Politics and Economics*, pp.138-144

¹³ 同上

¹⁴ L. Price, *Industrial Peace, Advantages, Methods, and Difficulties*, London, 1887, 'The Position and Prospects of Industrial Conciliation', *Journal of the Royal Statistical Society*, Vol.53, 1890

¹⁵ L. Price, 'Free Trade and Protection', *The Economical Journal*, Vol.12, 1902, pp.306-19

¹⁶ H. Foxwell, *Irregularity of Employment and Fluctuations of Prices*, Edinburgh, 1886, pp.11-7

とで、個人が社会的な責務を認識し、共通した理念の下に、法人活動に従事するようになる
と考えたのである。法人団体が、そのような個人で構成されることで、政治腐敗と過当競争
に対する抑止力を持つのである¹⁷。その意味でも、フォクスウェルにとって、市場の適正価
格や賃金を実現するのは自由競争ではなく、法人社会の民主主義であり、周知化によって議
論され、定められる規制と個人の社会意識の向上が、倫理的な生産活動を活発にするのであ
った¹⁸。しかし、国家間の貿易戦争に直面したフォクスウェルは、やがて、カニンガムに倣
って、国家単位での産業調整を訴えるようになる。だが、大陸の新重商主義者であるコルベ
ールやリストからカニンガムを区別したように、フォクスウェルは、演繹科学に基づく政策
ではなく、「世論」の監視や管理を伴う「信託」の下でのコーポレートガバナンスによって、
過剰な国家崇拜とその暴走を食い止めることが出来ると主張した¹⁹。

アシュレーは、社会の分断をコミュニティの宗教的な問題であると捉え、職業倫理を有す
る自律した生産者によって構成される法人組織を作ることが労働者と公共の利害を守るた
めには重要であると主張する。つまり、国家による上からの統制と市民の下からの自発的な
連携を結びつける中間団体を設けることが、社会の結束を高めることにつながるものであ
る²⁰。しかし、後期歴史学派が各自主張する、世論による「信託」統治を、コモン・ローの
伝統において実現することは困難であった。フェビアン協会のマクロスティは、コモン・ロ
ーにおいては、法人同士の産業調整は独占に発展する恐れのある不法行為であり、法人団体
は、個人と同等の行為を取る必要があるとの見方を示している²¹。また、当時のジャーナリ
ストのドナルドは、根強く残る自由貿易の経済文化が、組織間の協調関係の形成を阻害して
いたとの見方を示した²²。T. アルボーンの研究は、鉄道産業をケースに、国民経済よりも教
区の利害を優先する共和制民主主義の古き良き伝統が、法人民主主義の制度に逆行して、経
営者が近視眼的な運営に終始せざるを得なかった様子を考察している²³。十九世紀の自由貿
易経済に由来する、英国の特殊な産業構造－過度な競争、経営の分散、そして労働集約型産
業－が国際競争に晒されることで、二十世紀初頭には福祉国家の基礎となるニューリベラ
リズムの台頭を促した。その結果として、コモン・ローの伝統における「信頼」の慣習は、
生産関係の歴史の中の一部となっていくのである。

¹⁷ 同上、pp.69-82

¹⁸ 同上、pp.86-93

¹⁹ H. Foxwell, 'The Nature of Industrial Struggle', *Economic Journal*, vol.27, 1917, pp.320-9

²⁰ W. Ashley, *The Economic Organisation of England, An Outline of History*, London, 1954, (First pub. 1914), pp.43, 169, 172-81、アシュレーと職業倫理に関しては、W. Ashley, 'A Retrospect of Free Trade Doctrine', *Economic Journal*, vol.34, 1924, pp.530-7

²¹ H. Macrosty, *The Trust Movement in British Industry*, London, 1907, pp.21-2

²² R. Donald, 'Trusts and British Trade', *Transactions of the National Liberal Club, Political and Economic Circle*, vol.4, 1901, pp.27-8

²³ T. Albarn, *Conceiving Companies – Joint Stock Politics in Victorian England*, London, 1998

Political economy, the role of the state and economic development: a comparison between High-Performing Asian Economies' and Latin America (1950-2019)

Juan E. Santarcángelo¹ and Noelia Abbate²

Abstract

This paper aims at comparing the long-term economic performance of the core countries of High-Performing Asian Economies' (HPAE) and Latin America in order to analyze their strategies, the role of the State in this process, and the evolution of their productive specialisation profile under the new international division of labour. This study presents two peculiarities that are rarely present in the literature. First, the long-term perspective from the 1950s until the present-day. Second, it covers a broad set of countries which allows us to derive more general and representative conclusions.

Keywords: Economic development, state, Latin America, High-Performing Asian Economies, Political Economy

JEL: O11, O20, O57

¹ PhD in economics (New School University), Associate Professor and Full time researcher at the Universidad Nacional de Quilmes and CONICET (Argentina), jsantar@gmail.com

² MA candidate in economics (FLACSO), Researcher at the Universidad Nacional de Quilmes (Argentina).

Political economy, the role of the state and economic development: a comparison between High-Performing Asian Economies' and Latin America (1950-2019)

Outline

Since the 1950s, a group of High-Performing Asian Economies' (HPAE), have managed to set a long run development model which combined high economic growth rates, industrial transformation and significant social improvements throughout these years. When analyzing the development path followed by Latin American countries, which until the beginning of the 1970s showed similar performances (and even sometimes better than countries of HPAE) it becomes visible that there were, in the last fifty years, recurrent economic, political and social crises.

In order to contribute to regional comparative development studies, this paper aims at comparing the long-term economic performance of the core countries of both regions in order to analyze their strategies, the role of the State in this process, and the evolution of their productive specialisation profile under the new international division of labour. To this end, we selected the countries of South Korea, Malaysia, Thailand, and Indonesia of the group of High-Performing Asian Economies' (HPAE) which exhibited the highest annual growth rates from 1950 to the present³; and the countries of Argentina, Brazil, Mexico and Chile in Latin America (LAC), which also accounts for the most industrialized countries and largest in terms of GDP. This study presents two peculiarities that are rarely present in the literature. First, the long-term perspective from the 1950s

³ The term "High-Performing Asian Economies" is used in World Bank (1993) and includes include Japan, Hong Kong, Singapore, Indonesia, South Korea, Malaysia, Taiwan, and Thailand. But, for purposes of comparison to Latin America, we will use the one already mentioned. The same will apply to the Latin American countries (LAC).

until the present-day. Second, it covers a broad set of countries which allows us to derive more general and representative conclusions.

The paper is organized in four sections after this introduction. Section two highlights the main characteristics of economic performance in terms of GDP growth, development regime, the role played by the manufacturing sector, the evolution of labour productivity, and the countries' ability to increase its capital formation. Section three reviews the role of the State in this process through the main development strategies, its level of planning, the aim of industrial policies, public resources relevance, and degree of autonomy. On that basis, in section four we study the relationship of the countries with the rest of the world by analysing their orientation towards the global economy, the degree of the productive knowledge intensity of the economies, and their regional integration. Section five concludes the paper.

The Teaching of Political Economy in F. D. Maurice's Working Men's College¹: Why Was Political Economy Needed for Working Classes Education?

OU Akira, Osaka university graduate school of economics

1. Introduction

F. D. Maurice, the ideological leader of the Christian Socialist movement of 1848-1854², founded the Working Men's College (henceforth referred to as WMC), a higher education institution for adult workers and women, in 1854. Maurice was one of the first to establish a college for working men. This institution was also a pioneer in bringing political economy education to the wider public in an actively conducted way outside the medieval universities³. He pioneered the inclusion of political economy as one of 'the subjects with which it most concerns English citizen to be acquainted', to broaden the understanding of political economy among the mass of the population⁴.

¹ It differed from the Mechanics' Institutions set up thirty years earlier (George Birkbeck had founded the London Mechanics' Institution in Holborn in 1823) by being deliberately called a "College". The title, insisted on by its founder Frederick Denison Maurice, was intended to characterise the co-operative and collaborative nature of the institution, which was to be a community of teachers and students (Frederick Maurice (jr) ed, *The Life of Frederick Denison Maurice*, 1884). Maurice suggested that education like that at King's College should be offered to working men. Christian Socialists had for two years discussed the project of founding a people's college. Ludlow invented the scheme. The workers suggested that as Maurice was barred from being a professor in King's College he might become professor in a college for them. The Working Men's College opened on 31 October 1854 with 120 students (Owen, 1966, pp.549-550).

Maurice, Hughes, Ludlow, Furnivall, Dickinson, Westlake, Lichfield (in charge of political economy) and Davies were the founding members. Classes for women were also established, plus a women's college in 1864. The WMC relied almost entirely on donations to fund its work, the list of donors in 1866 included J.S. Mill, an economist with a keen interest in labour, Macmillan Publishers, who supported the WMC, and, intriguingly, the Prince of Wales, later King Edward VII.

² For the formation and central tenets of the Christian Socialist Movement of 1848–1854 see Hughes (1876), Seligman (1886), Raven (1920), Dorfman (1941), Lewis (1951), Christensen (1953[1962]), Masterman (1963[2008]), Ludlow (1981), and Masterman (1984).

³ Davies (1904, 16-17)

⁴ Previous studies of Maurice's education have tended to be biographical rather than biographical, failing to address Maurice's views on political economy education. What is certain is that his ideas in the early days of the WMC were strongly influenced by his political economy-oriented colleague J.M. Ludlow. Davies's (1904) 50-year history of WMC and Harrison's (1954 [2013]) 100-year history of the college are limited to the remark that 'political economy was a difficult subject for the workers'. Lichfield (1902), who was in charge of political economy, provides another source for a detailed account of the development of the College. For a full account of the history of the College, see these sources. Furthermore, there is still a lack of research pointing out the implications for the University Extension Movement. However, we believe that by reviewing the

Although Maurice was sympathetic to Romanticism of S.T. Coleridge, he appreciated the importance of political economy because, like other Christian socialists, he believed that social development should proceed according to economic theories⁵. Remarkably, Maurice considered political economy to be one of the subjects that the average Englishman should acquire as early as the 1850's. The WMC was the first college to offer people the opportunity to study political economy at a low cost. Maurice had a problem: he had to make the working classes aware of the need to take political decisions, because the extension of suffrage would place social responsibility on them⁶. The founders of WMC hoped that economic theories would lead to future social prosperity and the empowerment of workers, who constituted the majority of society.

Maurice believed that it was essential to have an environment of college education and an adequate understanding of political economy to promote the rights and social status of the working classes. His approach was unique in educating political economy as an independent subject, preceding by 20 years the University Extension Movement in Britain. It seems natural to assume that Maurice was an influential figure for James Stuart, who led the University Extension Movement, during his professorship at Cambridge.⁷ They also offered an political economy course there, but the response from the students was not encouraging. Hence, they switched to a method like WMC, which places more weight on the preparation period for the course.⁸

This paper examines Maurice's goals for social improvement by explaining the foresight of his fundamental education for the working classes for before University extension movement and why it is important to introduce political economy into the education of the working classes.

2. Maurice's Biography and the political economy course in WMC

materials and writings of the time, we can derive a new relationship between the supply-side and the demand-side on the market of political economy education.

⁵ According to Allen (1966, p.479), Strachey (1897, p.545) and Thompson (1875[1889] pp.27-28), Maurice's ideas were influenced by Coleridge. Nevertheless, he took political economy without bias. According to Thompson (1875[1887]), Maurice wrote the following about political economy; The mass of doctrines going under that name of political economy, part of them statements of undoubted facts; part of them useful or curious observations about facts; part of them more or less successful attempts to eliminate laws from facts; part of them crude and heartless apothegms of morality. (p.28)

⁶ Maurice's aim was to have fully universal suffrage. Believing that women and children had the right to choose their own representatives, Maurice worked hard to improve the education of everyone. See Bremner (1897) and MacDermid (2013) for an account of Maurice's simultaneous efforts to expand women's education.

⁷ Kadish and Tribe 1993, pp.79-80

⁸ Kadish and Tribe 1993, p.84

John Frederick Denison Maurice (1805-1872) ⁹, who contributed to the opening of the WMC, was an English theologian and socialist, known as the founder of the cooperative movement and one of the most important thinkers in the Christian socialist movement. Noticing that the socialist movement, which emerged mainly in France, was very anti-clerical and generally atheistic, he and other activists close to him believed that in order to avoid revolution, Christian values should be infused into British socialism and that Christians should become socialists and participate in social activities¹⁰.

Maurice emphasis was on the unique environment of the college, and his aim was to change the simplicity and insipidness of the everyday life of the working man by introducing a new environment. The course was taught by R.B. Litchfield, who oversaw the political economy course, focusing on Smith, Ricardo, and Malthus, under the leadership of J.M. Ludlow, who was particularly enthusiastic about political economy education¹¹. The WMC has kept political economy in the curriculum since it opened, despite the small number of enrolments opting for political economy courses. The political economy courses, which demanded a lot of prerequisite knowledge, were too difficult for working men without basic training and thus, unpopular. The WMC archives show that the working class itself was less interested in political economy - the intellectual curiosity of the students was more inclined towards sports, art and language¹².

Maurice was aware of this situation and looked to extend the preparatory courses for the study of political economy.¹³ The problem was that Ludlow and Ruskin

⁹ Maurice was born at Normanston, Suffolk. His interests were not limited to theoretical issues but extended to the education and welfare of the working classes. He was a professor at King's College, London from 1840 to 1853 and from 1866 he was Knightbridge Professor of Philosophy at the University of Cambridge.

¹⁰ According to a Christian Socialist's publication, "anyone who recognizes the principle of co-operation as a stronger and truer principle than that of competition, has a right to the honor or the disgrace of being called a Socialist" (Bell 1850, 1). For more information, see Torben Christensen (1953 [1962]), *Origin and History of Christian Socialism*, 1848-54, report of Christian Socialism.

¹¹ Harrison (1954 [2013]) points out that Ludlow did the greatest work in the establishment, management and education of the WMC. In the journals he edited, Ludlow (1850) noted that the ideas of these three economists were fundamental theories of social development. Ludlow was the most knowledgeable thinker on political economy among the Christian Socialists, and he had links with many economists. For his views on political economy see OU (2021).

¹² This lack of interest in political economy can be seen in the attendance records (1854-1865), which revealed that the number of students enrolled in other classes was higher. Report of 1866. Harrison (1954 [2013] pp.62-63) recorded that the clubs also took a

¹³ Adult school provided Arithmetic and literature as an introduction. (report of 1866,

were among the lecturers with a background in political economy that they never taught political economy directly at the WMC, whilst Ludlow was given courses in Indian history, American history and French, and Ruskin in aesthetics and drawing, courses which became so popular¹⁴. Nevertheless, Maurice believed that the success of these introductory courses had the potential to attract working men to the colleges.

It was possible that Lichfield, who taught mathematics at Trinity College, Cambridge, may have tried to teach political economy using advanced mathematics, thus contributing to the unpopularity of political economy course. However, as Lichfield himself put it in his pamphlet, the unevenness of the course was not a major problem in view of the great positive influence that the college environment had on the working man. He recognised the value of the WMC in allowing elites and the working man to come together in colleges and spend time together¹⁵.

3. The subsequent political economy course at WMC and its impact on the University Extension Movement

Political economy entered the curriculum of the modern university as a push by supply-side but demand-side. In Oxford and Cambridge, and to some extent London, this was not a serious problem for those few scholars interested in specialized political economy since such a limited demand as there was sufficed to support their interests and activities.

WMC's focus was primarily on stimulating the working classes, rather than educating them to overcome the decline in Britain's intellectual and commercial competitiveness that had been evident since the 1850s, as it aimed to achieve a different objective and effect than the new colleges that had been established in the 1870s. The way in which the university expansion movement was perceived in the UK can be traced by its name. The university extension movement is a general term, and its expression has changed over time to capture the characteristics of each period: *local lectures* in the 1870s, *higher adult education* in the 1890s, *extra-mural studies* in the 1920s, *university adult education* in the 1930s, and in the 1990s *higher adult education*, in the 1920s extra-mural studies, in the 1930s university adult education, and today it is called further education. In Maurice's view, the policy of WMC was similar to further education.¹⁶

p.4)

¹⁴ Davies (1904, pp.16-17)

¹⁵ National Association for the Promotion of Social Science (1863, pp.99-100, 103)

¹⁶ The figures also show that the number of students enrolled in political economy courses has increased and that the college has succeeded in getting out of the initial situation. (Report of 1890, p.4)

Maurice, who ran the WMC, was also recognised as a philanthropist at Cambridge, which may have been helpful to Stuart as he pushed for university expansion¹⁷. The relationship between the two was very close, and it is recorded that while Stuart was at the University as a Fellow with a mathematical tripos, he was secretary of the Groat Club, of which Maurice was a member, while Maurice supported his movement. The University of Cambridge officially endorsed the University Extension Movement in 1873, and the first course was held in Derby on 8 October.

4. conclusion

There are two reasons why Maurice and his colleagues, who believed that the principles of society lay in political economy, gave priority to rooting economic education in the working classes. First, in order to achieve his goal of universal suffrage, he had to avoid blinding the working classes to social problems. He concerned that if political economy was retained in the higher education of the elite, working men would not have the tools to objectively analyse the state of society and their own situation. Secondly, he tried to introduce the culture of the middle classes to the working classes and to develop them by providing them with a variety of experiences. If social improvement followed the principles of political economy and improved the material and spiritual conditions of men, it might have been a practical step towards realising social improvement without revolution, which was the original aim of a Christian socialists.

Inspired by Maurice, Stuart transformed the WMC venture into a University Extension Movement, spreading the model that had been successfully implemented in the London throughout the UK. The expansion of government and business activity during the later 19th century, together with the frequently aired concern over the extent and quality of technical and scientific educational provision, ostensibly furnished a natural constituency for political economy as an academic subject. From this, it is a short step to the presumption that regular teaching in political economy courses must have become established in response to the evident commercial and administrative needs of later 19th century UK. However, Maurice's efforts had a major impact on the most difficult time for the working classes to study political economy in the mid-19th century. He deserves attention for the fact that, twenty years earlier than the pioneering attempts of the University Extension Movement, when there was little demand for political economy either from the employers or from the working classes themselves, he set up a college of volunteers who appreciated political economy's potential and planned to make it a 'the subjects with which it most concerns English citizen to be acquainted'.

¹⁷ Petrie (1971, p.59), *The Fortnightly Review* (1900, pp.429-430), Welch (1973, p.19)

経済学史学会・大会報告集 第 85 回全国大会

2021 年 8 月 10 日発行

発行：経済学史学会（代表幹事 坂本達哉）

学会事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-5-4

朝日中山ビル 5 F 株式会社アクセライト内

E-mail: jshet@accelight.co.jp